

平成 18 年度

# アジア経済研究所業績評価報告書

平成 19 年 6 月

独立行政法人 日本貿易振興機構  
アジア経済研究所



<目次>

I. 平成 18 年度アジア経済研究所業績評価の実施について

1. 趣旨	3
2. 評価対象事業	3
3. 評価実施体制	3
4. 評価実施方法	3

II. 調査研究事業

1. 査読評価項目	7
2. 査読結果(5段階評価結果)	8
3. 査読結果(研究成果に対するコメント)	9

III. 図書館事業

1. アジア経済研究所図書館業績評価委員会	7 3
2. 評価票	7 4

(参考資料)

アジア経済研究所業績評価の実績	7 9
-----------------	-----



# I. 平成 18 年度アジア経済研究所 業績評価の実施について



## 1. 趣旨

アジア経済研究所における調査研究活動及びその他の事業活動を的確に評価することにより、研究所の活性化を図りさらには研究所事業の透明性を高め国民への説明責任を果たすことを目的として、「アジア経済研究所業績評価委員会の設置に関する内規」に基づき、平成18年度アジア経済研究所業績評価（以下「業績評価」）を行った。

業績評価は、独立行政法人評価委員会で実施される法定評価とは別に研究所が自主的に行うものであるが、評価結果については経済産業省独立行政法人評価委員会での評価に活用するものとする。

## 2. 評価対象事業

平成18年度は、調査研究事業、成果普及事業、研究交流事業、図書館事業、人材育成事業の内、法定評価の対象となっている「調査研究事業」及び「図書館事業」について業績評価を実施した。

## 3. 評価実施体制

### (1) 調査研究事業

平成18年度に終了した30研究会の研究成果の査読を行うため、1研究会あたり2名計60名の専門委員を委嘱した。

### (2) 図書館事業

外部有識者5名を委員とするアジア経済研究所図書館業績評価委員会を組織した。

## 4. 評価実施方法

### (1) 調査研究事業

専門委員は、調査研究事業の研究成果を査読し、査読票の評価項目に従い、5段階の評価点を付し、定量的な評価を行うとともに、自由記述によるコメントを付し、定性的な評価も行う。

### (2) 図書館事業

アジア経済研究所図書館業績評価委員会では、平成18年度における改善点を中心に事業概要を説明する。各評価委員は、これらの説明を踏まえ、評価票の評価項目に従い、5段階の評価点を付し、定量的な評価を行うとともに、自由記述によるコメントを付し、定性的な評価も行う。

### (3) 最終的な評価については事務局で報告書にとりまとめ、公表する。



## Ⅱ. 調查研究事業 (研究成果查読結果)



## 査読評価項目

- ① 「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか
- ② 「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。
- ③ 先行研究についての的確な言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。
- ④ この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。
- ⑤ 論旨は明解で、内容としてまとまりがあるか。
- ⑥ 総合評価

### < 5段階評価の基準 >

5. 大変評価できる

4. 評価できる

3. 普通

2. あまり評価できない

1. 評価できない

# 査読結果 (5 段階評価結果)

	(a)東アジアの挑戦		(b)「空間経済学」		(c) FTAの政治経済学		(d)中国経済の勃興		(e)巨大化する中国		(f)東アジアの物流		(g) 岐路に立つミャンマー		(h)エジプト経済社会		(i)ドイモイ下ベトナム		(j)南アジア		(k)イランの不動産		(l)アフリカの個人支配		(m)ラテンアメリカ新一次産品		(n)途上国農村主体の変容		(o)新興工業国における雇用			
査読者	a1	a2	b1	b2	c1	c2	d1	d2	e1	e2	f1	f2	g1	g2	h1	h2	i1	i2	j1	j2	k1	k2	l1	l2	m1	m2	n1	n2	o1	o2		
(評価項目)																																
①「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	5	4	5	4	5	2	5	5	5	4	5	5	4	4	5	4	4	5	5	5	2	5	5	5	4	5	5	4	5	4		
②「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	4	4	5	4	5	3	5	4	5	3	5	4	3	3	4	5	4	4	4	4	3	5	4	5	4	4	4	4	5	4		
③先行研究についての的確な言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	4	5	4	5	4	2	4	5	5	3	4	3	4	4	5	5	4	4	3	5	3	5	5	5	3	5	4	4	5	5		
④この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	4	5	5	4	5	3	4	4	5	4	4	5	4	3	5	5	4	5	4	5	3	5	5	5	4	4	4	5	4	5		
⑤論旨は明瞭で、内容としてまとまりがあるか。	3	3	4	4	5	3	5	5	4	3	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	3	5	5	4	4	4	4	4	5	4		
<b>総合評価 (5段階評価)</b>	4	4	5	4	5	3	5	5	5	4	4	4	4	4	5	5	4	4	4	5	2	5	5	5	4	4	4	4	5	5		
<b>平均</b>	<b>4.0</b>	<b>4.5</b>	<b>4.0</b>	<b>5.0</b>	<b>4.5</b>	<b>4.0</b>	<b>5.0</b>	<b>4.5</b>	<b>4.0</b>	<b>5.0</b>	<b>4.0</b>	<b>5.0</b>	<b>4.0</b>	<b>4.5</b>	<b>3.5</b>	<b>5.0</b>	<b>4.0</b>	<b>4.5</b>	<b>3.5</b>	<b>5.0</b>	<b>4.0</b>	<b>4.0</b>	<b>5.0</b>	<b>4.0</b>	<b>4.0</b>	<b>4.0</b>	<b>5.0</b>	<b>4.0</b>	<b>5.0</b>			

	(a)少数民族の動員と国際関係		(a)マラウイの経済自由化		(r)開発途上国における金融市場		(s)途上国市場の不完全性		(t)農村開発と農村研究		(u)雇用を通じた貧困削減		(v)アジアにおけるリサイクル		(w)アジア諸国の分権化と環境政策		(x)タイの政治・行政改革		(y)アフガニスタン		(z)開発問題と福祉問題		(A)中国におけるアジア資本の競争		(B)流域のサステイナブル・ガバナンス		(C)メキシコ先住民		(D)中国内陸部の地域開発戦略		平均	
査読者	a1	a2	a1	a2	r1	r2	s1	s2	t1	t2	t3	u1	u2	v1	v2	w1	w2	x1	x2	y1	y2	z1	z2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	D1		D2
(5段階評価)																																
①「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	5	5	5	5	4	3	4	3	4	1	4	5	4	4	4	5	5	4	5	5	-	4	4	5	4	4	4	4	2	5	3	
②「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	4	5	5	5	3	3	5	4	5	2	3	4	4	3	4	4	4	5	5	4	-	4	3	4	4	4	4	3	2	5	2	
③先行研究についての的確な言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	5	5	5	4	4	3	5	5	4	3	3	4	3	4	4	4	5	4	5	5	-	4	4	5	3	3	4	3	2	4	3	
④この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	4	4	5	5	4	3	4	4	4	1	4	4	3	4	4	5	5	4	5	5	-	4	5	5	4	3	5	5	2	4	3	
⑤論旨は明瞭で、内容としてまとまりがあるか。	5	5	5	4	3	3	5	5	4	2	4	3	3	3	3	5	4	4	5	5	-	4	4	5	3	3	5	4	2	5	2	
<b>総合評価 (5段階評価)</b>	5	5	5	5	4	3	5	4	4	2	3	4	3	4	4	5	5	4	5	5	-	4	4	5	4	3	5	4	2	5	3	
<b>平均</b>	<b>5.0</b>	<b>5.0</b>	<b>3.5</b>	<b>4.5</b>	<b>3.0</b>	<b>3.5</b>	<b>4.0</b>	<b>5.0</b>	<b>4.5</b>	<b>5.0</b>	<b>4.5</b>	<b>5.0</b>	<b>4.0</b>	<b>5.0</b>	<b>4.0</b>	<b>4.5</b>	<b>4.0</b>	<b>4.5</b>	<b>4.0</b>	<b>4.5</b>	<b>4.0</b>	<b>4.5</b>	<b>4.0</b>	<b>3.0</b>	<b>4.0</b>	<b>4.0</b>	<b>3.0</b>	<b>4.0</b>	<b>4.2</b>			

(a) 東アジアの挑戦 (II) - 東アジアの経済統合と各国経済の共生

注: (t) 「農村開発と農村研究」は2名の査読者の評価が分かれたため査読者を1名追加した

(b) 「空間経済学」から見たアジア地域統合

(y) 「アフガニスタンおよび周辺諸国の国際関係」は査読者が辞退したため1名分の評価となった

(c) FTAの政治経済学-アジア諸国の自由化への制度変革

(d) 中国経済の勃興とアジアの産業再編

(e) 巨大化する中国経済と世界

(f) グローバル・ネットワーク経済と東アジアの物流・ロジスティクス-課題と展望

(g) 岐路に立つミャンマー-「ミャンマー問題」への新たな取り組みを求めて

(h) エジプト経済社会の民主化とムバーラク政権の行方

(i) ドイモイ下ベトナムの「国家と社会」

(j) 南アジアにおけるグローバリゼーション-雇用・労働問題に対する影響

(k) イランの不動産取引をめぐる法と慣行

(l) アフリカの個人支配再考

(m) ラテンアメリカ新一次産品輸出経済論-構造と戦略

(n) グローバリゼーションと途上国農村経済主体の変容

(o) 新興工業国における雇用と社会政策

(p) 少数民族の動員と国際関係-カザフスタンにおける「三つ巴」関係の分析

(q) マラウイの経済自由化と農村世帯

(r) 開発途上国における金融市場と貨幣

(s) 途上国市場の不完全性のマクロ経済への影響

(t) 農村開発と農村研究

(u) 雇用を通じた貧困削減

(v) アジアにおけるリサイクル

(w) アジア諸国の分権化と環境政策

(x) タイの政治・行政改革-1997年憲法からタクシン政権へ

(y) アフガニスタン及び周辺諸国の国際関係

(z) 開発問題と福祉問題の相互接近-障害を中心に

(A) 中国におけるアジア資本の競争と協調

(B) 流域のサステイナブル・ガバナンス

(C) メキシコ先住民地域の教育発展-オアハカ州ミッヘ地域の事例

(D) 中国内陸部の地域開発戦略-西南地域の事例

## 査読結果（研究成果に対するコメント）

### （a）東アジアの挑戦(II)—東アジアの経済統合と各国経済の共栄

#### （a-1）

研究テーマは現在、東アジアの政治・経済状況をマクロ的・ミクロ的に理解するために最も重要なテーマである。

全章は 12 章の章立てからなっているが、各章が独立した論文になっており、個別の章の関連付けがはっきりしない。このためこの研究成果はワークショップなどの *proceedings* と判断するほか無い。この場合でも、編集者が全体の総括を与え各章間の繋がりを説明するなどの工夫をすればより読者からの評価は高まるものと考えられる。

章によって、論文の品質に精粗が見られる。今後、公表・出版する際は相当に編集者と執筆者との緊密な検討・協議を要するものと推察される。

国際合弁と産業政策との関係や地場企業への技術・ノウハウのスピル・オーヴァーの *issue* を論ずる場合には、国際合弁に関する先行研究が不足しているようだ。国際産業連関表を用いた EU の事例については、論文紹介に終始している傾向が見られ執筆者独自の見解に乏しいように思われる。

統合の結果、どのような分業構造に変化し、今後、どのような分業構造の変化の方向が推定されるかなどの実証研究が弱い。国際産業連関表を用いた分析と貿易統計による分析を併用して研究を深める必要がある。

De Facto と De Jure の統合についても関係性があまりはっきりしない。De Jure の議論だけに着目すると、2 国間の EPA や FTA が進展し、東アジアでは中心的な調整機能が欠落しているためにサラダ・ボール症候群を引き起こすという指摘がある。もしそのような悲観論があるとすれば、やはり、De Facto と De Jure の関係性をきっちりと検討する必要がある。

#### （a-2）

本研究において、東アジアの経済統合について、ASEAN+3 の FTA を中心に各国の GDP、投資などへの潜在的な影響を、CGE モデル、特に Dynamic GTAP を用いて分析し、長期的な視座を含めて報告している部分は、ASEAN+3、ASEAN+6（東アジアサミット）、APEC 全体の FTA が政策的に検討されている今、重要な専門的分析結果を提供するものであり、高く評価した。また、各章において例えば通説であるヌードル・ボール効果や Core-Periphery 関係などを客観的に分析し、示唆を与えておられる点もおおいに評価したい。

今回の東アジアの経済統合に関する研究結果は示唆するところが多いので経済を専門とする関係者のみならず、政治関係者にもわかりやすい形で、さらにまとめて発表されると意義があろう。すなわち報告書の冒頭で現在の第 1 章の中でもよりわかりやすく FTA の潜在的なインパクト部分をまとめて記載されると研究成果の利用が広がるかもしれない。

本研究は 2004 年からのアジア経済研究所の継続プロジェクトということであるが、今回は ASEAN+3 に限定した分析になっている。今後は、すでに実践しておられるかもしれないが、現在の議論を踏まえて ASEAN+3 の専門家による FTA に関する研究とのリンク、今後日本政府の提案により検討される ASEAN+6 の EPA の研究とのリンク、米国提案の APEC 全体の FTA などの構想の分析をも同様のモデルを用いてシミュレーションを実施する対象とし、そのインパクトを比較することも一案であろう。その際には今回も検討の対象としておられる産業間分業、投資の側面を含めると有益であろう。

他方、当初の章立てと最終的な報告書の間には、欧州の経済統合の分析が含まれていることをはじめとして違いがみられる。アジアの統合の議論の中で欧州との事情の違いが強調されているが、あえて欧州経済統合の分析が本研究プロジェクトにどのような関連性があるか、より説得力のある議論が必要なのではなかろうか。

また、東アジアの経済統合を検討する上で、報告書の中で ASEAN+6（東アジアサミット）について、

ASEAN+3 があくまで中心であり、ASEAN+6 はさほどの役割はないという記述が報告書の中にあるが、ASEAN+6 と ASEAN+3 の役割分担はまだ判断しきれない部分があることをご参考までに付言しておきたい。2007 年 1 月に開催された第 2 回東アジアサミットでは、エネルギー安全保障をはじめとして具体的な分野での協力が合意された。その個別分野の中にはエネルギー安全保障、経済連携に関する民間専門家研究の開始、日・ASEAN 包括的経済連携協力基金への約 58 億円もの拠出も日本政府から提案されている。本報告書の出版日が 2007 年 1 月以降である場合は、第 2 回東アジアサミットの結果を反映しておくことも検討に値しよう。

## b) 「空間経済学」から見たアジア地域統合

(b - 1)

First of all, I must apologize that I am not so familiar with empirics on Asian economy, and so I am unable to make a precise comment. However, since I possess a certain knowledge on spatial economy theory, I would like to comment the book mainly from a theoretical point of view.

As is correctly written in chapter 12, this book is the first attempt to analyze the ongoing regional integration in East Asia in depth from a viewpoint of new economic geography (NEG). Throughout the book, emphasis placed upon empirical analysis on East Asia with theoretical relevance to NEG, such as home market effect (HME). This is a wonderful book. I would venture to say that the terminology of HME and NEG are not always consistent between chapter's backgrounds. Therefore, I think the HME should be defined more rigorously in chapter 1.

As to the definitions of the theories of NEG etc., I would also to request that chapter 1 should be organized the theories of intra-industry trade (NEG and new trade theory) and inter-industry trade (HOV theory of comparative advantage) more systematically and logically. For example, chapter 2 assumes mobile workers and increasing returns to scale in production. This is in a sharp contrast to chapter 3, which assumes immobile workers and constant returns to scale (whereas new trade theory assumes immobile workers and increasing returns to scale). When the assumptions are different, it is quite natural to get different conclusions(e.g. trade results in chapter 3). I think the authors should at least mention about it. In addition, it would be nice if there is welfare analysis which is often done in the NEG literature. Specific comments by chapter are in order.

In Chapter 1, it is difficult to understand logic in the last paragraph on page 3. Is there any leap in logic that firms tend to locate large markets in order to exploit scale economies?

Chapter 2 is very insightful. I only have a few minor points. In the beginning of section 2.5 on page 15, is "GDP per capital" replaced with "GDP per capita"? At the 5<sup>th</sup> line from the bottom on page 15, it is interesting to "infer that the existence of an economic agglomeration helps countries to grow faster." Is there any empirical evidence on the positive correlation between the two ?

Chapter 3 as a whole is intriguing from a theoretical point of view. However, this chapter is different from the title of the paper "An Approach from New Economic Geography".

In Chapter 4, the empirics on Asian Triangle are very interesting. One minor point is that at the last two paragraphs in this chapter, I am not sure whether regional integration promotes to link the cluster, or Japanese companies link the clusters.

In Chapter 5, the historical analysis on Asian integration is very interesting. By the way, the author states two factors that impede regional integration in section 5.6. Is lobbying activity of protecting domestic industry by, say, Japan Agricultural Cooperative impeding factor, too?

In Chapter 6, the historical description on EU is intriguing, and the literature survey is thoroughly covered.

In Chapter 7, econometric tests of the HME and the country-specific effects are interesting. The policy implications obtained from the results are also of interest.

In Chapter 8, the empirical analysis on Korean MNE is very interesting, and literature survey is solid.

The empirical analysis on Japanese MNE in Chapter 9 is elaborated, and the obtained results are very interesting.

In Chapter 10, The industrial agglomeration in China is well described and analyzed. The results are very interesting and insightful. There are a few minor points. Because “economic geography” and NEG are often considered synonymously in the literature, the former may be replaced with, say, “First nature and the second nature”. At the bottom on page 16, I think that Henderson(1974) is not classified as NEG, and that the HME is defined by Krugman(1980) or Helpman and Krugman(1985).

In Chapter 11, the analysis of HME in ASEAN countries seems to be very useful. This analysis may also be applied to the Asian Triangle and to the triangle of EU-NAFTA-East Asia.

(b-2)

この報告書は、アジアの経済統合の動向と影響を New Economic Geography の理論に基づく分析を中心にまとめてものである。とりわけ home market effect を中心に分析が行われている。

2章、3章では理論的な分析が行われており、基本的な分析から最近の分析まで触れられている。

4章から6章までは現状についての分析を中心にしている。4章では Asian Triangle の現状がクラスター間の連携の発展や各国のクラスターの状況も含めて述べられている。またクラスターが成功する条件についても述べられている。5章では東アジアにおける経済統合の進展の簡単な紹介や抱える問題について触れられている。6章では、ヨーロッパとアジアの経済統合の違いをその経済構造、政治構造の違いから明らかにしている。

7章は、東アジアの地域間の貿易構造、とりわけ製造業の貿易構造の変化を詳しく分析している。8章、9章では韓国と日本の多国籍企業の立地行動を分析している。10章では中国の開放政策と産業集積の関係を歴史的に分析するとともに、産業集積がどのような要因（経済政策、市場への近接性、home market effect）に影響されたかを分析している。11章では ASEAN 諸国を例にとり、理論的な分析から home market effect の影響を検証している。これらの分析では7章では重力モデルを用いた実証分析、9章ではシミュレーションを行い、11章でも実証的な分析を行っている。

全体として、歴史的、理論的、実証的な分析がすべて含まれており、大変興味深い報告書といえる。また New Economic Geography の理論に基づく分析を中心に分析している点に特色があるといえる。ただ実証において計量的な分析についてはまだ改善の余地があるものもあり、今後の発展が期待される。

## (c) FTAの政治経済学—アジア諸国の自由化への制度変革

### (c-1)

本研究は、アジア経済研究所でなければ企画できないという意味で、学界にとっても、政策担当者にとっても、かけがえのないものだ。実施細目にあるような企画を立案された研究者に深い敬意を払うものである。ないものねだりをするとしたら、米国とか中国を取り上げることに意義があっただろう。しかし、それをいうと、EUはどうするのかということにもなり、收拾が付かなくなる。ボリュームという観点から考えると、まったく妥当な分析対象国である。ただ、課題名にアジア諸国とあるのに、チリ、メキシコが章として入っており、違和感がある。課題名の副題も少々語調が悪いように感じられる。

おそらく、執筆者は章ごとに異なっているのであろうが、全体をよく統一的に整理されたものだと感心した。ただし、FTA 締結年表が付いている章、一覧だけの章、日本とのFTAの交渉過程が一覧できる章とそうでない章があり、全体を読む読者からすれば、各章の表1は、統一的形式のほうが読みやすい。問題意識が共有され、内容が全体的に統一されているので、形式的にも統一することも意義がある。たとえ、情報量が少ないほうに統一されたとしても(第2章表1ではなく第1章表1の形式に統一されたとしても)、書物としての価値は高まるものと考えられる。同様に、第5章図3は、原データから作成したほうがよい(まったく同じものだととしても)。World Trade Atlas からだと、現時点で2006年まで可能であろう。第3章図2、図3なども同じだが、編者が各国分をまとめて作成して、すべての章で統一的に掲載してもよい。

先行研究との関係では、全般に参考文献が少なく、各国にFTA関連の分析などがまだないのかもしれないが研究者としては物足りなく思う。

本書は、アジア経済研究所でなければ企画できなかったであろうという点で、貴重なものであり、一刻も早い出版を望む。ゲームの理論だとか、その(通貨危機そのものへの応用ではなく)通貨危機の「理論」への応用とかは、大学などの研究者にもできることであって、アジア経済研究所の研究の本道は、本書のように、現地調査をベースにしたきめの細かいものにあると信じている。ぜひとも、続編を企画されるように強く望む。

### (c-2)

FTAは非常にタイムリーなトピックであり、先行研究の蓄積があまりないだけに、課題の設定のしかたは非常に高く評価できる。またそれぞれの国の個々の事例については非常に優れた実証的な記述がなされているところがあり、その点も高く評価したい。しかし方法論に大きな問題があり、本書全体の論旨も、各章の論旨も不明確なものにとどまっている。資料集としては高く評価できるが、学術的な分析に関しては、かなり低い評価をせざるを得ない。

本書がとりあつかっている内容は、今まさに進行している現象であり、もう1年くらいたってから書いた方が、より深い分析ができると思われる国が少なくないので、このままのかたちで今すぐ出版するよりも、1年くらいかけて、方法論上の問題の解決をはかるとともに、最近数ヶ月の間に各国で起きたFTAに関する重要な進展にも言及するかたちで原稿を大幅に書き換えて出版することを考えた方がいいと思われる。

本報告書の方法論上の最大の問題は、個々のアクターの影響力の大きさをどのように判断するのが明確にされていないことにある。FTA交渉の過程で、それぞれの国ではどのようなアクターがどのような影響力を及ぼし合って、FTA締結にともなう国内調整や相手国との交渉戦略に関する意思決定がなされたのかを明らかにするのが本報告書の目的だと「序論」に書かれているが、そのためには、まず個々のアクターの影響力をどのような方法でどのような基準によって判断するかを明らかにする必要がある。ところが、本書ではこの点が全く論じられていないため、個々のアクターの影響力について、相互に矛盾するような記述が散見されたり、印象論的な記述に終始することになってしまっている。

政策決定過程におけるアクターの影響力の測定方法については、すでに多くの研究蓄積があるにもかかわらず、それらの先行研究にほとんど全く言及していないのは不適切であろう。アクターの影響力の大きさの判断は、さまざまな難しい問題をはらんでいるが、その問題を素通りしてしまっただけは、あまり

意味のある比較研究はできないであろう。本報告書は、各アクターの影響力の大きさの判断方法が明確にされていないだけでなく、取り上げられている7つの国を互いに比較するという視点が非常に希薄である点も非常に残念である。

各アクターの影響力の大きさをどのように判断するのかを方法論的に明確にし、その方法論に基づいて、もう少し本格的な7か国の比較分析をする方向で大幅な書き直しをすることを期待したい。

以下、各章について具体的にコメントする。

序論では、各国の「特徴」が羅列されているだけで、それぞれの事例の比較分析はほとんど全くなされていない。序論で、もっと本格的な比較分析を行うか、あるいは、比較分析のための「終章」をおくべきであろう。

「第1章：韓国」では、さまざまな委員会や諮問会議に言及されているが、いずれも表面的な紹介に終わっており、各アクター間の力関係や役割の変化はあまり解明されていない。例えば、国会議員については、「国会議員から政府へ側面的な圧力が加わる場合もある」(p.12)とだけ述べられており、国会議員がどのようなチャンネルを通じて「側面的な」圧力を加えるかについての言及はほとんどない。おそらく「側面的な」圧力と対比して「正面的な」圧力と見なされている議会での承認手続きについても詳細な記述はない。また農民団体についても、「韓米 FTA 締結に伴い被害が予想される農業の代表者(農協)も委員会に傘下〔ママ〕しているのは興味深い」と書かれているだけで、「韓米 FTA 民間対策委員会」では誰の主導でどのようなかたちで議論が行われ、農民代表委員はその委員会ではどのような発言をし、その発言に対して他の委員はどのような対応をしたのかについての記述は何もない。また農業団体以外についても、「政府と業界の間にはこのほかに、後述の韓米 FTA 締結支援委員会を通じた接触もあり、一定程度のコンタクトは保たれているようである。」(p.12)と書かれているが、「一定程度のコンタクト」も保たれていない事例は、本書が扱っている他の国にも見当たらず、第1章を読んでも、何が韓国の FTA に関する政策決定過程の「特徴」なのかは明確にはならない。

さらに読者を混乱させるのが、第1章の最後の2-3 ページでの「韓国政府部内における足並みの乱れ」に関する記述である。p.16 中段では、「政府部内における足並みの乱れ」を韓国の「問題点」として指摘しているが、そのすぐあとで、「政府各部署は韓米 FTA を推進する姿勢であり、韓米 FTA 締結支援委員会が2006年8月に発足してからは部署間の軋轢は影を潜めている。」と述べている。「農林部と話をしていると同じ政府とは思えない」(p.16)という政府関係者の発言も引用しているが、それほど激しい「足並みの乱れ」が、「韓米 FTA 締結支援委員会」が設置されただけでなぜ短期間で収まったのかについて納得のいく説明はなされていない。しかもそのすぐあとの p.17 には、「FTA を推進する政府側の内情を見ると、その足並みは一様ではない。」と現在形で書かれており、p.16 の韓米 FTA 締結支援委員会設置後は「政府各部署は韓米 FTA を推進する姿勢であり・・・部署間の軋轢は影を潜めている」という記述とどう折り合いをつければいいのか困惑させられる。

「第2章：タイ」は、第1章に比べると、政策決定過程に関して、詳細な実証的記述がなされており、第4節までの記述はかなり高く評価できる。しかし第5節で、唐突に「タイでは官僚の政策立案に及ぼす影響力が、依然として大きいのである」という結論が出されているのが非常に奇異な印象を与えている。第4節までの記述では、官僚の影響力よりもむしろタクシン首相個人の影響力の大きさへの言及が目立つ。例えば、p.9 では、「スラユット政権では、利害関係者の意見を汲み取らず、政府が一方向的に交渉を進めてきたとの前政権への批判を踏まえて、従来の FTA 政策の見直しを表明した」と述べている。タクシン政権下でもスラユット政権下でも官僚の顔ぶれは全く変化していないことを考えると、タクシン政権からスラユット政権への政権交代によるこうした変化と「タイでは官僚の政策立案に及ぼす影響力が、依然として大きいのである」という記述をどう折り合いをつけるかについて、もう少し丁寧な説明が必要であろう。p.9 には、「スラユット政権の FTA 政策は、商務省外国貿易交渉局の官僚が策定し、国家経済政策委員会で議論しており、タクシン政権が設置した FTA 委員会は活用されなくなった」という重要な指摘もしているだけに、「タイでは官僚の政策立案に及ぼす影響力が依然として大きいのである」というベタな結論で本章を締めくくってしまっているのは残念である。著者自身も「タイでは省庁間の連携がスムーズに行われているとは言えない」(p.6)と述べているのに、省庁間の力関係の変化を無視して「官僚」とひとくくりにして論じてしまうのはいささか乱暴であろうし、またそもそもこの章の著者が「官僚の影響力」の大きさについて言及する際、何と比較してその影響力の大小を判断して

いるのかが不明確な点も気になる。これは本報告書の他の章にも共通していえることであるが、せっかく数多くの国についての興味深い事例研究を並べているのに、それらの国々を相互に比較するという視点が非常に弱い。本書の他の章で扱われているマレーシアやインドネシアと比較しても、タイにおける「官僚の影響力」は「大きい」と言えるのか言えないのかについて、少しは考察すべきであろう。

比較分析の視点の欠如がもたらす弊害は「第3章：フィリピン」においても顕著に見られる。「2.政策決定過程の特徴」という小見出しがついた段落（p.4）で、第3章の著者は、「以上見てきたように、フィリピンにおける通商政策は総じて行政主導で進められるしくみになっている」と書いているが、それを「官僚の影響力は依然として大きい」というタイの「特徴」と比較しようという姿勢は全くみられない。第2章にも第3章にも明示されていないが、どちらの著書も暗黙的に、タイやフィリピンを彼らが想定する先進国における政策決定過程と比較しているように思われる。タイとフィリピンの政策決定過程にはかなり大きな違いがあるにもかかわらず、その両国を直接比較はせず、それぞれの国を先進国と比較してしまっているために、本書の第2章と第3章を読むと、タイとフィリピンの共通点ばかりが目につくことになってしまっている。もちろん共通点を指摘することも重要であるが、両国の相違点もより明確に指摘する努力をすべきであろう。

「影響力」の大きさをどのような方法で何と比較して判断しようとしているのかが明確でないため、第3章においても、アクター間の影響力の大きさについては相互に矛盾するような記述が散見されることになっている。p.4では「行政主導で進められるしくみになっている」と書かれているが、そのすぐ次のp.5では「産業調査に関してはまさに該当する業界に頼ることになるが、そうすると今度は業界側の利害が強く主張されることによって、それが政策に反映されやすくなる場合もある。もしくは業界といつつもそれが業界全体ではなく、その中の有力な一企業の利害だけが強く反映されることもある。フィリピンの通商政策が、時に有効性のある産業育成策を欠いたまま『保護するかどうか』という議論に傾きがちなのも、こうした行政機関の能力の問題と無縁ではないと思われる」という記述もなされている。これでは、何がフィリピンの「特徴」なのかが不明確になってしまう。そもそも「特徴」について論じるのであれば、何と比較しての「特徴」について論じようとしているのかをまず明確にする必要がある。第4節の鉄鋼と自動車の関税に関する節には、非常に興味深い記述がたくさんあり、タイの事例との比較も多少なされているなど、本報告書の中でも最も高く評価されるべき箇所と思われる。しかし第4節で、強調されているのは第3章の冒頭でかかれていた「行政主導で進められる仕組みになっている」とは正反対の状況である。p.10には、「以上のように、鉄鋼分野においてはフィリピン国内の大手企業それも外資が操業再開を政府に働きかけ、それに応じてフィリピン政府も当該産業の育成のため保護することを決めた」と書かれており、「行政主導」のイメージとはほど遠い状況が描かれている。こうした状況は鉄鋼分野だけにみられるかなり特殊な現象であり、フィリピン全体としては「行政主導」でFTAやEPAへの対応が行われているということを著者は強調したいのか、それとも先進国も含めてFTAをめぐる国内の調整は、それほど大きな影響を受けない大部分の分野では行政主導で行われるが、大きな影響を受けることが予想される特定の比較的数の少ない分野での調整がどう行われるかにそれぞれの国の特徴が強く現れるのであり、むしろフィリピンの「特徴」は、鉄鋼分野での対応にこそ見いだされると考えているのかが明確になっていないのが残念である。

「第5節：まとめ」では、上院における批准についてかなり唐突に言及されているが、上院の批准が必要とされていることの意味について、他の国と比較して考察しようという姿勢が見られないのも残念である。

「第4章：マレーシア」も、自動車と鉄鋼をめぐる調整については興味深い事実が紹介されており、その点は高く評価したい。しかし評価できるのは、興味深い事実をいくつか提示したことだけであり、分析にはあまり見るべきものはない。p.10には「民間団体はこのようにして自らの意見を伝えるすべを持つが、政策策定においてはそれがどの程度影響力を持つかは定かではない。最終的な政策決定は通産省が長期的かつ全産業のバランスを考慮して行い、当然ながら、民間団体の直接の関与はない。ただし、民間団体の代表が政府の各種委員会に参加しているため、間接的な影響力は残すことができる」と書かれている。著者自身が「当然のことながら」と言い訳しているように、最終的な政策決定は政府が行うことはあまりにも当然のことであろう。政府がどのような決定を行うかにそれぞれのアクターがどのような影響力を行使しているのかを明らかにするのが本書の目的なのに、その点についての

考察を放棄してしまっているかのような記述は非常に残念である。民間団体の「間接的な」影響力を明らかにすることは容易ではないことは理解できるが、それを少しでも明らかにすることを放棄してしまうべきではなかろう。

「第4章：マレーシア」の p.16 には、「政府と民間の関係をみると、マレーシアでは依然として政府の力が強いという印象がある」という「印象論」が述べられている。マレーシアにおける政府と民間の関係についてのこうした「印象」を、タイやフィリピンと比較しようという姿勢は第4章においてもほとんど見られない。また、「まとめ」では、政府の力が強いと書かれているにもかかわらず、鉄鋼や自動車の関税をめぐる調整について記述した箇所では、企業の影響力がかなり強調されている点も「第3章：フィリピン」と同じである。

「第5章：インドネシア」では、p.9 に、「他国との比較でインドネシアに顕著な特徴を先取りして言えば、それは圧倒的な行政府の、それも一握りの官僚の主導だったという点である。行政府以外のアクターによる意思決定への実質的な影響力は、極めて限定的であった」と書かれているが、この「他国」というのはどのような国（先進国、他の ASEAN 諸国、南米諸国、あるいはアフリカ諸国？）を想定しているのかはやはり明確にされていない。このため、それがインドネシアの「顕著な特徴」ということであれば、タイやフィリピン、マレーシアは、行政府が強いといっても、インドネシアほどには圧倒的ではないということなのかどうか、タイやフィリピン、マレーシアではインドネシアのように「一握りの官僚」ではなく、もっと広範な官僚が意思決定に影響力を及ぼしたと言えるのかどうかという肝なことが不明確なままになってしまっている。個々の章の担当者がばらばらに調査研究をして、互いあまり相談せずに原稿を書き、できあがった原稿をひとつに綴じただけという印象を与えないようにするためには、序章か終章の中で、もう少し本格的な比較分析をする必要があるだろう。

「まとめ」の部分では、行政府の「圧倒的な」強さが強調されるものの、実証的な記述の部分では、むしろ企業の影響力の大きさが強調されている本書の各章に共通してみられる「特徴」は「第5章：インドネシア」においても見られる。「第5章：インドネシア」の個々の記述には非常にすぐれた箇所がたくさんあり、最後の「まとめ」で行われている課題の指摘もよくまとめられているだけに、比較の視点の不十分さと影響力の測定方法の不明確さという他の章と同じ欠点をかかえたままになっていることが残念に感じられる。

「第6章：メキシコ」では、「メキシコの FTA 交渉を特徴づけるのは、業界部門の政策過程への関与が大きいことである」（p.7）というアジア諸国についての章とは異なる指摘がなされているが、その理由として「これは歴史的なもので・・・」（p.7）として、歴史的な背景の違いにのみ言及しているのは非常に残念である。アジア諸国と中南米諸国とでは歴史的背景が違う、で片付けてしまっただけでは比較をする意味がないであろう。「第6章」の「第4節：まとめ」には、「FTA の交渉においては、各業界によって効果が異なるため意見の相違が生まれやすいが、全産業を網羅する業界団体が一致して政治力を行使することで、政府に対する強い発言力を有している」（p.13）と書かれているがこれは重要な指摘であろう。オルソンの all-emcompassing な利益団体とそうでない利益団体の違いについての議論を踏まえたものだと思うのだが、他の章での財界団体の意思決定のあり方についての分析にもこうした視点を取り入れるべきだと思う。

「第7章：チリ」は、「はじめに」の第4段落で、「FTA 重視への転換は、通商政策へ関与するアクターにも変化を及ぼした」と書き、通商政策の変化を説明変数とし、アクターの力関係の変化を被説明変数とする議論を展開するかのように書き出しているが、そうした姿勢は章の前半部分までは少し見られるものの、章の後半では何を説明変数とし、何を被説明変数としようとしているのか不明確な記述になってしまっている。

## (d) 中国経済の勃興とアジアの産業再編

### (d-1)

本書は、「中国経済の勃興とアジアの産業再編」という現代の重要課題の解明を目的とし、基本的に国内・地域・国際の産業連関表データと枠組みに基づき、中国経済の急速な発展・拡大とそれが東アジア経済に及ぼした影響を産業面から定量的に分析した意義深い特色ある研究である。

産業連関表として、中国全国表が 5 表 (1987, 1990, 1992, 1995, 2002)、中国地域間表が 2 表 (1987, 1997)、アジア国際表が 2 表 (1990, 2000)、該当関連の各章で駆使されている。全体に関係する先行研究として欧州統合の産業連関分析 (Hoen, 2002) が挙げられているが、本書は上記国内・地域・国際の産業連関表の駆使に大きな特色とオリジナリティがある。

方法論あるいは分析の枠組みは、レオンチェフ逆行列、後方連関分析等の通常的手法 (国際表に適用されれば、国際的な乗数効果、産業ネットワーク、国際分業の分析枠組みとなる) に加えて、逆行列の国内・国際要因への分解、実質地域間表の推計と要因分析、質的国際産業連関表と産業ネットワーク分析など斬新な手法が採り込まれている。

上記の産業連関分析の例外は貿易データに基づく第 3 章と国際物流データに基づく第 4 章である。両章とも、産業連関表に基づくその他の章を補完し、本書の主題、特に産業からみた「中国経済の勃興」に密接に関連する章を構成している。

第 3 章「中国貿易財の質的特性変化分析」は、貿易データ (総重量、総輸出額、航空分担率、航空貨物単位価値、平均単位価値) に主成分分析の手法を適用し、産業別に先ず規模の指標とロットサイズの指標、そして次に品質度の指標が抽出されている。これらの指標とそれに基づくファインディングは十分に説得的で興味深い。ただし、主成分分析の本来の意味から、これらの指標について上記貿易データセットから 3 指標を同時に抽出することは不可能だったのであろうか。

第 4 章では国際物流モデルに基づき中国における港湾インフラの役割が検証されている。そのファインディング (総論で要約されている) は十分に説得的で興味深い。ただし、この章は他でなされたおそらく長大な研究報告書のエッセンスを例示・要約したものであり、(典型的なネットワーク配分問題と同様に Frank-Wolfe のアルゴリズムを用いて解くことに通じていない) 評者にとって、モデルの全体的な枠組みを把握することに困難が感じられた。分析・枠組みの概要、貨物需要そのものの予測を行うことが残る大きな課題であることは十分に理解できる。

産業連関表に基づく第 1、第 2、第 5、第 6、第 7 章の分析から、本書の主題「中国経済の勃興とアジアの産業再編」について、産業をベースに多面的に理解することが可能である。「アジアの産業再編」に関連して、第 5 章は「三角世界貿易」仮説の詳細な検証であり (p.18 の F は FA 等を横に並べる?)、第 6 章は国際分業度指標による分析である。最終第 7 章は、後方連関指標と質的産業連関の 2 種類の産業ネットワークを図示することにより、1990 年から 2000 年への産業再編を視覚的に提示したもので、本書全体のまとめの章にふさわしい新鮮な内容である。

第 2 章「中国地域経済の成長要因分析」における 1987 年地域間産業連関表と 1997 年のそれとの比較分析は興味深い。この章の出発点は 1997 年実質表の推計にあるが、ここで採用されているグリッドサーチの手法は実質表の作成と分析に広く応用可能であるように思われた。ここでの疑問 (質問) は、(7) 式の最小化を行うのに各地域の総合輸入価格指数のようなデータが必要になるのではないかという点である。また、1997 年 30 部門 8 地域 I-O 表として IDE [2003] が言及されているが、IDE の表は 2000 年 I-O 表として公表されている。評者がデータを確認したところ、同じ地域間産業連関表が中国では 1997 年表として、日本 (IDE) では 2000 年表として公表されているように思われる。どちらが正しいのか、なぜこのような齟齬が生じたのか、中国地域間産業連関表の利用者のためにも、明確にされるべきであると思われる。

第 5 章において、「同期間における中国の生産額は約 1 兆 6600 億ドルであったが、米国の民間最終消費支出が誘発した生産の増加分はその約半分の 825 億ドルにも達している」(p.14) という記述があるが、これはどこかの表の値を誤記したものであると思われる。また、カラー印刷の図をモノクロ印刷したために図の意味が不鮮明になっている箇所が幾つかあることを指摘しておきたい。

最後に、「調査研究実施細目 1(1)目的」において、「中国の地域間表とアジア国際産業連関表の連結」

について言及されているが、これは新たに追及するに値する今後の研究課題であると思われる。中国の地域間産業連表に基づく産業ネットワークの分析がどうなるのか興味をひかれる。

(d-2)

本研究成果のタイトルは、「中国経済の勃興とアジアの産業再編」となっており、その研究成果の刊行は、とりわけ近年の時代的背景や東アジアにおける産業構造の劇的な変化等に鑑みて、誠に時宜を得た有効適切なものと考えられ、したがってまた、その研究成果による「政策的含意」(Policy-implications)は、極めて貴重であり、その活用がとくに強く望まれる。

本研究成果を通読して感じた所見について述べる。

本研究成果の「対象」としては、とくに1990年代以降の中国経済を中心に据え、その勃興の経緯とそれに伴うアジア諸国との経済的な相互依存関係の計量的な分析を、主として「貿易統計」のみならず、「アジア国際産業連関表」等を利用することによって行っている。

その意味では、アジア経済研究所による「国際産業連関表」の作成と蓄積という基礎的作業に留まることなく、さらにその限界をわきまえた上で政策志向的な観点から、その有効活用を図ろうとしている挑戦的な試みとして高く評価したい。その具体的事例として、第6章における「国際分業度指数」の提示や第7章における「仮設的抽出法による「後方連関指標」の視覚化等が指摘される。

ただし、敢えて苦言を提起するとすれば、本研究成果の「構成」については、再考されることを願うものである。なぜなら、その「構成」が、「総論：中国の経済発展とアジア経済」を受けた3部構成となっており、その第I部は4つの章から構成されているが、第II部は2つの章から、また、第III部はただ1つの章から構成されているからである。もとより、言及事項の重要度と異なり、少なくとも形式的に見ると、やや「龍頭蛇尾」の感がする。したがって、1つの対案としては、第I部を「中国経済」に限り、第II部と第III部をまとめて「中国とアジアの産業連関」とすることも考えられるのではないか、あるいは、第II部と第III部の紙幅を増やすことも考えられると思う。

## (e) 巨大化する中国経済と世界

### (e-1)

本研究は急速に膨脹する中国経済の現状と問題点を豊富なデータに基づいて、実証分析した好著である。独創的な社会経済学的視点を呈示し、世界史的な流れの中に中国経済を位置付けている。各章ごとの評価は下記のとおりである。

第1章では、中国経済の高度成長のメカニズムを固定資本投資率、都市化、外資導入の3つの側面から説明している。香港の果たした役割も大きかった。地方行政と密着した金融制度の危うさ、農村金融の未整備、繊維産業や電機産業の成長の要因などいずれも読み応えがある。

第2章では中国と東アジアとの経済相互依存関係の進展を貿易、投資面から詳細に検討している。中国と日本、韓国、台湾、ASEANとの経済関係を見ていくことにより、それぞれの異なった形態での経済交流の特徴を明らかにしている。

第3章は貿易と直接投資の面から中国の世界経済におけるプレゼンスの拡大を明らかにする。叙述はバランスよく各種の問題に目配りが効いている。中南米、南アジア、アフリカとの関係も具体的で興味深い。

第4章はエネルギー、鉄鋼、レアメタル、化学原料などの工業用中間財から農林産物まで、各種の統計資料や取材に基づいて、自給率や輸入依存度を推計している。中国の産業構造や輸出入構造の変化の傾向が経済史的な視点も入れつつ、わかり易く論じられている。

第5章では中国が直面する社会経済問題として、人口の高齢化と男女比の不均衡、農村の格差、都市開発による農地の占拠、地方財政の悪化と社会保障の遅れ、都市化と貧困層の拡大などを挙げている。論点と根拠は明快で、「収奪」、「エンクロージャーの中国版」などの激越な言葉にも違和感はない。

### (e-2)

「巨大化する中国経済と世界」とは極めて大きなテーマだが、これに正面から取り組もうという意気込みを感じる。IDEのホームページによれば執筆者は13名、アジ研側6名、外部7名とかなりの数である。これだけ大きなテーマであれば、そのぐらいの数は必要であろう。

各執筆者は自らの専門に応じ極めて要領良く分析しており、図、表も良款的をえており、私自身も学ぶところが大きであった。しかしこれだけ多くのメンバーを集めると、全体的に焦点が分散的となり、全体をまとめるのに苦労が多くなる。すでに完成原稿となっている段階で、どこまで訂正が可能かどうかわからないが、一応コメントータとしての義務から、こちらの意見を述べる。

第1章第2節の香港について。確かに香港の役割は重要であったが、中国の高度成長への貢献という観点からみれば、ここでは香港と並んで台湾および華人資本の役割もあわせて取り上げるべきではなかったかと思う。

第1章第4節の繊維、雑貨、第5節の電気、電子産業は高度成長の牽引産業として取り上げている。第4章深まる資源、中間財の海外依存では第1節から、第5節までエネルギー、鉄鋼、電子、化学、木材産業がとりあげている。しかし第4章の各産業も高度成長を遂げているのであり、第1章の産業も基礎的原料や技術については海外への輸入依存度がかなり高いのである。つまり中国の現状において、産業を成長産業(第1章)と海外依存産業(第4章)というふうに分けることがふさわしいかどうかである。どの産業も両面をもっていることが中国産業の現状ではなからうか。その点、産業分析は一括してまとめた方がすっきりしたのではなからうか。

産業編で、ぜひ機械産業(特に自動車産業と工作機械産業)を入れて欲しかった。両者とも中国の技術が今後、模倣の段階に終わるのか、自主技術革新に向かうかを判断するうえでの重要な産業であるからである。

第5章において環境問題の欠落がある。主査は紙幅の関係で割愛したと書いているが、この問題は中国の現状分析においてもはや絶対に見落とすことの出来ない課題となっていることは誰しも認めることである。残念である。

## (f) グローバル・ネットワーク経済と東アジアの物流・ロジスティクスー課題と展望

### (f-1)

本研究の評価できる点として、他では得られにくい「東アジアのロジスティクス」に関する貴重な研究資料を整理している。例えば中国・台湾のロジスティクス政策、中国民族系物流企業の活動、ASEAN 原産地規制に関する課題等。

また、東アジアロジスティクスの課題を独自の視点から分析（一部の論文では仮説を提示）している点も評価できる。日系製造業、利用運送業における日本人派遣社員を減らすメリット、デメリット、上海洋山港、ニンポー港の今後の競争条件の整理、ハブ港分散化仮説の提示等。

少し残念な点としては、著者の主張を明らかにするため、データの紹介に加え、若干の分析、評価を加えて欲しかった章も存在したことであろうか。また他に気が付いたこととして、上海洋山港に関する似たような記述が複数回あった。調整された方が読みやすいかもしれない。

### (f-2)

東アジアを中心とした国際水平分業体制が進展し、地域統合が模索されるなか、大変時宜を得た報告書と高く評価する。東アジアは、物流・ロジスティクスの面で、様々な課題を抱えており、報告書の各章ではそれらを具体的に丁寧論じている。「目的」「背景・妥当性」等と照らしあせても、報告書の内容はその方向に十分沿ったものとなっている。この分野は研究の歴史もそれほど古くなく、研究の蓄積が求められており、学術的な貢献度は高いと考えられる。

方法論については、現地調査により詳細に具体像が描かれており、この面では大変優れている。一方、統計が整備されていない部分もあるので仕方がないのかもしれないが、統計分析の側面が足りない感じがする（第1章を除く）。文献・資料等についても、一部の章ではあげられている参考文献の数がわずかで（例えば3章では3文献）、当然参照すべきと思われる雑誌や先行研究等が掲げられていない。

論旨については分かりやすいが、持ち寄り原稿のためか章毎にスタイルの差異が残っており、まとまりに欠ける感じがする。

総合的には、おおむね高く評価できるが、上記のような点で一部改善点が残るので B とした。できるだけ早く研究報告書として公表されることを期待している。

## (g) 岐路に立つミャンマー—「ミャンマー問題」への新たな取組みを求めて—

(g-1)

統計や情報の公開性において制限があり、マクロ経済の把握においても様々な困難を伴うミャンマーを対象に、軍政登場以降、最近までを射程に入れて、多角的な視野からミャンマー経済の構造とその変化を明らかにしている。平易な叙述のなかに、高度な専門性も保たれており、ミャンマー経済の現状を理解する上で、類書の無い重要な情報と知見を提供している。とりわけ、ミャンマー経済の国際環境として、中国および ASEAN 諸国の対ミャンマー政策の展開が従来にない精密さで明らかにされている点、貨幣増刷による財政赤字補填という政策にもかかわらず、金融規制や外国為替規制、貿易規制という抑圧的な政策ゆえに家計や企業の現金需要が保たれ、ハイパーインフレを防いでいるというマクロ経済の「持続可能性」をめぐる議論が本書の主たる収穫であると思われる。

一方、理論的な考察、枠組みという点では踏み込みが弱い。「ミャンマー問題」の包括的理解という出発点の課題が縛られているせいか、先行する『ミャンマー移行経済の変容』以上に切り口が鮮明ではないように思われた。

若干の疑問を感じた諸点としては、まず本書のタイトル(仮題)は、『ミャンマー軍政の20年—経済制裁下の持続可能性—』(とされているが、マクロ経済の持続可能性を主たるテーマとしている内容とややずれており、政治体制の持続を論じているとの誤解を招きかねない。

また、本書のキーワードとなっているマクロ経済の「持続」に関して、序章で、より詳しい理論的な整理、考察と、本書での定義が必要ではないか。持続の要件は、物価が比較的安定し、ハイパーインフレが生じていない、と言うことに尽きるのだろうか。

序章においては、仮題設定、分析視角とともに、本書で依拠する資料や実施した現地調査についても触れておくべき。

第1章は、中国側の統計、文献を多用して、中国—ミャンマーの経済関係の展開の実態を明らかにした論考で、本書の収穫の一つ。ただし、冒頭の「中国とミャンマーは、(中略)2000年以上の友好的な交流・交易の歴史を有している」という文は、学術論文としての価値を減じさせる。

最終章の貧困問題では、中央統計局の都市、農村の家計支出調査によって、「貧困」問題を論じている点にやや無理を感じる。食料摂取内容の近隣諸国との比較や、非食料支出とインフラ未整備の関係の指摘は納得行くが、家計支出の平均値によって貧困をとらえることが適切か否か。一般的に農村部でも貨幣所得は増加しながらも、子供(14歳未満)の就労の増加傾向や、土地無し層の増加など、貧困の構造的深化ともいえるべき現象も見えるように思われるが、こうした点が見えなくなってしまう。

(g-2)

序章では、ミャンマー軍政は確かに経済制裁を受けながらも近隣諸国との関係を改善し、金融抑圧や農民を犠牲にした低米価政策で何とか経済の崩壊を回避し政権を維持してきた。崩壊はしないが発展性のない経済の持続可能性のメカニズムが明らかにされ、それが本書の貢献となっている。

しかし、その持続性は、政府を自由に選択できず、現軍政ならびにその諸政策を受け入れざるを得ないという特殊な状況下において達成されたものというべきであろう。国民の支持とは関係なく実現した持続可能性の基盤は脆弱である。抜本的な改革を先送りし、いまだにLDCの状況にあえぐミャンマー経済の持続可能性を問う意義は何か。持続可能という結論(11ページ)からどのようなインプリケーションを引き出すのかいささか迷う。

第1章では中国語の文献も使用し、不明な部分が多い中緬経済関係がある程度明らかになっている。中緬関係は援助などを通じて政治的にはきわめて親密になっているが、低調な直接投資、貿易赤字などを考えると中国の経済的影響は、傑出して大きいものではない。他方、ジャーナリズムではミャンマーの北半分は中国であるというようにその影響を過大視する見方もある。これは矛盾なのか、そうでないのか一言言及してほしい。

第2章ではASEANと軍政の溝が深まり、かつタイがより難しい立場におかれるという結論はおおむね肯

定できる。ASEAN原加盟国が人権や民主主義で次第に成熟していくことは避けられず、それがミャンマーの理解者を減らし対立の要因になることはありうるであろう。ただ、ミャンマーは伝統的に外部からの干渉を嫌う傾向にあり、また、ミャンマーが国際社会の仲間入りを果たした後でも、この点はまったく変わりはない。ASEANが関与の度合いを強めれば強めるほど、ミャンマー側の反発の度合いが強くなることが予想される。ASEANは憲章の制定など積極的関与の度合いを強める方向にあるが、ミャンマーの対応としてどのようなシナリオが考えられるか。

第3章はミャンマー・パラドックスが果たして存在するのか、統計の取り方、制度の違いなどもありより詳細な検討が必要と思われる。特に、財政の貨幣化よりも通貨供給量の伸びとインフレ率との関係の分析が必要。ミャンマーで果たして「貨幣離れ」が生じていないことを裏付けるデータはあるのか。ミャンマーでは家計は資産を金や宝石で保有する傾向があるし、他方、企業が貨幣をためこんでいる事は考えにくい。ミャンマー・パラドックスが存在するとして、インフレ・ヘッジの金融手段がないことで説明するよりも、ミャンマーの場合、為替も含む価格統制（低米価政策、エネルギー価格の統制など）の影響が大きい可能性はないか。

第4章では開放政策が民間製造業の成長を促し、他方、製造関係の国有企業に壊滅的な影響を与えているとするならば、政策提言としては国有企業を保護するために再び内向きにならずむしろそれをてこに国有企業の改革を加速すべきということになろう。抜本的な国有企業改革はミャンマーの自力ではほとんど不可能で、ここにこそ合併、経営委託、M&Aなど外資を大々的に導入すべきで、この点で政府の努力を促してはどうか。現在も国有企業の赤字は財政の大きな負担になっており、「国有企業改革なくしては、本格的な発展は困難であろう」というのは同感である。しかし、開放政策による国営企業のさらなる業績悪化は、ミャンマー経済の崩壊すなわち持続可能性をくじく危険性をはらみ、規制緩和を遅らし、保護主義的な方向に走る可能性はないか。

第5章では、ミャンマーにおける道路整備の意義は、地方開発、格差是正、分断経済の統合等開発の観点からきわめて高いと思われるが、この点を社会科学的な観点からももう少し具体的に展開してほしい。電力もミャンマーの国民生活の向上、経済発展に不可欠なインプットであるが、第7章との関連において電化の状況を他国との比較などを交えながら、また、その遅れの原因を明らかにしておいてほしい。

第6章は、現軍政のコメ政策を、米価の高騰などをきっかけに政治的に先鋭になりやすい都市の中間層を抑え込むために、農民をあるいは農業部門を犠牲にしている政策と理解することができる。体制維持のために農業発展が犠牲になっている構図が浮き彫りにされている点で興味深い。図2によれば、小売米価はほぼ2.5チャットと4.2チャットの範囲に収まっており、上昇、下降のトレンドは見出されない。著者によれば、これは輸出規制など政府のあの手の手段で米価の大きな変動を抑えている結果であろう。しかし、「市場メカニズムの圧力」を受け、インフレが依然進行する中で、農民の我慢という点からすれば、低米価政策の持続可能性は問題とならないか。

第7章は「貧困」を食料支出と非食料支出の二つにわけて分析しているので論旨は分かりやすくなっている。近年、世銀やUNDPなどは貧困の社会的側面すなわち教育や保健指標を総合して貧困を捉えるようになっている。ミャンマーが飢えと飢餓を知らず、ある種の「豊かさ」を実現していることは確かである。つまり、ミャンマーの貧困とは、まさに、「非食料支出の低さ」に現れている。問題は、何とか食べていけるというだけならば、ミャンマーは何十年も前にそのことを実現しているということであろう。このことを考案すれば、ミャンマーの農民は長年にわたり政策の恩恵を受けてこなかったか、あるいは受けたとしてもごくわずかであったということになる。政策の評価の基準を何におくかであるが、農民の生活向上ではなく軍政の政権あるいは体制維持の巧みさ（皮肉であろうが）におくならば、多少の違和感を覚える。

## (h) エジプト経済社会の民主化とムバーラク政権の行方

### (h-1)

研究の目的が「政治及び経済の側面から総合的な研究を実施し、その成果を積極的に発信し、わが国のエジプト理解を深め、対エジプト経済協力をより緊密化することを図る。また、エジプトに対する包括的な研究成果をもって、大学、研究機関で教科書、参考書等にも使用できる書物を作成する」とされているが、その目的は十分に達成されていると判断される。

政治というバックグラウンドが経済や国民生活にいかに関与しているかを常に意識しながら記述することによって、政治、経済、社会相互の関連を生き生きと描き、現在のエジプトの状況を包括的に的確に描写し、質の高い著作となっていることは高く評価される。

しかし、その一方、政治が経済や社会に与える影響を強く意識するあまり、第2~5章の政治状況の内容に関する記述に重複部分が幾分見られるのは、章立てや多人数の論文集という制約上やむを得ないとはいえ、1冊の本としては若干の違和感がないわけではない。

出版に値する優れた業績と評価できるが、印刷の前に、今一度全体を通した文章のチェックなど、内容の精査をする方が良いのではないと思われる。

### (h-2)

本調査研究の「背景、妥当性」の最後で述べられているように、「エジプトの政治、経済、社会を包括的に分析した単独書は少なく、質の高い啓蒙書も求められている」なかで、本研究成果は学術的にわが国における近現代エジプト研究に大きく貢献すると同時に、政策提言を含む社会的な面でも多大な貢献をなすことになるだろう。現代エジプト研究を志す者にとっても、対エジプト経済協力の政策立案者にとっても、今後は本研究成果がそれぞれの仕事を進めていくうえで必要不可欠の、新たな出発点となることは間違いない。各章で提示されている知見と分析は大半が説得力に富んでおり、全体として高度な内容をわかりやすく論理的・実証的に解説している点で画期的とも言える（説明不足から論理が見えにくくなっている箇所は、各章せいぜい1箇所程度である）。

エジプトの政治、経済、社会政策それぞれの変遷と現在進行中の改革、さらにその前提となる諸条件と制約について、これほどまで包括的に概説・分析を加えた著作は過去に例がなく、読者はこの1冊で現代エジプトの抱える諸問題を歴史的背景から深く理解することができる。これまでの現代エジプト研究は、政治、経済、社会それぞれの局面を個別に分析することはできても、現代エジプトを総合的に把握するという点では大きな課題を抱えていた。本研究成果はその欠点を補ってあまりあるものと評価できる。

とはいえ、現状のまま本研究成果をあらゆる面でA評価とすることはできない。その主たる理由は以下の2点にある。

まず、「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果がその方向に沿った内容になっていない部分があること。

本調査研究の「目的」の1つとして「大学、研究機関で教科書、参考書等にも使用できる書物を作成する」ことが謳われているが、大学の教科書、参考書として見た場合、本研究成果はやや不親切である。政治、経済、社会という異なった分野を包括的に扱うからには、執筆者は、必ずしもそれぞれの専門分野を専攻していない、したがって基礎知識も持たない学生まで読者に想定し、誰にでも理解できる表現で語るなくてはならない。しかし本研究成果では、たとえば「都市化水準」「従属人口指数」「権威主義」「ポピュリズム」「エタティズム」といったテクニカル・タームが少なくとも初出の際に何の説明もなく使われている。また、「SBA」「FZ」「SEZ」「フェッダーン」などの用語についても初出時点では説明がない。第10章にはかなり基礎的な事項も含め詳細な解説・注が付されているが、「教科書、参考書」を目指すのであれば、この程度の解説・注は必要であろう。

一方、「背景、妥当性」については、執筆者の一部に認識のギャップがあるように思われる。「背景、妥当性」のなかで、2004年7月に発足したナズィーフ内閣の改革政策の結果「投資・ビジネス環境は急速に改善している」と評価されているにもかかわらず、第7章では繰り返し「エジプトの劣悪なビジ

ネス環境」が指摘され、今後の「ビジネス環境の整備が不可欠」と主張されている。こうした評価の相違はあくまで程度問題に過ぎないかもしれないが、それならそれで、そのことを明記しておかないと読者は当惑するだろう。

次に、全体を通読したときに、一部内容としてのまとまりに欠ける箇所があること。

具体的にはまず、第6章と第7章のまとまりに問題が残る。この2つの章はともに非常に優れた分析を提示しているものの、内容的に重なる部分が多い。にもかかわらず、2つの章における近年のエジプトの貿易・産業政策に関する評価は必ずしも一致してはいない。様々な見方がある、と言うのであれば、たとえば総論で、本研究成果がそのような両論併記の立場を採っていることを明示しておく必要があったであろう。もっとも、評価の相違よりもっと大きな違和感を読者に抱かせるのは、たとえば第7章の冒頭第3段落にある「なぜエジプトはこれらの貿易および投資に関する協定を推し進めているのか」という問いである。最初から通読してきた読者からすると、この問いは第6章ですでに回答済みではないか、との疑問を抱かざるを得ない。第7章にはこうした箇所がほかにも存在するが、第6章と整合が取れるよう、一定の調整が施されるべき章だったのではないかと考えられる。

ほかに、第5章と第9章における記述の不整合も気にかかる。細かな点の相違ではあるが、第5章ではムバーラク・プログラムを「確実に実施されればエジプトの貧困問題はかなり改善されよう」と評価し、それ以上の分析をしていないために、同プログラムがあたかも有効に機能しそうな印象を読者に与えている。しかるに第9章では過去6年間の実績を論拠に、雇用創出の目標達成はほとんど不可能と評価されているように見える。総論は、この2つの章の関係を「第5章で示したムバーラク・プログラムにおける社会・労働政策はどのように捉えることができるのであろうか。第9章は厳しい裁定を下している」と記述するに留まっているが、第5章当該箇所は単にムバーラク・プログラムを示したのではなく、説明・論証を欠いた評価を含んでいる。

こうした評価の相違は、本研究成果がムバーラク・プログラムに繰り返し言及し、その重要性を強調し続けているだけに、第5章の説得力そのものに疑念を抱かせる結果となりかねない。実際、第5章は第1節・2節の優れた分析に比べ、第3節の内容が単なる紹介に終わってしまっていて、ほとんど分析らしい分析がないという難点を抱えている。第5章第3節におけるムバーラク・プログラムの評価には、第2節2で指摘されていた「補助金政策の効率性を高める」重要性などはまったく反映されておらず、これなら第3節はない方がよかったのではないか、一種資料的にムバーラク・プログラムの概要なりを掲載するだけで十分だったのではないか、という思いさえ抱かせてしまう。もっとも、エジプト政府の補助金に関する「貧しい者の犠牲で、豊かな者が恩恵を受けている」という第5章第2節の重要極まりない指摘と、補助金の効率性を高めるべしとの提言は、本研究成果の他の箇所で補助金問題が扱われるときには、ほぼ完全に無視されてもいる。全体として考えれば、この点に関するまとまりのなさは単に第5章第3節だけの問題ではないと言えるだろう。

もちろん、こうした箇所は全体から見ればごく一部に過ぎず、本研究成果の内容が全体としてまとまりを持っていることは確かである。

## (i) ドイモイ下ベトナムの「国家と社会」

### (i-1)

本稿は、現代ベトナムの移民開拓政策、障害者福祉政策などの実体を「国家と社会」または「政府と共同体」との緊張関係と止揚を、新制度学派の開発論より議論したもので、現在、ベトナムの発展計画における根幹的問題に取り組んだ意味は大きく評価される。しかしながら、上部権力と下部社会との対抗関係は、ベトナム研究のきわめて古典的な課題であり、その関係の現在の分析としては、やや平板な結論であることは否定しがたい。

4章すべてにわたってきわめて重要な問題を取り扱っているが、ベトナムはその地域の社会、伝統によって諸問題のあり方、またその解決には大きな偏差がある。この地域差の分析には、概説的な前提によって論じられるのみで、偏差のあり方への関心は薄いように見受けられる。最低限、北部でのあり方、中部でのあり方、南部でのあり方、あるいはデルタと山地でのあり方への叙述が必要であろう。むしろ、論文の中心が北部にある以上、ベトナム北部（旧ベトナム民主共和国領域）における国家と社会の論述に限定すべきであったろう。

現地調査の結果が多用されているが、調査方法に関する記述が少なく、どのような調査方法を用いたか、よく理解できない。地域研究の論文としては大きな問題であろう。

問題意識と研究の真摯さには高い評点が与えられるが、創造性において最優秀の論文とは言い難い。

### (i-2)

現代ベトナム研究において重要で大きな課題である「国家」と「社会」との関係という研究テーマに意欲的に取り組んだものとしておおいに評価できる。ただ、序章での「社会」の定義が汎用的なものであるため、「社会」の捉え方が章によって異なるところがあり、それが本研究プロジェクトの長所でもあり短所にもなっている。1章と3章においては「社会」についての具体的定義をせず比較的漠然として捉えられているが、かえって「国家」と「社会」との関係がシンプルにすっきりと浮かび上がっている印象がある。1章では開拓移民事業における家族の意義の「発見」が3章では障害者問題が主に「社会」によって担われていることが説得的に書かれており、新たな知見をもたらしている。

2章と4章は「社会」をより分節化・具体化して議論しようとして試みており、刺激的論考となっている。2章の3つの「共同体」の整理と「伝統的なマルクス・レーニン主義的開発認識の継続」の指摘は出色である。4章の「公民社会」と「実社会」という概念の提唱も興味深い。ただ、「実社会」をあまりに「国家」と対立的に捉えすぎていないだろうか。「国家」と「社会」という研究枠組みは非常に有益であるが、「国家」と「社会」の対立的契機を強調しがちで両者の相互補完的な面を軽視しがちであること、「社会」を伝統的で固定的なものとして捉えがちで「社会」そのものが孕んでいる問題性（たとえばイエやムラの「封建制」）が等閑にされる傾向があることは留意しておく必要があるだろう。本研究プロジェクトにさらに望まれるのは、「社会」の活力を組織する「強い国家」への動きがどうなっているのか、ドイモイ以降とくに社会・文化の領域で提唱されている「社会化」を「国家」と「社会」の研究枠組みから捉えるとどのように考えられるかなどが挙げられる。そもそもベトナムの民衆に「社会への要求は？」と質問した時、かれらは「社会」をどうイメージするのだろうか。

本研究プロジェクトの評価すべき第2点目は、文献のみではなく現地のフィールド調査に基づいた研究を行なっている点である。「国家」の政策論的・制度論的研究については公式文書に基づいてかなりの研究が可能であろうが、「社会」や両者の関係についての研究にはフィールド調査がもはや不可欠である。フィールド調査にはまだまだ制約の多いベトナムにおいて、各研究者がフィールド調査に積極的に取り組み、それを成果に活かしている点を評価したい。

最後に、細かなことではあるが、章による用語の不統一があるので、本にする時は用語を統一すべきであろう。一例として、「青年決死隊」と「青年先鋒隊」が挙げられる。

## (j) 南アジアにおけるグローバリゼーション・雇用・労働問題に対する影響

### (j-1)

これまでグローバル化が進展しているインド経済研究の中で、労働や雇用の側面からの分析は少なかったと思う。そこで、この側面に焦点をあてた研究は、インド研究を深める業績となる。

全般的に分かりやすい英語でかかれている。英語による出版は世界的に広い読者層を獲得でき、日本のインド研究の水準を世界に知らしめるという意味を持っているといえる。それだけに、インド人研究者を含めて世界のインド研究者を相手に出版することになるので、これまでの業績を越えることができるかどうかのポイントになる。

この本のメリットとしていくつか挙げると、まずフィールドワークによる成果を取り入れていること。ただ、フィールドワークによる調査が不十分な点があるように思われ、さらりと調査していると思われるところと、深く調査しているところが見受けられる。次に、グローバル化にともなってインド経済で注目されているのがIT産業だが、ここではそれは扱っていない。IT産業は南アジアでもインドだけで隆盛を誇っているためか。IT産業においても労働問題や雇用問題があるが、本書では縫製業や繊維産業に限定している。ネパールを除き、インド、バングラデシュ、パキスタン、スリランカの4か国に共通に見られる産業であり、MFAによってグローバル化を余儀なくされたことから、比較する上でいい素材であったと思われる。多くの章で縫製業や繊維産業を分析の対象とし、さまざまな論点を議論していることが、本書の最大のメリットであろう。

グローバル化が進むと国際競争が激しくなり、それを乗り切るための条件として、労働市場や雇用の柔軟化が不可欠になる。しかし、その結果、雇用数の減少、格差の拡大というマイナス面をもたらすおそれがある。このようなプラスとマイナスの状況を把握し、マイナス面をなくす必要がある。このようなプラスとマイナスの状況を把握し、マイナス面をなくすための政策をどのように打ち出すかという課題が生まれてくる。本書では、その政策のいくつかを示唆している。

従来の先行研究をふまえて分析しているが、新しい発見や成果の点ではまだ不十分であると思われる。テーマや着眼点はよかったと思われるが、先行研究を超える成果を出すには、現地に腰をすえてフィールドワークを行なう必要があるように感じる。

### (j-2)

全体に高く評価するが、いくつかの点を記すと、英語表現について：Chapter 1は、長期間にわたるフィールド調査の分析としても貴重な論文であるが、英語表現がこなれていない(たとえば *furthermore* の頻発や、いささか単調・単純すぎる表現など)。出版に際しては、文法の修正だけでなく、英語表現・スタイルにまで踏み込んだ監修ができる英文監修者に依頼する必要があるだろう。このままでは、内容が貴重だけに残念である。同様な英文監修を必要とする章は、Chapter 4、Chapter 5で、不的確・不十分な表現が多い。

Chapter 4は、労働関係法の羅列的説明が多く、具体的な議論展開に乏しい。何を論証しようとしているのが曖昧である。研究会の趣旨に沿って、たとえば「5. Judicial Cases」を中心に突っ込んだ議論をしてほしかった。全体の水準・調和から考えると、このままの形では掲載を断念したほうが良いと思う。

Chapter 5は、テーマは興味深い。しかし英語表現に問題があるせいもあるだろうが、全般に議論・分析が不十分ではないか。「6. Conclusion」はもっと丁寧に。

Chapter 10は、研究会の統一テーマの意識が希薄である。「globalization」の語が冒頭と結論にでてくるが、一般論にとどまり、分析全体のテーマとして組み込まれていない。改善が必要。

## (k) イランの不動産取引をめぐる法と慣行

### (k-1)

本研究を機関誌の特集と考える場合、大きく2つの問題点があるように思われる。第一は、その収録論文の少なさである。特集には「中東」という名が付されているにもかかわらず、収録されているのは、イラン2、エジプト1の3論文であり、「特集にあたって」でも、中東の土地法の概観ないしなぜこの2国だけを選んだのかということも説明されていない。第2に、実施細目および「特集にあたって」で、この研究の意図が、中東土地法における西欧近代法と伝統法との「混合・折衷」を課題としているとされているが、いずれの論文も伝統法の変容については論じているにしても、もうひとつの対象である導入された西欧近代法については、ほとんど具体的に言及されていない。いくつかの論文で民法について参照がみられ、それがフランス民法典の影響を受けていると示唆しているようだが、それらが具体的にどのようにして導入され、関係規定が母法とはどのような関係にあるのかを示さない限り、この目的は達成されないのではないかと。このことは、「所有権」、「私的所有権」、「近代」や「前近代」という概念が、十分な定義なくして使用されているという印象を受けることとも関係する。

少なくとも上記2つの理由からこれらを「特集」として考えることには若干の疑問を覚える。ただし、3論文は、部外者の視点からも、いずれも力作であるという印象を受けるので、改めて専門家の査読を要するにしても、別個の独立した論文として公表する価値は十分にあると考える。

個別論文については、専門外であるところから多くを学んだとしか言いようがないが、あえて、コメントするとすれば、以下のようなだろう。

第1論文「ワクフと私的所有権」は、西欧近代的土地法（そのようなものがあるとするならば）の導入直前またはその過程での「ワクフ」をめぐる問題を歴史的に検討したものであるが、それが単なる歴史研究でないとすれば、その現代社会における問題意識と、このようなワクフ制度が、その後どのような経緯を経て、現状はどうかについて、一般読者に対して簡単に触れておくことが必要であると思われる。第2論文が示唆している（と思われる）ように、ワクフを含む伝統的土地「所有」概念は、特に大陸型の一物一権を前提とする「近代的所有権法」体系への体系化とは、矛盾・相克する場面が多いと推測されるからである。

第2論文「エジプトにおける先買権と土地所有権」は、伝統的なイスラム法上の用益的権利が、おそらく西欧近代法と接触することにより変容していく様子を明かにしたものである。ただ、最初に述べたようにそこでしばしば参照される「民法」がどのような体系を持ったものであるのか明らかにされていないので、それとのかかわりにおける変化が把握し難い。近代法の枠組でも用益権者や賃借人の側からの不動産の売買に際しての買取請求権の制度化が行われていると記憶するが、それとここでいう先買権が、どのように関係しているのか、という視点を明確にしてくれれば、部外者にはより理解しやすくなるのではないかと考える。なお、日本語がまだ練れていない部分が散見されるので、再度読み直しされることをお勧めする。

第3論文「サルゴフリーをめぐる法と慣行」は、表題の制度についての立法史を踏まえながら、その慣行を議論したもので、インフォーマティブな論文である。これを「営業権」として英米法系の Goodwill に還元させる議論を紹介しているが、もしそうであるとすれば、この点もう少し丁寧に説明してほしい。不動産の実際価格に近い「権利金」とそれによる不動産「賃借権」の売買という「慣行」はいくつかの国で観察できる（インド<ムンバイ>、韓国?）。この現象は、賃借権・用益権の物権化の最も徹底したものとして理解するが、前2論文で指摘されるイスラム法の用益的権利の特殊性を念頭におくと、イランの場合には、この種の伝統的権利の肥大化という側面もあるのではないかと想像するが、いかがであろうか？ また、近代所有権法のなかでも用益権者の不動産の改良費用請求権が制度化されているという点を考えると、用益権者の不動産価値の増大に対する貢献という視点からも、この制度の説明が可能なような気もする。なお、民法474条(p.4)の賃借人の転貸借を認める規定は、賃貸人の同意を要しないのか？ そうだとすれば、かなり奇異な民法であるという印象を受ける。後半にはサルゴフリーについてはそれを要するという記述があるが、一般的にはどうか。

(k-2)

今日の世界的な研究動向に照らして、いずれもきわめて水準の高い論文とすることができる。エジプトの事例が取り上げられていることは、「イランの不動産取引をめぐる法と慣行」という課題から逸れているとの印象を与えるが、そこで導かれた結論は、近代イランにおける不動産取引をめぐる法の変容を検討する上で有力な参照軸となりうるものといえよう。

## (1) アフリカの個人支配再考

### (1-1)

第1章(「いまなぜアフリカの統治者を研究するのか」)は研究課題に関する先行研究としてジャクソンとロズバーグによる研究を取り上げ、その批判的検討の上で、4つの課題を指摘している。統治者に関する基本的な情報を整理する必要性、統治者を国家との関連で把握すること、統治者と社会との関係の考察、そして統治者の果たした歴史的意義の検討である。続いて筆者の集めた情報に基づき統治の特徴的傾向として長期政権と政変を指摘している。その上で統治者研究の今日的な意義について考察し、現在、指導者という表現が頻繁に用いられる背景を取り上げ、1960年代から2000年代にかけて外部のまなごしが指導者→独裁者→指導者と変遷して来たという興味深い指摘をしている。

第2章(「ナイジェリア軍政期における個人支配」)は権力の掌握、政策の立案実施、民政への移管という三つの段階における軍事政権の特徴について分析している。そして「個人支配」という状況は軍事支配第一期でなく第二期になると強まることを明らかにした。実証的な分析には説得力があり、ナイジェリアの政治史を考える上でも大変有益である。

他のアフリカ諸国では個人支配の傾向が弱まる1990年代に、ナイジェリアでは逆にその台頭がみられるようになった。その原因について筆者は興味深い仮説を最後に提示している。この検証は後日の課題としているが、個人支配の成立を、集権化された国家構造や石油による収入とその分配に結びつけてとらえられるという指摘は個人支配と制度との関連を明らかにする上で重要であろう。

第3章(「個人名『裏書された』新憲法草案」)はケニアの憲法とその改正が個人支配を支える役割を果たしてきたことについて論じている。民主化の進展の中で強大な大統領権限を縮小するという視点から憲法の見直し問題が浮上した。しかし個人支配の伝統の中で、それは具体的な個人にどのような権力を付与するのかという問題として扱われてきた。すなわち民主化以前と以後では憲法改正の方向に違いはあるものの、実は個人支配的な制度が機能しているということを示した興味深い論文である。さらにだからといってケニア政治を単に「制度化になじまない個人支配」と断じるべきではなく、適法性に入念な注意が払われてきたという指摘は重要であると思われる。

第4章(「ソマリアにおけるシアド・バーレ体制の再検討」)は崩壊国家としてのソマリアをシアド・バーレ体制の22年間とその変容を通じて分析している。バーレ体制は三期に分類され、個人支配の類型に即すれば、預言者、専制君主、暴君としての三つの支配時期と読み替えられる。バーレは科学的社会主義の名の下で氏族主義を解消し、ソマリア人の団結を指向した。しかしむしろ裏腹に特定氏族が優遇されていった。オガデン戦争での失敗後、反政府勢力が盛んになるにつれその傾向は一層強まっていた。こうして建前とは逆に、バーレ体制では氏族主義が政治の中核をなし、氏族間の分割統治が貫徹することになった。ソマリランドなど北部では氏族の長老達が秩序回復に役割を果たしたことを指摘し、崩壊国家の秩序形成における地域的相違にも注目している。個人支配が氏族間の共存と国民形成に著しい障害を作り出していった例をあざやかに浮かび上がらせている。

第5章(「ウフエ=ボワニの統治倫理に関する覚書」)は「元は農民だった」国父に対する信頼の雰囲気(これを執筆者は倫理とも呼ぶ)と個人支配との関連を論じている。個人支配を支配者の主意主義的行為として理解することはできない。個人支配といえども支配の装置が必要ではあるからだ。とはいえ制度の問題に帰せしめることもできない。そこで構造的考察と住民にある信頼の雰囲気を結びつける鍵として、ショヴォーとドゾンにより提起された「プランテーション経済」の議論の紹介と批判的考察を行っている。輸出用作物生産をめぐる労働力の移動、その結果としての地元民と移入民との関係が注目され、その中にウフエ=ボワニが位置づけられる。こうした地元民と移入民と間の緊張とコートディヴォワールの政治とのかかわりが指摘され興味深い。

国家元首が「土地の主」と呼ばれたことは、暴君などによる個人支配と異なり、当時も今も評価する人々の多いウフエ=ボワニによる個人支配の特徴を如実に示しているといえよう。個人支配にはいろいろの類型があるが、程度の差はあれ人々による何らかの「自発的」服従意欲がないと安定的な支配は不可能である。その場合の構造を考える上で有益な示唆を与えてくれる。

第6章(「ジョン・ガランにおける『個人支配』の研究」)はスーダンの支配的組織の指導者ジョン・ガランとその統治の特徴について述べている。ゲリラの指導者を「個人支配」の例に含めるのは一見無

理にも思われるが、一定の領域を長期に渡り実効支配しているので考察対象に含めることもできるという。但し軍事的リーダーである面がなんとしても大きい場合と、通常の政治的支配者の場合とでは、リーダーに求められる能力、特性が著しく異なると思われる。研究課題は統治のあり方についてであり、ゲリラ指導者研究というわけではないので、ジンバブエのムガベのような事例を取り上げる方が研究課題にはより近かったであろう。

ゲリラ指導者の場合はよりカリスマ性、あるいは暴力などの恐怖による支配が顕著になりがちであるが、本章では興味深い指摘がある。幹部が海外に豪邸をもつなど蓄財にはげんでいるということであり、これは資源配分による人心収攬という「個人支配」によく見られる特徴を有していたということだろうか。このことは政権掌握後でなく、それ以前から指導者達が既に腐敗への道を歩んでいたとも解釈できる。その点で本章はアフリカにおける「個人支配」を考える際に新たな視角を提供しているといえよう。

第7章(「ルワンダのジェノサイドとハビヤリマナ体制」)はハビヤリマナ体制の性格、体制の動揺がジェノサイドとどう関係しているかを分析したものであり、説得力のある研究となっている。ハビヤリマナ体制は近親者、特に妻の近親者に依存した支配を特徴としていた。経済危機の進行、食糧生産不振などの経済事情の悪化を背景に、複数政党制導入とそれによる混乱は政治の不安定化をもたらした。政権側の権力喪失の危機感、さらに国家権力あるいは党内権力をめぐる闘争の中で、エスニックな論理と暴力が幅をきかせるようになったことを指摘している。

本章はさらに権力中枢から民衆レベルまで、ジェノサイドに人々がどのようにかかわっていったかを自ら聴き取った証言も踏まえながらとらえ、虐殺がなぜ全国的に拡大し、農民までをも巻き込んでいくことになったかを明らかにしている。学術的に極めて水準の高い論文である。なお研究課題との関連で見ると個人支配の構造自体についてはさほど取り上げられていない。しかしながら個人支配が動揺あるいは解体した時に悲劇が生じた典型的事例を扱っており、今後の個人支配研究の発展にも大いに貢献するであろう。

以上のように各章はそれぞれ興味深い問題を取り扱い、重要な指摘をしている。しかも対象地域に関する豊かな研究蓄積に裏打ちされた内容となっており、学術的に優れている。第1章が総論であり全体の狙いを示していると思われるので、それに沿っていくつか気がついたことを最後に指摘しておきたい。第1章で今日的な研究課題と指摘されたことをこの研究で均等に取り上げるといっているわけではなく、その達成度には濃淡はある。その中で第1の課題である基本的な情報の収集と整理については、第8章において、そして各章における個別の事例研究において見事な成果が示されている。特に第8章は地味な仕事であるが、労力のいるものであり、今後の研究にとって大変有益である。

第1章によれば、統治者研究とそれを通じてアフリカ政治の特質を明らかにすることが課題である。しかし研究課題名(「アフリカの個人支配再考」)や各章の記述から明らかなことは、ほぼ個人支配研究を内容としているということである。その意味では統治(者)研究の対象をかなり限定したように見える。しかしアフリカの統治とは個人支配という性格を濃厚に持つ故に、統治者研究は個人支配研究とほぼ重ならざるを得なかったということであろう。独裁者であれ所詮は時代と社会の人格的表現だということはある程度認めるならば、統治者とその統治スタイルにアフリカ政治社会の特徴が浮かび上がってくると考えられる。各章は浮かび上がらせる役割をある程度果たしているといえる。

第1章で指摘されている国際的契機との関連も極めて重要である。アフリカにおける統治がどれほど社会の内的な構造とかがかわっていようとも、ウフェ=ボワニへの賞賛、さまざまな独裁に対する沈黙あるいは一転した厳しい批判など、独立以来の外からの眼差しや国際的条件をぬきに、アフリカ政治を論じるわけにはいかない。この点については今後の課題といえよう。統治者と国家・社会との関係、歴史的意味付け等についてもさらに議論を深め、その中で各事例を検討していけばアフリカ政治の基本的性格を示すことができるだろう。

残された課題はあるにしても、アフリカの統治者に関するまとまったものとしてアフリカ政治研究の分野における重要な研究成果である。

## (1-2)

本研究成果は、アフリカの国家と政治を理解する上で欠かせない統治者あるいは指導者に焦点をあて、

その統治者の権力基盤や統治スタイル、統治制度との関係、歴史的意義などを詳しく分析したものである。アフリカにおける政治の特徴としてしばしばとらえられる「個人支配」の前提あるいは内容を批判的に検討するという編者の問題設定のもとに、アフリカの6カ国の具体的な分析を提示し、また今後のアフリカ政治研究にどのような新しい論点と着眼点が開けてくるかを探ることを共通の意図とした、意欲的な事例研究の論文集である。さらにアフリカの統治者に関する情報の少なさを補うものとして、その統治者の資料一覧表をも最終章として加えてある。

アフリカの統治者に関する代表的な先行研究であるジャクソンとロスバーグによる1982年の著作『ブラック・アフリカの個人支配』は、アフリカの多くの国で、政治は制度化されたシステムに則って行われておらず、従って明示的な制度のみからは理解できず、クーデタ、クライアンテリズム、派閥主義、権力継承にともなう混乱などを構成要素とする特徴的な政治システムとして理解する必要がある、制度に必ずしも規制されない政治家たち自身の個人支配によって、その政治が構造化されていると分析した。同書にもられた議論は、その後アフリカの国家の理解を深めるための有力な課題を提供した。

この「個人支配」論が取り上げた内容は、現在も重要であるが、また1982年の段階からの年月の間にアフリカの政治にも大きな変化があり、新しい統治者の出現も同時に、政治の枠組みにも進展があり、これらを考慮にいれた政治現象を現在再検討することが必要になってきている。本研究はこの議論を再考したものであり、大変時宜を得たものであるといえることができる。

本成果は問題設定を行なった編者による第1章のあと、6カ国の事例研究を、2章ずつ「第1部、システム」、「第2部、倫理と遺制」、「第3部、実態把握」として3部にまとめた構成をとっており、それぞれの事例の取り上げ方の特徴を反映しており判りやすい。とくに第2部の「倫理と遺制」は、これまでになかった視点を提供しており、文体は読みづらい点もあるが、今後発展させるべき諸論点や視点を提示したものである。貴重である。

最後のアフリカ統治者一覧は、これまで情報が少なかったアフリカの統治者の特徴を俯瞰するものとして提示しており、大変有用なものとなろう。ただ1点コメントするなら、ザンジバルが国として独立したのは3ヶ月に過ぎず、その統治者としてもみるべきものはなく、その後はタンザニア連合共和国の中で自治制を保ちながらも1つの国ではなくなっている。ザンジバルを分けずに連続的に一体化し、自治の体制下にある南スーダンと同列で最後に入れたほうがよい。

## (m) ラテンアメリカ新一次産品輸出経済論—構造と戦略

(m-1)

査読者として必ずしも求められていることではないかもしれないが、読んでいる過程で気がついた点をコメントとして付記する。査読者が精通していない事柄のため誤解・誤読したり、あるいは読み急ぐ過程で読み落としていたりした場合もあると思われるので、的外れなコメントがあればご容赦願いたい。

序章「ラテンアメリカ新一次産品経済論」では、「一次産品輸出経済」の用語法。ここでは「輸入代替工業化が始まる以前のラテンアメリカ経済のあり方」と時代に即して定義している。この定義と関連付けてみると「新一次産品輸出経済」や「一次産品輸出経済への回帰」の用語は、あたかも現在の状況が「一次産品が圧倒的なウエイト（重要性）を占める経済」と読めるが問題ではないであろうか（特にブラジルやメキシコ）。また輸入代替工業化時代においても、一次産品輸出は重要な存在であった（ベネズエラの石油、エクアドルのバナナ）。「経済」をつける可否を検討してみる必要はないのか。

また市場の変化に関し4点を指摘しているが、時間差を考慮すべきではないか。中国の登場は最近のことであり、4番目にすべきと思われる。中国は一次産品輸出を加速させたのは確かであるが、回帰の第1要因ではなかった。「新しい障壁の出現」とあるが、新しい選別要因ではないのか。技術革新との関連では、「環境技術」に言及されてしかるべきではないか。一次産品産業の場合、大手企業や大規模生産になればなるほど、環境保全、環境配慮、環境破壊が事業継続の上で、また先進国市場の購入業者、消費者との関連でも重要な関心事になっている。p.9の3の冒頭に「一次産品輸出市場への参入障壁は高い」とあるが、このように言い切ってしまうことができるであろうか。コモディティは国際規格にさえ合えば市場参入障壁はむしろ低いのでは。また非コモディティ商品もモノによっては資本投下すれば参入はそれほど難しくなく価格競争が激化、それ故に特徴（例えばブランド）をつける必要があるもののあるのではないか。「地場の生産者・企業の成長は...外国企業の関与を排除するものではない」の意味がはっきりしない。ベネズエラにおける石油の排除の事例ではないのか。

第1章のブラジル大豆産業では、「穀物メジャーと農家は従属的な共生関係にある」との表現は適切か。ともに従属関係にあるということなのか。本章全体からは、ブラジルの大豆農家が穀物メジャーに従属しているように読み取れるが。

第2章ブラジル養鶏産業では、全体のコメントとして、養鶏が日系移民と密接に関係していたことや筆者も指摘している1970年代半ばの養鶏業の成長が石油価格高騰を背景とした対中近東輸出の増加にあったことを考えると、歴史的な記述がもう少し詳しくてよいのではないか。また「はじめに」で世界トップクラスの鶏肉輸出国になった契機として鳥インフルエンザが指摘されているが、鶏肉産業の発展過程に着目すると、それ以前からかなり長い産業育成過程があったわけで、読者をミスリーディングする恐れを禁じえない。

また食肉加工企業についてはそれなりにきちんと書かれているが、養鶏農家についての説明不足が否めない。

第3章メキシコの豚肉輸出では、「はじめに」の冒頭の一節をもう少し工夫されたらどうか。P.18の「むすび」の冒頭文章の内容を加えてもよいように思われるし、養豚組合から始まった産業の産業高度化・経営高度化の事例でもあるわけである。このままの文章だと読み手の関心を引かない恐れがある。

第4章ペルーのアスパラガス輸出は、全体として、先進市場の需要の変化に供給側が対応したアスパラガスの一事例としては明確に示されているが、それでは今後も起こりえる需要の変化に対して一次産品供給国側がどう対応すべきなのかの、implication を特に「むすび」において示すべきではないか。そうしないと、アスパラガスのいわば特異な事例ということで終わってしまい、研究成果としては物足りない。

第5章チリの紙・パルプは、残念ながら以下の理由から完成度の低い粗雑な論文と言わざるを得ない。①推敲ができていない（この結果、誤字、脱字、不適切・中途半端な表現が散見される）、②用語の吟味と一貫した利用がみられない、③紙・パルプ産業を主題にしながら、競争力の要因を林業部門のみに求め、紙・パルプ部門についてはほとんど議論されていないし、筆者の言う垂直統合の強みも十分に論証されていない、④特定の企業については解説されているが、産業の全体像がみえない。

第6章ベネズエラの石油産業はよくまとまっている。ただ外資排斥の可否は査読者も共有しえるところであるが、チャベス政権（大統領）がその石油政策によってどのような国家開発ビジョンを持っているのか、また石油をテコとした外交政策によって市場経済に対しどのような国際的な枠組みをつくらうとしているのか、もう一步踏み込んで論じて欲しかった。

第7章エクアドルのバナナ産業は要領よくまとめられているが、一次産品における従来の市場開拓・多角化戦略や輸出企業と生産者の関係がどのように異なってきたのか、新しい側面についてもう一步踏み込んだ分析が欲しかった。記載にされている内容は、これまでも国際環境の変化に伴って採られてきた戦略ではなかったのか。

(m-2)

ラテンアメリカは農林水産物・鉱産物など一次産品の国際市場における重要な焦点になっている。本書は、1990年代以降のラテンアメリカにおける一次産品輸出経済が、かつての一次産品輸出と異なる特質とメカニズムをもつことを明らかにしようとした労作である。この課題に接近するために、本書の各章では、国際市場の構造変化、当該産品の技術革新、一次産品の生産・加工・流通の担い手である代表的企業の動向、および当該国政府の政策が果たした役割などが検討されている。いずれの章においても、先行研究の綿密な検討にもとづく論点の提示につづいて、最新の統計資料や代表的企業に関する一次資料、および現地調査の結果を駆使して分析が行われており、読み応えのある内容になっている。貴研究所の伝統であるエリアスタディと産業研究の水準の高さを示している。

以上の評価を前提にしたうえで、いくつかコメントないし注文を書きたい。第一に、本書の構成についてである。本書のように一次産品をオムニバスのとりあげる場合に、どの国のどの産品を選定するかによって結論がある程度予想できる場合がある。言い換えれば、対象となる産品を取り上げる理由や当該国・産品の位置づけを説得的に示す必要がある。本書において対象となる産品の多くは、非伝統的な一次産品で近年輸出が伸びているものである。この観点からすれば、第3章メキシコの豚肉の位置づけは特異である。本章で述べられているように、メキシコの豚肉は輸入品目であり、NAFTAのもとで米国およびカナダからの豚肉輸入が増えているなかで、限られた地域で日本向けの高付加価値豚肉を生産している。日本・メキシコ EPA 協定の交渉過程でメキシコの豚肉が焦点となり、日本の豚肉生産者に及ぼす影響から取り上げた意図は理解できるが、同じメキシコならば、NAFTAのもとで米国向け輸出が大きく伸びた野菜、果実、ビールを取り上げた方が、本書全体の論旨に適合的ではないか。

同じことは第6章ベネズエラの石油にも言える。反米を標榜しラテンアメリカの「台風の目」であるチャベス政権の生命線が国際石油市場の高止まりであることは、本章の叙述が示しているとおりである。とはいえ、石油は非伝統的な一次産品とはいえ、最近画期的な技術革新や大きな市場拡大があったわけでもない。本書の論旨からは、石油を取り上げる意義が見えにくいのであるが、この点はどうだろうか。

第二に、本書は研究の視角としてグローバル・コモディティ・チェーン論（GCC）に着目し、それに加えてNAIC論の視角を取り入れている（序章 p.5）。この点に異存はない。GCC論は原料から最終製品までの生産流通の国際的な流れに注目し、付加価値生産活動の連鎖と主体間の力関係、付加価値の配分、途上国に付加価値をとどめるための政策課題などを論点としているが、問題はそれを論証するためのデータを得ることのむずかしさである。連鎖の各段階における付加価値の配分を示すデータは、政府統計からはまず得ることができないし、あったとしても有力企業の内部にとどめられている場合が多いと思われる。本書の各章では代表的企業の財務データや現地調査の結果を駆使してその実態に迫ろうとしており、その努力を多としたいが、各章の分析で付加価値の連鎖と各段階への付加価値の配分の全体像を示しているわけではない。研究視角としてのGCC論と、実際のデータ分析・論証作業との間には乖離があり、両者の間にどのように架橋するかを検討することが当面の課題ではないだろうか。

第3に、多国籍企業論との関係である。本書では、非伝統的な一次産品輸出の担い手の多くが多国籍企業ではなく、地場の生産者・企業であることに注目しており、これは重要な知見である（序章 p.9）。ただし、日本では「地場」という用語は狭い地域のことをさすので、当該国の企業または現地の企業と言い換えた方がよいだろう。ここでコメントしたいのは2点。ひとつは、担い手である現地企業と多国籍

籍企業との関係は多様な形態をとっており、そこでの力関係がどうなっているかを掘り下げることが必要である。序章では、外国企業は現地企業と緊密な関係を築いており、一次産品の輸出拡大という点で両者の利益は一致していると割合あっさりとしているが、両者の間に利害の対立や緊張関係、支配従属関係はないのだろうか。もうひとつは、一次産品の生産や輸出を担う有力企業が国際的な事業活動を拡大し、ラテンアメリカ発の多国籍企業となることの可能性、およびその評価いかんということである。**Ruth Rama, Multinational Agribusiness Corporation** によれば、米国、EU、日本の3極以外からの多国籍アグリビジネスが増えていることが最近の特徴であるという。アジアではタイのCPグループが代表的であるが、ラテンアメリカのアグリビジネス企業の多国籍化の特質、国際市場や当該国市場、農業生産者に及ぼす影響、政府との関係はどうなっているのだろうか。こうした研究課題にも今後取り組んでいただければ幸いである。

## (n) グローバリゼーションと途上国農村経済主体の変容

(n-1)

全体的な印象として、「グローバリゼーションと途上国小農経済」という設定は時宜にかなっており、適切なものであると思われる。また調査地域の配分、作目構成等の配分もこれまでにみられない野心的なものであり、新機軸を打ち出していると思われる。

失礼ながら、とくに 1990 年代後半以降、アジア経済研究所の業績の多くは非農業部門に集中しており、必ずしも農業部門の研究成果は多くはなかった。しかし、途上国経済の問題を研究する際に、農業・農村の分野の研究は不可欠であり、その点において、本書の貢献は大きいと考える。

多くの対象国や作目を対象としているため、あるいは所の規定上かもしれないが、1 章の枚数が 30 枚程度というのは、やや少ないと感じられた。このためか、全体に説明がやや舌足らずになっている印象が否めない。各章 50 枚程度を使って、十分に論述してほしい。

作目において多様性があることは大いに好ましいが、やはり主要農産物である穀物類（米、小麦、トウモロコシ等）をいずれかの章で扱ってほしかった。アジア・アフリカの途上国でもっとも多くの農民が関係を持ち、グローバル化のもとで、規模拡大という面において大きな課題が残されている作目であるからである。

章ごとの気がついた点としては、評者の専門領域等の要因から、第 3 章、第 4 章、第 9 章を中心にコメントしたい。

まず第 3 章であるが、社会主義経済における私営農場の発展というテーマは、新たな研究対象として興味深い。ただ、調査事例である北部山岳地域の林業経営の事例が、ベトナム全体の私営農場の中でどの程度の典型性を有しているのかが疑問である。南部のメコンデルタには米やコーヒー等のベトナムの重要輸出農産物の農場が展開しているが、今後これらとの比較研究が待たれる。

次に第 4 章では、小農経営の再編策として、協同組合化および企業への参入が検討されている。これも時宜にかなった適切なテーマと考えられる。また、山東省はこうした事例が多く、調査地としては適当であろう。ただ農家の企業への参入が、農家の所得向上につながるのか、という点ではやや疑問も残る。今日政府系研究機関の研究者の何人かは、すでに企業による農家の包摂（「農業産業化」）は、多くの場合企業の利益が優先され、農家の利益にならないという見解を示している。リンゴの場合の特殊性はあると思うが、こうした点について、追加調査を希望したい。

最後に第 9 章では、農家の若年女性が縫製・製靴工場に出稼ぎに流出する、というカンボジア農村の新たな動向を検討し、これも興味深い。気になった点は、全体の調査方法の方針のためと思われるが（本章では農家調査結果から抽出したため 30 サンプルとやや少ない）、もし農村出身出稼ぎ女性労働者を中心対象とするならば、工場従業員調査を実施した方がより多くのサンプルを得られたのではないかとということである。また工場従業員の調査なら、出稼ぎの動機、ルート、仕送り（実家との紐帯）、将来設計などについても、明らかになったのではないかと考えられる。これも考慮いただきたい。

(n-2)

グローバル化と言う世界的状況の下で、途上国の零細な農民(小農)経済・経営の変化をビビッドに捉えたものとして高く評価できる。ミクロのレベルでの変化の現状を詳細にレポートしたものが少なく、あっても企業への情報提供としてのビジネスレポート的なものが多い中、大変興味深い研究成果である。ラテンアメリカ、アフリカ、アジアを広く網羅している点も評価できる。各章、精粗の差はあるがいずれも新しい動きを紹介してくれて大変興味深く読んだ。多様な世界の小農経済の変化を捉えるために、様々な変化の要因をグローバル化として一言でくくった点は、妥当なものだと思う。が、グローバル化の捉え方が、あいまいで焦点がないようにも思われるのが残念だ。以下、遠慮なくやや辛口にコメントをしたい。

農産物をはじめとして財も資本も労働力も、ボーダーレスに移動可能になっただけでなく、点滴灌漑に代表されるような新たな技術情報も技術自体も小農の世界に広がる。種や苗の知的財産権も、DNA 検査など技術の進歩によって国際的に法的に保護可能になっている。あらゆる取引が、フェアトレードも含めて、国際的に統一されたスタンダードで行われようとしている。途上国の開発政策までも、構造

調整に見るように国際機関等による標準化が押し付けられている。こういったことをグローバル化として性格づけると、各国の小農世界の動きがどのように統一的に見えるのかと言うつもりで本研究を顧みるのであるが、グローバル化の本質とその影響についてのまとまった読後感・印象が得られない。

各章を読んでみると、グローバル化と言いつつも、従来から言われてきた変化のドライブフォースとしての経済発展、工業化、都市化、あるいは農業の商業化、国際化、多国籍企業の進出など、手垢のついた捉え方と変わらないようにも思われた。グローバル化と言うことの格別な意味は、もしあるとすれば、何なのだろうかと言う疑問には答えてもらえなかったとの感が強い。各報告は、魅力的だが、各々断面を切り取ったにとどまる。とはいえこのことが無価値と言うわけではない。今後の研究の展開と深化を期待させるものだ。ただ、プラザ合意(1985年9月)はグローバル化を象徴するエポックメイキングな大事件だったと思うが、それが1984年などと誤記されたままであると(7章4ページ2行目)、どこまでグローバル化自体を深く重く考えているのかと、少々嫌味なことを言いたくなる。

小農経営へのインパクトにまで掘り下げて検討した点が強調されているように、この点は確かに貴重な研究成果である。が、その中身は章ごとにかなり多様である。組合方式や企業形態など経営形態の対応・変化であったり、これらと農家との契約方式を扱ったり、経営規模や経営費・生産費の分析であったり、農家所得の変化であったり、社会階層の変化の視点であったり、就業形態であったり、分析の切り口自体にまとまりが感じられない。また章によっては、分析対象のサンプルがかなり少なく、代表性が十分か気になるケースもあった。

以下は、章別の簡単な読後感である。

1章では、コーヒーのフェアトレードの持続可能性がどう評価されるのか、掘り下げて欲しかった。2章、ペルーのアスパラガス生産では、そのダイナミクスを紹介して興味深いのが、小農保護政策が必要だと言いたいのか否か少々歯切れが悪い。

3章のベトナム林産物では、移行経済下の経営の規模拡大と形態が課題にされている。そのための土地要素市場の制約を問題として指摘している。だが山岳地域の林地の資源利用のサステナビリティとの両立性はどのようなであろうか、グローバル化の下での問題としては、この点に関心が集まるのではないだろうか。

4章は、やや読みにくかった。ともかく中国のリンゴ生産の量的規模の大きさに驚かされる。分析軸として、「基地化」か否かより、「組合方式」か「企業方式」かという比較分析のほうが、全体の主旨からは重要でないかと思われた。グローバル化と言う点では、どのようなグローバル化を扱おうとしているのかも少々わかりにくかった。単に中国産リンゴやジュースの海外マーケットが拡大していると言うことだけなのだろうか。

5章のタバコは、世界的に見れば、健康被害に関する認識と政策のグローバル化から需要が減退している作物として興味深い。この観点から、マラウイのタバコと生産農家の将来が知りたいと思ったが、そういった問題意識ではなさそうである。また、単なる言葉の問題でもあるが、生産費と経営費とが、きちんと使い分けられていないのではと気になった。

6章は、ミャンマーのエビに関する詳細な調査である。階層変動に言及しているが、それにはややサンプルが少なくはないかと不安を感じた。また、水産資源管理の必要性を強調して興味深いのが、その具体的方法について、漁民自身の動きや踏み込んだ研究がすでにあるのではないかとと思われるのだが、どうであろうか。5ページ、5行目の「前者」は「後者」の誤りではないか。

7章は、定点観測をベースにしたタイの養鶏に関する詳細な調査である。調査村の養鶏への最大のインパクト・変化要因は、鳥インフルエンザであつたらしい。これも、グローバル化の一つであろうか。むしろ、そうであるとして正面から論じたら面白かったのではないか。土地担保価値を筆者は推計しているが、農家への貸付機関自体の担保評価方法は、いかなるものかあるいはいかなるものであるべきなのだろうか。

8章は、詳細な経営分析ではないが、経済発展による高所得化が新しいバラの切花市場を拡大させたこと、それに対する農家の対応、苗などの育成者権問題に言及している。グローバル化のインパクトを報告して面白いが、さらなる詳細な調査を期待したいところだ。

9章のカンボジアでは、労働移動を通じた軽工業発展の農村への影響が報告されている。ライフサイクル仮説的インパクトが大きいとする指摘は、ポルポトの虐殺を経験したカンボジアの人口構造の特殊

性(があるとすればそれ)を反映したということなのだろうか。この研究が、最終章にならざるを得なかったのが尤もに思われた。

## (o) 新興工業国における雇用と社会政策

### (o-1)

全体的に分かりやすい議論を展開しており、理論の整理、資料提示、実証の面で大変優れた研究成果である。先行研究の整理を丁寧に行っており、充実した内容になっている。資料提示も的確であり、各国の状況が専門家以外にもわかるよう提示されている。

惜しい点は、労働市場の変化と社会保障制度の再編の関係が、かならずしもうまく接合されていないことである。どちらかといえば、労働市場の変化の分析に比重が置かれていたように思う。

各章に共通することとして、結論部分においてももう少し野心的に理論的な貢献が何であったのかを明示してもよいように思う。以下、主に理論的貢献をする際に検討課題となると思われることを中心にコメントを述べる。

第1章はアルゼンチンの90年代以降の改革を簡潔に紹介してあり分かりやすい。労働政策や社会保障政策に関しては、一定の政労資の妥協(競争的コーポラティズム)が成立していたとの指摘は興味深い。ただし、この指摘は第1節1にて概観されている先行研究に対してどのような貢献または修正をもたらすものなのかを、結論部分で言及する必要があるであろう。メネム政権期において競争的コーポラティズムが成立していたということと、パニッサやリヴィツスキーが分析する同時期のペロン党の変質に関して、どのように整合的に理解したらよいのであろうか。筆者によると競争的コーポラティズムは労働側に不利な合意内容だったようであるが、なぜ労働組合はそれでも合意の成立を支持したのか。ペロン政変の変容と労働運動の変容の双方の関連についてももう少し詳しい分析があれば、これらの疑問が解けたのではないと思われる。

また競争的コーポラティズムの終焉以降については、もう少し詳細な説明が必要と思われる。97年以降は労組よりの政策が取られたと指摘されているが、その一方で労働市場は従来型に戻っているとの指摘もある。97年以降の政策変化を今一度整理し、それと政策結果との関連を明らかにすべきではないか。

第2章は分析枠組みが明確でないため、概説的であり、やや読みにくい。第1節は先行研究を簡潔にまとめ、本稿の意義が理解できるものである。そこでは本稿の目的は新たな見解を提示するものではなく、既存の研究や知見を整理し、メキシコのコーポラティズムの中心軸(?)に生じた変化を具体的に記述することにあるとされている。この目的は充分達せられているものの、具体的事例の列挙に終始しているのは残念である。結論において再度概念を整理してもよいのではないだろうか。

主要な論点は、新自由主義的改革が推進されるにあたり、既存のコーポラティズムはどのように変化したかであろう。アルゼンチンの例は、新自由主義改革に伴い競争的コーポラティズムが出現したことを示していた(第1章)。メキシコではそうした可能性はほとんどなかったという。それはなぜなのかについてももう少し議論を深めるべきではないか。それはペロン党の変質に相当するような政党政治の力学が不在であったからなのか、労働運動が(アルゼンチン)より弱体化したからなのか(より国家が抑圧的だからか)。

その際、「コーポラティズム」概念を厳密に用いる必要がある。論文では「コーポラティズム」という表現がでてくるが、これは権威主義的コーポラティズムを意味しているのだろうか?その場合、なぜ「コーポラティズム」と「権威主義的コーポラティズム」と2つの言葉を使用するのであろうか?論文には「競争的コーポラティズム」という概念も登場するため、読者の混乱を避ける工夫が必要である。

メキシコの場合、競争的コーポラティズムは出現しなかったが、既存の権威主義的コーポラティズムもまた変容したようである。評者が論文から理解した変化とは、経営の影響力が増大し、労働の取り分(代償)が減り、国家もまた以前より弱体化したということである。この理解が正しいのであれば、政党の多極化により権威主義的コーポラティズムが弛緩したものの、経営攻勢が強まりまた労働運動が弱体化したこと、競争的コーポラティズムの出現もまたなかったということであろうか。経営攻勢により新自由主義改革が剥き出しのまま行われたのだとすると、コーポラティズムの変容を理解するためには、本稿が分析対象としなかった経営についてのより深い分析が必要と思われる。

第3章は分析枠組が明確で、かつ結論部分においてブラジルの改革の実態と分析枠組みの齟齬についても考察が加えてあり、分かりやすい論文である。ただし、ムリージョの枠組みを援用しつつ、基本的にはムリージョ批判となっているため、この議論を説得的に展開するには、以下の点をより詳細に論じ

る必要があると思われる。

第1期カルドーン政権の規制緩和は、ムリージョでは「不確実性が低く」「党派的連携があった」とされるが、筆者は党派的連携はなかったという。これはムリージョの枠組み自体が意味を成さないのであるのか、それとも彼女の分類が間違っている（だけ）なのか、明確にすべきである。

第2期カルドーン政権に関しては、ムリージョは第1期との質的变化を軽視しているようであり（表1-3）、それに対して筆者はこの時期の改革は頓挫したことを強調する。この認識の相違に関して、もう少し詳しい説明がほしい。筆者の説明を読んだ限りでは、第2期カルドーン政権はむしろ左上に位置付けられるように聞こえる。ムリージョがあえて左下に位置付けたのは、「政治的不確実性」が第2期に高まったわけではないからなのだろうか。しかし、規制緩和なのか規制強化なのかは全く異なる政策結果であり、規制強化が事実で、かつ不確実性が高くなかったとすると、ムリージョの枠組みの限界を意味する。果たしてどうなのであろうか。全体として筆者の意図は、ムリージョの枠組みの限界を示し、代わりに国家コーポラティズムの遺産を分析の中心に据えることにあるように思われる。「おわりに」において今一度国家コーポラティズムの制度的遺産とは何であり、それがいかなる意味で労働市場・社会保障改革を阻害したり促進したりしているのかについて、政権ごとの整理があってもいいように思う。

なお、LLPの訳語として「労働者を支持基盤とする政党」とあるが、labor-based partyであればその訳語が当てはまるが、LLPはlabor-linked partyなので、支持基盤という訳語はやや強いのではないか。例えば日本の社会党はlabor-based partyであったが、現在の民主党はそうではなく、せいぜいlabor-linked partyであろう。また労働運動が分裂している場合、一部の組合だけから支持を取り付けるのか、労働者全体から取り付けるような戦略をとるのかには相当の開きがあるが、それをムリージョはどのように扱っているのだろうか。ムリージョの原典を読んだわけではないので分らないが、これらの論点を含んだ上でlabor-linked partyという概念規定をしているのであれば、その点の紹介も必要であろう。

第4章では南アフリカの状況が包括的に述べられており、分かりやすい論文であった。ただし、これまでの章と比較すると、分析の度合いが低く、やや記述的である。南アフリカを対象とする先行研究が少ないため、そこでの論争に本論文を位置づける必要がなかったからなのかもしれないが、南アの事例が比較研究になにを付け加えるかの考察があってもよいのではないだろうか。インサイダー・アウトサイダーの二分法ではなく、正規・非正規・失業者の三つに分けて論じるのであれば、そこから引き出される含意についてももう少し詳しく論じてほしいところである。

第5章は非常に読みにくい文章である。韓国を知らない読者を想定し、書き直すことをすすめたい。また構成にも工夫が必要である。概念規定を行うことにより、簡潔な記述をすべきである。日本語として正しくない表現も見受けられるので、少なくともコピー・エディターを入れるべきではないか。例えば、6頁の議論は評者にはほとんど理解ができなかった。利益団体主体（日本語としておかしい）について、「参与連帯などの受益者を代弁・代表する政策志向な市民団体というパワーエリート」とあるが、福祉政策の受益者を代表する市民団体がパワーエリートであるとする規定は奇妙である。このような性格付けは常識的には考えられないため、もしこの事態が韓国においては成り立つのであれば、別途説明が必要である。さらに、この頁の第2、第3の論点も理解ができなかった。

第6章は分析枠組みがしっかりしており、議論も明快で理解しやすかった。台湾の専門家に対して論争的な議論を提示してある点が非常におもしろく、専門家以外にとっても議論の争点がどこにあるのかが理解できる内容となっている。台湾の専門家でない評者には、この論文がどの程度説得的に実証を行っているのかの判断はできないが、少なくとも議論の設定と主張の論拠は明確であり、説得的な分析となっているように思える。

第7章は理解しやすい議論であったが、脱字等が目立ち、文章がまだ練られていない印象を持った（3頁の脱落箇所、文献リストに小嶋（2006）が見当たらないことなど）。

第8章は先行文献の紹介はもう少し内容に踏み入れて整理をしてもらいたい。おそらく先行研究における論争の提示がないためだと思われるが、本論の分析も記述的である。ただ、外国人労働者の多いマレーシアの事例は日本に示唆することが多いため、その意味では興味深い内容であった。

(o-2)

近年アジア、アフリカ、ラテンアメリカの新興工業国においてすすんでいる雇用と社会政策をめぐる新しい展開を、統一的なフレームで捉えようとした本研究の試みは、まず高く評価されてよい。本研究は、新興工業国で労使団体を含めたコーポラティズム的な交渉、協調制度が大きな役割を果たしてきた事実から出発し、こうした制度のもとで進んだ（あるいは抑止された）雇用構造の転換、とくに労働市場の柔軟化の動向とリスク構造の変容を明らかにし、さらに社会保障制度の再編をこれに連携したものと捉えようとする。こうしたフレームは、先進工業国の比較福祉研究にインスパイアされたものであるが、それを機械的に適用するのではなく、新興工業国の独自の文脈に沿った再構築が図られている。

新興工業国の状況は、先進工業国以上に多様で複雑であり、統一的な把握が困難である。ゆえにディティールのみが掘り下げられがちで、先進工業国の発展パターンとの関連も理解がむずかしくなる。こうしたなかで著者たちが、困難を承知のうえで、あえて統一的なフレームでそこに共通する方向性を見出そうとしたことは、意義のあることであると考えられる。

序章で示唆されている一つの流れは、コーポラティズム的な制度が、既得権擁護という方向ではなく労働市場の柔軟化をすすめた国々では、新たなリスク構造に対処する社会保障政策と制度の普遍主義的展開が見られた、ということである。ここには先進工業国と異なり、市場化と社会保障の整備の同時進行という新興工業国固有の傾向を統一的に説明しようとする意欲が感じられる。ただし、このような仮説をふまえて、各ナショナルチャプターを読むと、韓国やアルゼンチンなどについてはある程度こうした構図が当てはまるものの、この仮説に合致する国は少ないことも分かる。もちろん、合致しないことは問題なのではなく、要は多様なバリエーションがどのように説明されるかである。

しかしながらこの点に関しては、チャプターごとに問題意識にはばらつきが見られる。たとえば中国、台湾のチャプターでは雇用構造と社会保障の連関というよりも、コーポラティズムと労働市場変容の連関に焦点がある。コーポラティズムは独立変数として扱われている場合もあればそれ自体がセーフティネットの制度として扱われる場合もあり、またブラジルのように、コーポラティズムが強すぎることで柔軟化や社会保障の普遍化を抑止したケースも描かれる。ここでは、同じコーポラティズムという概念のもとで、従来のコーポラティズムと改革型（競争的コーポラティズム）が包括されていることから混乱もある。さらにいえば、コーポラティズムや労働市場の柔軟化というフレームに比べると、社会保障の変容をとらえる指標が明確ではないために、たとえば普遍化という表現が用いられていても、そこで捉えられている実態はかならずしも一義的ではない。

ただし上記の課題は、フレームの側の理論的な未成熟もあって、おそらく一冊の比較研究書でただちに対応するにはあまりに大きな問題である。こうした理論的問題を解決していくためにも、本研究のような試みを評価したい。

## (p) 少数民族の動員と国際関係ーカザフスタンにおける「三つ巴」関係の分析

(p-1)

本論文は、カザフスタンの民族問題に関する実証研究として極めて価値の高いものである。1990年代には、カザフスタンの民族問題は大きな紛争につながりうるという見方がしばしばなされたが、その後結局そうならなかったのはなぜかという疑問は、忘れられがちであった。本論文はこの疑問に正面から答えようとし、民族運動の翼賛化という論点を提起する。また具体的な調査対象としてはロシア人、ウズベク人、ウイグル人、朝鮮人を取り上げ、それぞれの同族国家との関係を、それらの国の側の政策を含め仔細に観察して、ブルーベイカーの「三つ巴」モデルを批判的に検討するという理論面での挑戦も行っている。

民族運動の翼賛化は、個々の運動家・団体の態度や戦略の変化を丁寧に跡づけながら、鮮明に描かれている。運動家たちに直接会って情報・資料を集めたことはこの研究の最大の特色である。中でも、朝鮮人やウイグル人の人脈に分け入った豊富な情報や、これまでの研究でほとんど注目されてこなかったウズベク人の活動に関する情報は独自性が高い。ただし、民族運動の翼賛化と民族問題の沈静化がイコールなのかという点では疑問が残る。朝鮮人、ウズベク人、ウイグル人には最初から反カザフ的・反政府的な動きが乏しく、ロシア人の運動家は人口に比して少なく一般住民を代表してはいない(123頁)とすれば、運動の翼賛化を待つまでもなく民族問題の沈静化は進んでいて、翼賛化は民族運動の無害化の仕上げだったと考えられないだろうか。

これと関連して指摘しておきたいのは、本論文がカザフスタン独立後15年間を対象としてはいるものの、1990年代後半以降に関する記述が多く、既にほぼ大勢が決した後の話のように見える点である。民族運動が盛んで一部に紛争も起きていた1980年代末～90年代前半の状況をもう少し詳しく書き、民族問題の沈静化と運動の翼賛化の前後関係・因果関係を掘り下げて検討する必要があるのではないか。また、経済的要因を扱わないと断り書きされているが(19頁)、非カザフ人が経済的に特に不利な状況に置かれてはいないことが、過激な運動が支持を集めにくい一因として想定できるため、社会経済的な要因の考察やデータの提示は、やはりもう少し必要だと思われる。

政府側の戦略としては、constitutional and legal control, demographic control, territorial gerrymandering, and elite co-optation と並べられているが、どれがより重要なのか、順位をつけられると読者にとって分かりやすい。gerrymanderingについては、州再編によってロシア人が過半数を占める州が消えたことのシンボリックな意味は理解できるが、州より小さな単位で選出される下院の選挙に影響を与えた(55頁)とは言えないのではないか。影響したとすれば上院の方だが、いずれにしても州再編が影響したと思われる選挙結果を具体的に示すべきであろう。また、民族運動家のco-optationおよび排除が、反対派政治家に対するそれと並行して行われた(つまり、カザフスタンの権威主義化全般に関わる現象である)ことは行間からは分かるが、より明示的にまとめてはどうだろうか。

理論面では、ブルーベイカーらの研究の紹介と批判は読みごたえがあり、カザフスタンをめぐる「三つ巴」関係の説明に関する限り先行研究を乗り越えることに成功している。ただしここで展開されている議論がカザフスタン以外にも適用できるのか否かについては検討されておらず、新たな理論的展望の提示には至っていない。ホスト国の裁量が大きく、同族国家は容易に手出しできないことが強調されているが、これはカザフスタンとロシアの友好関係や、ウズベキスタンが国外ウズベク人に対して持つ猜疑心という個別事情のためと受け取られかねない。ロシアと良好な関係にないエストニアやラトヴィアのロシア人なども念頭に置いて、もっと掘り下げた議論ができないか。権威主義体制下の多民族国家における跨境民族という意味では、中国のカザフ人、ロシアのフィン系カレリア人、イランのアゼルバイジャン人などとの比較も有効だろう。また、権威主義体制が未確立で、ウズベキスタンの介入姿勢がより明確だった内戦初期のタジキスタンにおいてすら、ウズベク人の民族運動が盛り上がりなかったことを考え合わせれば、中央アジアの民族運動のあり方についてさらに考察を深められるのではないだろうか。これらすべての課題にすぐに対応することはできないにしても、序論に力がこもっている割に結論が短いため、結論でもう少し理論的なまとめを充実させることが望ましい。

文章は、論理構成面でも文体面でも明解である。ただし、第2章の何カ所かに挿入されている歴史的背景の説明は、本論とより有機的に結びつく書き方となるよう工夫する余地がある(たとえばロシア人

については、カザフ・ハン国の併合史よりも、ロシア人の入植の経緯と規模に重点を置くべきであろう)。

(p-2)

全体として非常に充実した研究であり、高い評価を与えることができる。理論枠組みの設定、広範囲にわたる資料の渉猟(著者自身によるインタビュー、地域ごとの現地の文献、人口統計など)ともに丁寧に行なわれており、論の進め方も堅実である。文章もこなれており、個々の章ごとでも論文全体としても論旨明快といえる。

以下、そうした高い評価を前提して、やや個別的な点に関する小さな疑問を記す。

重要な理論枠組みとして依拠している McGarry and O'Leary の議論は、エスニック紛争調節の方法として「差異の消滅」と「差異の管理」を分け、それぞれを更に細分している。一つの興味深い問題提起ではあるが、前者の一つに挙げられている「統合」は、差異を文字通り消滅させるというよりはむしろエスニックな差異の存在を前提しつつシヴィックな共通性を形成するものと考えることができ、単純に「差異の消滅」に含めることには疑問がある。また、「差異の管理」の二つの主要な方法とされる consociation と control は、必ずしも明確に峻別しきれるものではなく、ときとして接近することもある(この点は著者によっても指摘されている)。とすれば、McGarry and O'Leary の議論をそのまま適用するというよりも、むしろそれを更に彫琢することで自己の独自の方法を提示する余地があるのではないか。

現代カザフスタンの政治体制は「権威主義」と規定されており、そのこと自体は妥当と思われる。しかし、「権威主義」概念をめぐる様々な論争があり、そうした論争的概念を適用する際には、もう少し配慮と説明があった方がよいように思われる。

ロシアの国境外に在住するエスニックなロシア人の存在が深刻なエスニック紛争や領土紛争のもととなるという予測が一般的だったとの理解に立って、それに対する反論を試みるのが本研究の大きな狙いとなっている。結論自体には同意することができるが、従来の研究が著者によって批判されるようなものばかりだったのかという点については疑問の余地がある。たとえば、Brubaker の場合、host states – minorities – their external homeland という triadic nexus は、それに沿って分析を進めるための外的な枠組みのようなものとして設定されており、分析の結果どのような関係が析出されるかは個々の歴史的条件によって異なるという考えを示唆している。彼の記述の一部にやや誇張めいた予測が含まれているのは事実だとしても、その理論枠組みそのものが不正確な結論を内包していたとはいえない(なお、この著作は1996年刊だが、収録論文の初出はその数年前、つまりソ連解体からあまり時間が経っていない時期だったことも斟酌せねばならない)。また、別の例として、塩川伸明「ソ連解体後のロシアとユーラシア空間」(『国際問題』1998年11月号)の場合、在外ロシア人の動向は、領土紛争や大量流出・難民化などを招く場合もあれば、それほど大きな紛争のもととならない場合もあるという観点から類型論を提起し、カザフスタンについては、北部が領土紛争の対象となる潜在的可能性があるもののそれは現実化しておらず、ロシア人流出の絶対数は大きいですが比率は低く、紛争は当面潜在的なものにとどまっていると指摘している。これらの先行研究を念頭におくとき、著者の主張の独自性はやや誇張されているように感じる。

主要なマイノリティとして、ロシア人、ウズベク人、ウイグル人、朝鮮人の4者が取り上げられている。しかし、カザフスタンの諸民族を人口の多い方から順に並べるとウクライナ人、ドイツ人、タタール人が後2者よりも上に来ることを念頭におくなら、なぜこれらを取り上げないのかについての説明があった方がよいように思われる。

ドイツ人については、この間に急速に減少していることから、除外することが正当化される。もっとも、流出による急速な減少は東スラヴの諸民族にもある程度共通しており、その比較が問題になりうる。かつて追放されてこの地にやってきたという点では朝鮮人との比較も問題となりうる。

ウクライナ人(およびベラルーシ人)については、実際にはあまりロシア人と区別されず、「ロシア語系住民」として括られるとも考えられる。しかし、統計上は別個に登録されており、著者が「ロシア人」というときには、主として狭義のロシア人(統計上「ロシア人」と登録された人)を念頭においているように見える。「ウクライナ人」(あるいは「ベラルーシ人」として登録されている人の自己認識

がどこまで「ロシア人」と区別されるのか、またウクライナなりベラルーシなりがどの程度 kin state として振る舞っているか／いないか、といった論点が考えられる(なお、テシチェンコという人物は、名前はウクライナ人風だが、そうではないのか)。

タタール人については、カザフとタタールの歴史的関係を含め、別個に検討する余地がある。homeland が独立国家ではなく、他の国家の中の自治地域だという点ではウイグル人と比較の対象たりうる。

もちろん、これらを全面的に取り込むことは課題を過度に複雑化させるから、著者が主要な対象を上記4社に絞り込んだこと自体は問題ない。ただ、除外されたものについての簡単な補足的言及があれば、論がより大きなふくらみをもったのではないかと思われる。

第2章の注11に、中央アジアの民族境界画定がなされた1920年代当時、「ウズベク人」という明確な民族意識はまだ確立していなかったという指摘がある。とするなら、カザフスタン南部に住むこの人たちが、その後、「カザフ人」という自己意識をもつようにならず、「ウズベク人」という自己意識をもつようになったのはなぜかという疑問が浮かぶ。ソ連の各共和国では、それぞれの住民を「民族」化していくための政策がとられ、それを通して「〇〇人」という自己意識が形成されていったというのが一般的理解だが、カザフ共和国の南部では、住民が「カザフ化」されず、むしろ「ウズベク化」されたということなのか、それはなぜか。

28頁に、カザフスタン南部ではウズベク語の新聞・劇場などが廃止された後も、タシケントに行くのが容易であり、ウズベク共和国の新聞を購読したりすることもできたため、文化施設の不足はあまり深刻でなかったと指摘されている。しかし、ナゴルノ＝カラバフ州の場合、エレヴァンに行くこともできれば、アルメニア共和国の新聞を購読することもできたにもかかわらず深刻な紛争が生じた。この違いはどのようにして説明されるかという疑問が浮かぶ。

第2章4節の見出しで、朝鮮人について **punished people** という言葉が使われている。おそらくネクリチの著作を念頭においたものと思われる。しかし、クリミア・タタールやチェチェン人、イングーシ人などは、「ドイツ軍と協力した」という口実のもとに、当局の公的説明としてはまさに「懲罰」として追放されたのに対し、朝鮮人は、「日本と協力するかもしれない」という不安から予防的に追放されたので、当局の公的説明において「処罰」「懲罰」というレトリックにはならないのではないか。ここは単純に「追放された民族」という表現でよいのではないか。

第2章5節のまとめでは、4つのマイノリティ集団それぞれの状況が概括されているが、ここではそれにとどまらず、ソヴェト期(とりわけその末期)のカザフ共和国における民族間関係を、カザフ人を含めて総体としてまとめる作業があった方がよいように感じる。

第3章第1節の「カザフ化」の節で、公的セクターのエリート間においてカザフ人が過剰代表であることが論じられている。では、民間セクター、とりわけ新興の実業界におけるエリートについてはどうかという疑問が湧く。この疑問に対しては2つの仮説が立てられる。①公的セクターではカザフ人が優位でも、民間セクターではロシア人や朝鮮人が活躍しているかもしれない。もしそうなら、それは後者の不満を小さなものにする要因となりうる。しかし、旧社会主義国における私有化過程が一般に政治と経済の癒着を生んでいる中で、そうしたことが起こりうるとしたらそれはどうしてかという別の疑問が湧く。②逆に、もし公的セクターのみならず民間セクターでもカザフ人が優位だとしたら、そのことはロシア人の不満を相当大きなものにするおそれが大いと考えられる。そして、それが防がれているとしたらどのようにしてかという疑問が湧く。

第4章で、ロシアの在外同胞政策は、エリツィン時代とプーチン時代とで、多くの条件の変化にもかかわらず基本的にはあまり変化していないと論じられているように見える。そうだとしたらそれはなぜか。

全体として、本研究では、ナザルバーエフ体制のマイノリティ対策の巧妙さ、その相対的成功が強調されている印象を受ける。その結論自体は妥当と思われるが、読者によっては「手放しの楽観論ではないか」という印象をもつかもしれない。そのような批判を予め封じるためには、相対的成功の限界、統合の脆弱性の要素にもある程度触れておいた方がよいのではないか。

また、こうした政策の成功は客観的要因、制度的要因、個人的要因などの複合によるが、それらの諸要因の軽重を考えることも重要と思われる。現在はナザルバーエフ個人の巧妙な政策がそれなりの成功

を収めているとして、それがポスト・ナザルバーエフ時代になっても維持されるかどうかは、制度的要因の定着如何によるのではないか。

末尾（139-140頁）に、**real consociation** とか **true democratisation** といった表現が出てくる。この種の表現は、「現にあるのは偽物であり、それとは違う本物がどこかにある」という規範的含意をもつように思われる。そのような規範的判断は、十分慎重な根拠付けを伴わないと、ある種の政治的判断や希望的観測になりかねない。

この研究が他の事例にとってどのような理論的含意ないし示唆をもつかという点を、結論部で提示すると、より意義の深い研究になるのではないか。旧ソ連諸国各地にも類似の事例は多いし、さらにはそれ以外の世界各地にも比較可能な事例は数多い。もちろん、他の事例についての十分な知識なしの不用意な比較は皮相なものになりやすいが、とりあえずこの研究から引き出される理論的含意をある程度まで一般化してみようと試みることはできるのではないか。

いくつかの疑問点を記したが、すべて望蜀の言であり、本研究の高度の達成としての意義を曇らせるものでは決してないことを付言する。

## (q) マラウイの経済自由化と農村世帯

### (q-1)

大変優れた研究成果で、指定の評価5項目のいずれについても、「大変評価できる」をつけた。

結果的に調査研究実施細目に書かれた「目的」、「背景、妥当性」を越えた成果を実現していると言える。すなわち、調査研究実施細目では、「小農によるタバコ生産の現状を村落レベルで…明らかにし、タバコ生産と農村貧困問題の関係を明らかにする」ことが目的とされているが、成果である本書ではタバコ生産にとどまらず、メイズ生産、農外所得も含めより広く包括的に経済自由化後の農村世帯の農業、生計が分析されている。実際、本書では、基本的アプローチとして「生計の総体的な分析」が意図され、三つの分析視覚の一つは「小農世帯がおかれている現状を多角的にとらえる視点」である。この基本的アプローチと視点は見事に実現されている。

農業生産、生計に必須あるいは重要な、土地、労働力、投入財、市場、農外所得といった要素の分析を網羅し、それぞれをマラウイの各地域で行った農家調査を基に、詳細に分析している。

土地制度の分析においては、制度の基本的な原理や仕組みの理解にとどまらず、運用の実際にまで調査を進めることで、「在来土地制度の柔軟な運用」、「制度の柔軟な運用で土地権利を確保しようとする個人の戦略と、制度の厳格な運用で親族の土地の縮小を止めようとする親族集団の戦略」の衝突という興味深い事実を明らかにすることに成功している。

貧困問題やジェンダー問題に重要な意味を持つ女性世帯主世帯の検討にも一つの章が当てられており、目配りがきいている。しかも女性世帯主世帯が総体としては労働力、資産等の点で不利な状況におかれ、所得が低いことを明らかにしつつも、決して全ての女性世帯主世帯が貧困なわけではないことを指摘するなど、バランスのとれた考察となっている。

### (q-2)

本研究の最大の利点は、マラウイを対象としたコミュニティレベルおよび世帯レベルでの農業生産を、経済自由化を画期として実態分析を試み、詳細なデータを集め、その実像を描くことに成功したことにある。

アフリカ諸国における経済自由化の影響の研究は、主としてマクロ分析によってなされてきた。しかし、ミクロレベルの研究は、マクロ分析の内実には迫るためにも、またそこに生きる人々の生活と農業生産の変化を的確に判断するためにも、ぜひとも必要とするところであるが、極めて少ない現状がある。

特に、農家の生活状況の変化、農業の生産方法の変化、農業経営の変化を的確にとらえることは、日本がアフリカ諸国の農業の実状を把握し、援助を実施する上でも必要不可欠なものである。

本研究は、こうしたとり組みをマラウイ国において行うという意味で、大きな意義がある。

第二にマラウイの農業を主食用のメイズ生産だけではなく商品作物としてのタバコ生産に置いている点も本研究の独自性を示している。タバコ生産は、大規模農場と小規模生産農家の農業が極めて対照的であり、比較分析するのに適している。経済自由化によって両者の関係がいかに変化していくのかは、ジンバブエをはじめとする他の近隣諸国の研究にも比較研究することが可能であり、精度の高い分析が必要とされるが、本研究はその要件をみたしていると考ええる。

第三に、政府の制度的枠組みの変化が、伝統的社会制度特に土地制度や労働制度とどのように関係していくのか、さらにその背景となる親族制度とどう関係があるのかを規範のレベルではなく、実際の経済行動の分析を通して示している点も重要である。それらの点が個別農家世帯の所得状況やその格差とどう関係しているかを豊富な事例をあげて分析しており、これまでの研究にみられない点である。

最後に、こうして集積された実証分析のデータと豊富な事例の提示は、アジア経済研究所のもつ研究手法の蓄積の上になりたったものであり是非公開されることによって、大学研究機関、行政機関、NPO等に有効利用されるようになることを期待する。

## (r) 開発途上国における金融市場と貨幣

### (r-1)

研究成果は理論的検討をしたもの4本、実態分析1本であるが、アジア通貨金融危機の発生原因のメカニズムを理論的視角から分析しているという点で問題意識を共有し、その試みがなされていることは有意義な研究活動であったと評価できる。個々の論文についての評価を簡単に試みる。

第1章では銀行危機の発生メカニズムに関する代表的な論文のサーベイを行っており、研究会のテーマの一側面としての銀行危機のサーベイとしての価値を持つであろうが、取り上げている論文の殆どが教科書に既に採録されており、新しい論文をも含むと主張がより説得的になるであろう。

第2章はインドネシアのアジア通貨危機発生原因を金利平価・銀行マージン・為替リスクプレミアムの関係の分析から出発し、金融政策、財政政策、為替レート政策、対外債務マネジメント政策、銀行貸出行動・企業資金調達行動の各側面から分析するとともに、インドネシア特有の背景、援助国側の態度をも分析し、インドネシア内外へのポリシーインプリケーションが大であると評価できる。

第3章はKrugmanの原論文に基づく論文であり、Krugmanの本来意図したところよりはるかに精緻な条件をつけて分析を展開しているが、その仮定されている条件の殆どが現実との整合性に問題がある。また、他の理論的論文とも共通しているが、対象として想定している国の数値例を示す、或いは実証分析の道筋を示し、モデルの現実へのレリバンスを示した方がよい。

第4章では通貨金融危機が生じた場合の新興国の独占的企業行動(途上国などでの企業を独占的とするのは現実的)を分析し、説得的な議論を展開しており、理論モデルも適切である。アジア通貨危機についてはマクロ、或いは開放マクロ経済の論文が多いがミクロ経済の分析をしたケースとして価値があると思われる。

第5章は新興工業国の金融政策、開放マクロ経済政策における中央銀行と政府の関係を明示的に取り上げ、中央銀行行動をモデル化した論文として価値がある。今後、この方面の理論、実証研究は重要な分野となるとと思われる。モデルにおけるキイ変数として資本/通貨量が重要な役割を演じているが、果たしてこの変数が現実的な意味をどれほど持つのか具体的な国の数値事例を示すべきだと思われる。資本は中央銀行の会計項目である一方、通貨量は経済全体から影響され、変動が激しいかもしれず、この比率の経済的意味が薄弱ではないのか疑問が残る。また確率変数部分の分析も意義が疑われる。

### (r-2)

本研究の当初の目的は開発途上国の貨幣と物価の関係の不安定化、急速な信用の拡大に伴う問題を理論的・実証的に解明することにあった。そのために開発途上国の中央銀行、政府が貨幣流通や金融市場に及ぼす影響を分析することがその中心となるはずであった。

提出された論文①Models of Banking Crises, ②Lessons from Financial Deregulation Policy, ③Understanding Krugman's third generation model, ④Foreign Currency Debt, ⑤Monetary Policy, International Liquidityの中で本格的に開発途上国の金融市場と貨幣の問題に取り組んだ論文はなく、本来の目的には必ずしも合致した結果は得られていない。とりわけ①と③は純粋に先進国から見た理論モデルのサーベイであり、事前準備としては考慮に値する論文を扱ってはいるが、最終報告として提出されるべき成果かどうかは疑問が残るところである。②はインドネシアの金融危機時の対応に関する叙事的な報告であるが、これが他の4本の論文とどのような関係があり、どのような位置づけのもとで書かれたのかは必ずしも明らかではない。④⑤に関しては、貨幣的要素が考慮されており、また中央銀行の問題も扱われており、おもしろい結果が得られていると思う。しかし、これらの論文も理論的論文であり具体的な開発途上国の問題との対応が不十分であるとの感否めない。

できれば、開発途上国という大きな枠ではなく、より具体的に金融危機に直面した諸国に焦点を絞り、その経済の具体的な金融と実態経済の関係を実証分析するなどのアプローチをとった方が研究の本来の目的にそった結果が出たのではないだろうか。また、貨幣的側面に関しても、先進国で議論されているものとは違う、交換経済の要素なども含まれると、より分析が現実にも則したものになると思われる。

## (s) 途上国市場の不完全性のマクロ経済への影響

(s-1)

マクロ的動学的一般均衡モデルを、途上国経済特有の市場の不完全性や経済主体の異質性を織り込む方向に拡張し、理論と実証を総合する研究として完成度を高めるといふ、非常に野心的な試みである。分析ツールと理論モデルの精緻化は、デジタルカメラにおける画素の拡大と同様急速に進歩していて、それをフォローするだけでなく超える努力をしている点で高く評価される。分析の目的や切り口は、撮影者のフォーカス・アングルが芸術度を決めるのと同様に、研究の社会的貢献度や意義と結びつくが、この点の評価は主観的なものとなる。途上国経済に対する切り口は多面的であり、中でも注目される切り口は市場の不完全性であり、これを明示的に意識した本研究は興味深い。ただし、不完全性そのものに対する研究ではなく、あくまで動学マクロ一般均衡モデルの適用に限定した点で、途上国分析としてはいささか不満が残る。

途上国は多様なマクロ経済的な問題を抱えているが、その中で二つの重要なテーマを分析課題としている。第1の途上国の構造変化がどのような要因で起こったかに関しては、供給（生産）側と需要（消費）側の要因があるが、対象とする途上国の特性によって構造変化の要因が異なることが示され、さらに経済発展のために国内財の生産性を上げる戦略と貿易財の生産性を上げる（輸出促進的な）戦略の選択のための基礎条件も示されている。第2の金融・為替政策の舵取りと通貨危機への対応に対しては、政策運営のもととなる常識が、途上国では純粋な形でそれを適用できないことが強く主張されている。「金融の自律性と為替の安定と資本自由化のトリレンマ」や、「異質経済主体の数が多くなるとその間の合意が困難となる」といった常識は場合によっては問われ直さなければならないことが説得的に示されている。

本研究の成果は高く評価されるが、その成果によって途上国の経済発展や経済安定化政策や金融の安定化が容易になったとは言えない。事象を正確に細かく把握するほど、対処すべきことが多くなり、採られるべき方策が複雑化するからである。途上国では精緻な政策提言が求められるよりも、その実行を阻む制度的・社会的システムが問題視されることが多い。途上国からの切り口としてそれらのネックに着目するのも意味のある視点であるが、本研究のようにマクロ経済問題に限ることも学術的研究の質を高める上で必要である。学術研究では、「分析ツールの精度（画素）を高めること」と「意味のある課題・視点（フォーカスとアングル）を定めること」、さらに「そのバランスにも配慮すること」が必要である。画素を高めることでは、本研究はその要求に十分応えている。フォーカスとアングルについては、本研究は比較的関心の高いオーソドックスなものであるが、途上国特有の社会的・制度的問題は十分に取り入れられておらず、この点に途上国特性を見出そうとする研究者が多いことも事実である。バランスとしては、画素を高めることにウエイトがかかっているが、これはマクロ動学一般均衡モデルの拡張をテーマとする本研究の意義をむしろ高めるものである。個々の研究は独立なものとして優れているが、それらが課題にたいして有機的に結びついた全体となっているとは言い難い。

(s-2)

研究目的に掲げられている「途上国経済において特に重要と考えられる市場の不完全性や経済主体の異質性など」が議論のどこにどのように取り上げられ、それによって、これまでとは異なるどのような結論が引き出されたのか、本書ではこの目的が十分に果たされているとは言えない。マレーシアの金融政策に関する論文では、中央銀行の行動を明らかにすることで、その目的は達成されているが、他の論文では、明らかではない。アフリカ諸国で観察される大きな経済変動やフィリピンで観察される非貿易財部門への資源シフトの原因を調べることは、この主題に直結するとは思えない。単に、途上国で観察される事象を説明しようとするもので、モデルの中に市場の不完全性や経済主体の異質性が組み込まれているわけではない。

むしろ、生産関数が仮定され、生産要素市場は競争的で生産要素は部門間を自由に移動するように設定されている。つまり、企業同士は競争が激しいので、短期間の内に調整に失敗したものは退場し、残っているものは最適の状態にある。労働者は上流階層か下流階層出身かを問わずみな同等に扱われ、部

門間を自由に移動する結果、要素価格は平準化している。これらの点においては、途上国経済は先進国と変わりはないが、外生変数の大きさに両者には差が存在する。これが、この種のモデルを使用するときの大前提となっているが、途上国経済が先進国のようにうまくいかない主要因は、競争が各種要因によって阻害されていることではないだろうか。特に、フィリピンを考えるとときには、この要因が大きいように思えるので、この種のモデルを適用することに戸惑いを感じる。無理な注文をしていることは、重々承知している。というのは、この種の批判は、多くのジャーナル・ペーパーに共通する批判となるからである。しかし、今回の目的を見ると、この点に注目しているように思えるので、あえてこのような批判を展開してみた。

主要経済変数間の因果関係を追及しようとする論文や異なった大勢の投資家が別々に期待形成をするときに、それが同一の期待形成に収斂するかどうかに関するペーパーは、少なくとも本書の目的とはかけ離れていると言える。(経済学研究の中での貢献度であれば、別の評価になるが。)

研究手段として「現地調査」が挙げられているので、大学の研究者よりも現地調査の機会に恵まれている利点を活かした研究を外部のものが期待することはやむを得ない。現地で発行されているデータを使うことは大学の研究室でも徐々に盛んになってきている。現地に長期滞在することで、あるいは、現地語を話せることで、初めて得られる情報をモデルの中に組み込むことができれば、これぞアジ研の外ではできない研究になるように思うが、期待が大きすぎるのか。これまで、経済学者と文化人類学者や地域研究者とは、前提や強調点が異なるので互いに相手を批判するだけであった。文化人類学者や地域研究者の研究の中から少しずつ経済学に取り込むことのできる物を引き出して考慮に容れることで、途上国経済の説明力が強化されるのではないかと。そして、そのような研究の可能性が一番高いのがアジア経済研究所ではないかと期待している。

最後に、2つの論文で疑問に思うことを挙げてみたい。一つ目は、アフリカ諸国の経済変動を扱った論文である。ここで使用されているモデルには仕掛けがある。Tradable goods の生産量には変化はないが、non-tradable goods の生産量は市場の需給が均衡されるように調整されるというものである。つまり、tradable goods の消費が増加すれば輸出量が減少するが、non-tradable goods に対する消費が減少すれば生産量も減少する。GNP は tradable と non-tradable の生産額の合計であるから、価格が変化せずに生産量が減少すれば GNP は減少する。したがって、GNP が減少しないようにするには、non-tradable に対する消費を増加させなければならない。結論は、このモデルの仕掛けから引き出されているのではないかと思われる。

さらに、この論文では、アフリカ諸国の特徴としてモノカルチャーな貿易構造が指摘されていた。マラウイではタバコと紅茶、ザンビアでは砂糖と銅というように。これらは tradable primary goods であるが、多くの国民が消費の対象とするものとは考えられない。消費の特徴として、5割近くが primary というデータがあるが、これは工業の原材料や嗜好品というより、食糧に当たるものではないか。しかし、モデル化されたときには、複雑にできないので嗜好品や工業原材料と食糧とは tradable として一本化され、消費者の消費対象として考えられ、最後には、経済発展すると primary から non-primary へ嗜好は移る傾向にあると議論される。このような混ぜこぜにした扱い方で、輸出のモノカルチャーという特徴と消費対象としての食糧を考慮に容れることができるのだろうか。たとえば、国内の消費増加があれば、tradable の輸出は減少するというモデルの特徴は、混ぜこぜにした扱いだからこそ可能で、現実には、途上国国内で銅やタバコに対する preference が高まるということは普通考えられない。

Primary として食糧を考えるとときには、今度は自家消費が多いことを念頭に置かなければならない。初期の農業経済では国家としての経済政策は、大飢饉のときを除いては、一般に不要である。工業に従事する人が多く出てくれば、ある日突然解雇されて所得を失うと、食糧を手に入れられないという問題が発生するようになる。タバコや紅茶は primary だが、食糧とは違うという意味で、適切な経済政策を必要とするのではないかと。それなのに、経済官僚が十分なトレーニングを受けていないのではないかと。

出超分が Bond として蓄積され、それが金利に影響を及ぼすようになっているが、bond の大きさは消費にはまったく影響を与えない。つまり、貿易収支が黒字で Bond が蓄積されても、貿易赤字で Bond の蓄積が減少しても、国民の消費パターンには影響しない。この扱いはどうだろうか。資源を持っている途上国では、資源の輸出価格が高くなると、国内消費は増加し、景気はよくなる。この効果をシャットアウトしても景気変動を適切に議論できるのだろうか。

二つ目は、農業の労働生産性 ( $Y_a$ ) と製造業輸出シェア ( $E_m$ ) が労働の部門間移動 ( $L_a$ ) の決定要因なのか、それとも、労働の部門間移動が農業の労働生産性や製造業輸出シェアの決定要因なのか、因果関係を明らかにすることを目的とした論文についてである。統計分析の経験がない筆者には、この目的自体に疑問を抱く。二つの変数間に関数関係を設定しようとするときに、因果関係が両方向にありそうだと、グレンジャー・テストをしてどちらの関係が強いかを調べることは意味があるが、 $Y_a$  と  $E_m$  の  $L_a$  との関係は直接の関係というより、1つのマクロ・モデルの中で相互に影響しあい、同時に決定される内生変数なので、因果関係を実証分析で明らかにできるというものではないような気がする。たとえば、 $Y_a$  が技術進歩という外生要因によって上昇しても、同時に製造業でも技術進歩があった国は  $L_a$  への影響がキャンセル・アウトされるが、そうでない国は影響が出てくる。後者では、 $Y_a$  が原因で  $L_a$  が結果というより、何らかの要因で製造業部門に元気がなく技術導入が進まなかっただけであるから、このような因果関係を追及しても大きな意義があるとは思われない。(もちろん、直接に因果関係があるように見えても、詳細なモデルを組めば、同時に決定するような関係ということもあろうが、重要なことは直接の因果関係とみなしても大差ないときには、直接の因果関係として処理しても支障はないということであろう。)

## (t) 農村開発と農村研究

### (t-1)

農村開発の実践に関する研究を、開発研究としての視点および地域研究からの視点との統合をはかった意欲的な研究といえる。

日本の農村開発に関わる様々な実践や経験を取り上げて、その途上国の開発への意味合いを研究した諸章と、東南アジアやアフリカさらにパプアニューギニアの開発実践ないし地域研究に携わってきた研究者による、開発実践の開発研究や地域研究への意味合いや貢献を論じた各章はおのおの様々な示唆や新たな知見を含んでおり、興味深い研究となっている。

問題点としては、本研究全体としての学問的あるいは開発実践への理論的・経験的貢献がどこにあるのかが明確になっていないという点である。この点を明確にする章が用意されておらず、これができるはずの「はしがき」は、アジ研組織内の企画書の繰り返しと、通り一遍の各章の要約にとどまっており、その他のどこにもそのようなまとめは見られない。

各章はおのおの興味深くとも、方法論、問題意識、理論的背景などかなりのばらつきが見られ、一貫したロジックないし論点(複数あってももちろんOKだが)が不明確である。

方法論、問題意識、理論的背景などをより整理しまたある程度共有される論点、さらにこれらに対する各章の回答などを明確化するなどにより、この研究の理論的、実践的、社会的貢献がより鮮明になるろう。

たとえば、はしがきをより敷衍し、第1章の筆者と共同執筆することにより、研究全体のインテグリティを高めることができるのではないか。いずれにせよ、開発実践と地域研究との統合は、時代の要請にかなったタイムリーな企画と言え、また経験豊富な執筆陣による知的貢献も明らかであり、本研究が公刊されることを期待するものである。

### (t-3)

「農村研究」と「開発研究」の相互関係については、調査研究の内容の目的のところ「これまでの途上国研究の成果を踏まえつつ、地域に応じた農村研究のあり方を模索する手がかりとなる研究成果をめざす」や、期待される成果として述べている「農村研究」の成果に「開発研究」の視点を加えることで貴研究所の農村研究を再活性化するという点は意欲的な取り組みとして評価できるが、日本の「農村研究」というよりも「農村開発」の経験を発展途上国の開発に活かすことができるという視点を論じているのか、不明確な印象がぬぐえない。各章の論文の中にはこの「農村研究」と「開発研究」の相互関係が本調査自体の目的と異なり、あるいは理解されていないためか、全体のトーンは日本の農村開発を途上国のそれに活かすという方向が示され、理論の適用なのか手法の適用なのかも含めて、混乱して論じられているものが散見される。こうした分担執筆の報告書類が常にかかえる全体の一貫性が保たれていない難点が、本報告書でも残る。

「農村研究」の整理については、研究会の「農村研究」の成果に「開発研究」の視点を加えることは部外者の小生にはわかり得ないが、日本の「農村研究」の成果に「開発研究」の視点を加えることを力説されるのであれば、それは少々日本の「農村研究」の実態を十分把握されていないように思える。日本の「農村研究」は本報告書で論じられているようなものだけではなく、大変奥深い内容をもっている。そこにはもちろん「開発研究」の視点も少なくない。日本の「農村研究」ではなく、これまでの貴研究会で蓄積してきた「農村研究」が対象になるのであれば、まず貴研究会の「農村研究」をきちんと整理する必要があるのではないだろうか。

日本の「農村研究」の原点への言及については、日本の農村研究の出発点を「戦後」にしているようだが、「戦前」にもすぐれた研究がされていたことにも目を向ける必要がある。ただそこでは国家の農村政策の意図もあっただろう。戦後の生活改善運動や農協の取り組みは農村社会の民主的な生活を目指したものだが、その運動等の原点は大正末期から昭和初期の「自作農創設維持」、「農村教化運動」、「農村更正運動」などにも求められ、それが常に「上」からの取り組みであったという点も抑えて論じないと、戦後の生活改善運動を美化して皮相的な内容になるおそれがある。また農村だけではなく、風土を考慮し村落として漁村や山村での取り組みにも言及する必要がある。なお「運動」については、社会運

動論の基礎的な理論の整理を踏まえたうえで展開されることをお勧めする。

本報告書は開発問題に対するインターディシプリナリーな取り組みのようだが、全体の構成がばらばらで統一性に欠け、何を主張し何を問いかけたいのか、本報告書ではそれがどこまで解明できたのか、今後の研究課題は何なのか、再度全体を整理され、改めて農村社会学や農業経済学の泰斗に見てもらおう方がいいと思う。後半の「途上国の農村開発と農村研究」は日本の農村開発や研究とは違う文脈で論じられているところが多く、別にした方がいいように感じられる。むしろ同じ分野の人が集まることで、個別ディシプリンを深化させていくことが先決で、そこからインターディシプリナリーなアプローチからトランスディシプリナリーなそれもあるのではないかと。

## (u) 雇用を通じた貧困削減

### (u-1)

全体的に、とても興味深い内容であった。

第2章も、大変興味深いタイトルであるが、最後の著者の方も触れているように、その当時の貧困層の定義や、実際の雇用、非雇用状況について、もう少し言及していれば更に面白いかもしれないと感じた。

第3章は、内容的にもまとまっており、かつ細部まで網羅されていて、面白く拝読させていただいた。p4で、Fukunishi et al [2006]、Yamagata [2004]、Yamagata [2006] について触れられているが、それらの論文での結果について、少しまとめて提示してあるとさらに良くなったのではないかと感じた。

第4章の前段の部分で、もう少しインフォーマルセクターと最低賃金制度との関連分析結果について、触れてあると良かった。また、章中後半ウガンダとの比較分析では、題名に対応させる形として、もっとケニアの事例にしぼってもよかったかもしれない。

第5章はMFについてということで、最初にケースから入っているが、確かにグラミンのケースは代表的な例といえるものの、はじめにMFとMCの基本的な定義や型の説明をしていただいた方が、読者には読みやすいかもしれない。また、後半にインドネシアの例が出てくるが、なぜ、という理由があまりはつきりしないように思われる。

第6章では例としてニカラグアの緊急社会投資ファンドを取り上げて分析しているが、もう少しケース分析の前のソーシャルファンドの言及および地方政府、NGOとの関わりについて説明を膨らませてあると、よりわかりやすくなるかもしれない。またなぜニカラグアのこのファンドを分析しているのか、という説明もいただければさらにわかりやすくなると思われる。また、データの関係であろうが、最後の表の所得階層別就学年数など、1993年と1988年の両方を掲載されるとより説得力が増すのでは、と思う。

第7章はよくまとまっているが、もう少し具体例を加えていただければより興味深くなるかもしれない。

第8章のインドとフィリピンの分析は大変おもしろく、取り上げられた理由もはっきりしているが、これら二国の行政制度の違いとの関わりも、もう少し説明があるとよりおもしろくなるだろう。

### (u-2)

査読の結果は、多分に著者にとっては厳しいものになったかもしれない。その一因は、研究のアプローチあるいは視角が新鮮で素晴らしく、高い期待を抱かせた反面、研究の成果自体は十分にその期待に応えていないもどかしさにある。

かつてアメリカの元財務長官であるラリー・サマーズは、「経済成長が主役を務めない貧困削減論は、デンマーク王子の登場しない『ハムレット劇』のようだ」と喝破したことがあった。しかし、MDGの第一目標である貧困の半減に関わる議論の貧困さは否定できない。政策論として、貧困半減というアウトカムを目標にした場合に、何がそのアウトカム達成のためのアウトプットあるいは中間目標で、どのような政策手段をもってどのようなインプットによって目標が達成できるかという議論が充分ではなかった。この研究の「はしがき」—研究の中で一番優れている部分であると思う—に触れているように、貧困削減のための戦略が欠如していた。ごく最近になってMDGの達成度の中間評価をする段階になって初めて経済成長が前面に出てきたが、まだいわゆる「プロ・プーア成長」や「裾野の広い成長 (Broad-based growth)」のパターンや動因が十分に分析されて政策として使用できるようになっていない。

さらにまた、最近の経済成長理論は高度に抽象的で、その創始者であるソロー自身が言うように「抽象的な理論は、抽象的な答えしか出せない」。すなわち政策に耐えうる解答を提示できない。その応用であるバローに代表されるような、ソロー型モデルに立脚したクロスカントリー・アナリシスは、ブラックボックスにあらゆる次元の異なった要因（をインデックス化したもの）を突っ込んで計測してみようと言う類のもので、政策的な解答を得ることはできない。

このような状況で、もう一度途上国の経済発展と貧困削減は何か立ち戻って一クズネッツやアーサー・ルイス等の「初期の経済発展戦略研究」から着想をえて一貧困削減の政策論にタックルするのは大いに意義あることで、このアプローチは高く評価される。それは、現在の経済成長論に対する実に果敢な勇気あるチャレンジで、その結果に期待を抱かせる。

その研究成果はどうかというと、その期待に充分応えたとはいいがたい。経済成長あるいは経済発展一特にクズネッツのいわゆる「近代経済成長 (MEG、Modern Economic Growth)」は、生産性の高い近代的部門一主として工業部門一が拡大し、伝統的な低生産性の農漁業部門が縮小し、その間に生産性格差を原因とする賃金格差が動因となって労働移動が起こるというプロセスである。だとすれば、経済成長は工業化率の関数で、かつ貧困率は経済成長の関数である。したがって、貧困率は工業化率の関数である、という結論はあまりにも単純で常識的過ぎる。そのプロセスの分析には、二重構造経済の特徴である近代部門と伝統的部門間に存在する賃金格差があるが、それを考慮しない分析のフレームワークは、アーサー・ルイス以前と特徴付けられても仕方ない。貧困率を教育水準区分で代替するという幾分に胡散臭い前提は別としても、少なくとも工業部門対農業部門の生産性格差、賃金格差を入れた分析のフレームワークを構築してほしかった。その上で、アジア諸国の経験した「緑の革命」がプロ・プーア成長にどのように貢献したか、また輸入代替型工業化対輸出主導型工業化がどのようにプロ・プーア成長に差異をもたらしたか、を評価してほしかった。

多分に厳しい評価となったが、それは「はしがき」で提示されたアプローチを、さらに一步も二歩も推し進めてほしいがためである。方向性は決して間違っていないし、そこから出てくる成果は意義あるものになると思う。また、ジャーナル論文の製造に血道をあげている大学の研究科ではなく、アジア経済研究所のような現実の経済を扱っている機関においてこそ、そこに示されたチャレンジに果敢に挑んでほしい。

## (v) アジアにおけるリサイクル

### (v-1)

全体として、問題の所在と整理、分析方法の統一がまだ不十分であるように思われる。例えば、各国ごとのマテリアルフローの概要・推定を行うべきではないか。各国ごとの制度とアクターの特質を簡単にでも明らかにして、アジア共通の特徴があれば指摘してはどうか。

### (v-2)

「アジア地域のリサイクルの実態」を明らかにするという本調査研究の目的に照らせば、「回収・利用率などの基本的な統計も整備されていない」国が多い中で、もちろん限られた国についてはあるけれども、本調査研究によってアジア地域のリサイクルに関して有用で興味深い知見が得られている。今後検討すべき課題や論点も数多く明らかにされており、当該分野の発展にとって共通の基盤となる知見を提供した功績は評価されてよい。日本で調査を行うことと比較した困難さを考えると、本調査研究の価値は大きいと考える。

ただ先行研究との対比で、本調査研究で目的としていた「アジア地域における包括的にリサイクルの仕組みを捉える試み」になっているか、また「多様なアクターを視野に入れた研究」になっているか、と問われると、十分成功していないと判定せざるを得ない。

そもそもアジアにおけるリサイクルを「さまざまなアクターの関与しているシステムとして捉え、アクター間の関係性、経済発展段階の違い、地域差や品目による違いに着目しながら、リサイクル・システムを総合的に捉えなおす」という場合、総合化する方法が提示されなければならないが、この点が不明確であることが個別の章の業績を位置づける上でも難になっている。可能な限り、加筆・補正してもらいたい。

各国のリサイクルに多様性があることは理解できるが、その多様性を包括的に把握するには、リサイクルが成立する条件について、国際的・国内的要因、経済的・社会的要因等をどこかで整理しておく必要があるのではないか。

単なる制度や実状の紹介ではなく、多様なアクターを視野に入れてリサイクルを論じるには、「リサイクル・ガバナンス」とそのダイナミズムという視角が不可欠だと思われる。

「経済発展とリサイクル分野の課題」という整理の枠組みが、各章で報告されているように、たとえば中国やタイでも **EPR** が議論されているという現実と整合していない。もし所得水準でリサイクルの内容や課題が規定されるという考えに立つなら、全体の分析も経済分析を中心にすべきであるが、むしろ各国の共通点だけでなく多様性や事情の違い（例えば 7 章、9 章等によく現れている）が浮き彫りにされている面も大きく、この点を包括的把握の中にどのように加味するかについて明確にすべきだと思う。

全体をとりまとめる際の鍵概念になっているフォーマル化について、まとまった説明がほしい。特に 11 章で **EPR** 原則の導入がフォーマル化の一つであるというのがわかりにくい。

## (w) アジア諸国の分権化と環境政策

### (w-1)

地方分権化と環境政策の発展の関連性については、一般に、地方分権化、民主化が環境政策の発展の要因となったと環境政策論の中では日本の経験をもとに言われている。これを、アジア各国については必ずしもそうとは限らず、地方政府の開発主義等が環境政策の発展を妨げる可能性もあるという点を本報告書全体として明らかにしていると思われる。

確かに、地方分権、民主化が環境政策を発展させる要因の一つとなったという議論は日本について存在しているが、こうした説をとる研究も、本報告書で（各国について）明らかにしているようになりアリティを無視しているわけではない。むしろ、日本においては「企業城下町」的自治体が一般的であり、まさにそうした地方自治体の「開発主義」が環境政策の発展を妨げ、被害拡大を生んだという側面を既存研究はとらえているように思われる。もちろん、現代の日本の環境問題の多くも、地方政府（自治体）の開発主義が原因になっている。

おそらく、本報告書の著者らもこれらの諸点は認識した上で、あえて議論を単純化しているように思われるのであるが、やはり日本の環境政策、環境政策論についても丁寧に検討すべきである。

日本においても、地方政府が開発主義をとりえた地域ととりえなかった地域にはおそらくは政治的な違いがあり、それが環境政策の発展の原動力になりうるのではないか。こうしたことを明らかにするためには、開発主義とは何かという点も検討されなければならないかもしれない。現在進行形で起こっている日本の環境破壊とそれを野放しにしている地方の開発主義の問題点も踏まえて、その点の研究もアジア諸国について行っていただきたい。

以上、あえて評者として意見を述べたが、本報告書の研究内容は国際的にも非常に優れており、大変興味深く貴重である。今後も、「開発と環境」の視点から、アジア各国の環境政策の分析を丁寧に行っていっていただきたい。

### (w-2)

近年、急速な経済発展を経験し、その環境負荷が与える影響について内外から関心が集まっているアジア諸国について、その地方分権化と環境政策について分析を行った本研究は、学術的にも、社会的ニーズに照らしても適切な研究対象の設定であり、かつ、その目的にそった成果を得ていると考える。

とりわけ、中国、タイ、インドネシアなどのアジア諸国の事例分析は、対象国の国家と地域の権力構造、環境政策の全体像、問題点をふまえた分析となっており、秀逸である。これらの事例の紹介と分析だけでも学術的貢献、社会的意義が大きいものとする。

全体のテーマとの関係では、地方分権が環境保全に効果的たるには、分権の「質」が問題であり、また、その質を規定する情報公開や市民参加、メディアの成熟度などが関連事項としてあわせて考慮されるべきことが、アジア諸国の具体的な事例の分析によって明らかにされている。このことは、単にアジアの発展途上国の事例分析にとどまらず、地方分権と環境政策の関係を一般的に理論化する上でも示唆に富むものである。

いくつかの項目のB評価は「A-（Aマイナス）」という程度の評価である。日本の事例を扱った2つの章、とりわけ日本の下水道整備と大阪市の下水道による向上廃水処理の経験を扱った第6章については、全体のテーマ設定との関係で特異（周縁的）なテーマになっていること、その他のアジア諸国の事例分析においてとられたような対象国の国家-地域の権力構造、環境政策の全体像、問題点をふまえた分析という方法論がとられるべきではなかったといった点で不満が残る。日本については、先行研究も少なからず見られ、とりわけ、日本において進む近年の地方分権化の動向をふまえた日本の事例の分析が行われたならば、全体のテーマや方法論にそったものになったのではないと思われる。

本研究は、このテーマでの先駆的研究として今後評価されるものになると思われるが、いくつかの論稿で適切に指摘されているように、環境問題の 이슈によって政策の内容は異なり、地方分権が与えるインプリケーションも異なってくると思われる。今後、そうした 이슈ごとに事例分析が積み重なり、横断的比較などが行われれば、さらに興味深い研究に発展するものとする。

## (x) タイの政治・行政改革－1997年憲法からタクシン政権

### (x-1)

各章の論文は全体として、よく書けており、特にその細部に至るまでの高度な実証性は、本研究の水準を示すのに十分であるといえる。その意味で、基本的に本研究は高い評価を受けるべきものである。しかしながら、問題がない訳ではない。まず最初に、各論文の分析結果を受けて、研究全体をまとめる部分が存在しない為、果たして「現代タイの政治・社会」がどこに向かおうとしているのか、を明らかにする、という本研究の目的を達成できたかどうかは疑問である。また、各分野の「改革」が互いに関係を有しているのかも明らかにされていない。また、一部の論文は、改革の結果としての変化についてのみ触れており、それを導いた原因については、必ずしも十分分析していない。更に云えば、タイ研究の門外漢である評者の立場からすれば、もう少し、詳細にタイの各分野における制度や特色について触れられていれば、他地域を研究する研究者にもより大きな示唆を与えられるものになったように思う。タイそのものの変化も重要であるが、タイの変化が我々にどのような示唆を与えているかが明らかになれば、より良かったと思う。

以上のような問題点は、或いは、今後の研究により、解消されるのかもしれない。何れにせよ、本研究が極めて高い水準のものであり、タイ研究のみならず、類似する状況に置かれている世界の多くの研究に対して示唆を与えるものであることは疑いない。

### (x-2)

全体の評価および総論としての役割を持つ第1章について述べる。まずタイ研究における本書の意義に関し、92年民主化政変以降現在までの15年間を、縦糸（92年民主化政変、97年憲法、タクシン政権）と横糸（各論）で紡がれた「面」として描き出すことによって、タイ現代政治の定番を目指すとともに、議論の方向性を定めるという本書の野心的な試みは、タイ地域研究全体の発展にとってきわめて有益であると思われる。さらに本書の存在によって、現在のタイ研究に欠落している部分ないしはこれから穴埋めしていく必要がある部分が見えてくるという、一種の問題発見的な役割が期待できるものと思われる。体裁ないしまとめ方に関し、鳥瞰的な把握を促そうという読み手の立場に立った工夫がある点で高く評価できる。各論担当者に最低限2つのガイドラインを課すことによって、単なる論文集に終わることなく、ひとつの統一的な像を結ぶような努力がなされていることもまた高く評価できる。これらのポイントを、15年間の対象期間以前との関連性も含めて説得的にまとめている。

第1章は、総論としての役割を十分果たしていると思う。ただ今後の見通しとして、タクシンをまたいで継続する改革、タクシンとともに途中で終わる改革が第4節に書かれており、目配りが利いているといえるものの、その根拠および具体的な見通しを今一步踏み込んで明示してほしいという印象を受けた。この点に関連して、新憲法の方向性について若干の言及が必要になるが、この点については第2章で触れるということをおいたほうがよいのではないかと。

第2章では、強い政党、強い首相の出現が、閣僚配分に不満を持つ連立与党内造反分子によって惹起される政権の不安定化という現象を、小選挙区議員の入閣抑制および議員による解散後の所属政党変更の阻止という措置によって払拭すること（すなわち政権の安定化）を狙った97年憲法の、ある意味当然の帰結であったことが説得的に示されている。また、小選挙区議員によって系列化された地方政治とその選挙マシーンをそのまま取り込むことによってより安定した政権が可能となったという指摘も興味深い。筆者は強い首相とそれを支える97年憲法を基本的に肯定しているように見える。最後の部分で、保守派勤王派によって方向付けられた新憲法のもとでは、タイ政治がほぼ92年以前の状態に逆戻りすることが確信を持って予言され、それは筆者の立場からすれば民主化の潮流に逆行する動きであるが、大統領的首相と王政とは相容れがたいというのが結論であると読み取れる。読者はさらにその先が読みたくなるだろうと思うが、それは本書の守備範囲を超えることなのかもしれない。

第3章では、国家権力の行使をチェックする憲法裁判所、行政裁判所所の設立の経緯裁判のプロセスと判決に関する詳細な分析を行っている。方法的には、裁判所という組織を構成する個々の裁判官＝「人」の要素に着目し、そのバックグラウンドの違いが裁判にどのような影響を与えたかを考察するこ

とによって、タイ裁判制度の特徴を明らかにしている。この着想自体が本論文のポイントであろう。それに伴って実施された詳細なデータ収集とその処理には敬意を表したい。ただ、構成を読み易く工夫するとよりよくなるのではないかと。とりわけ「はじめに」と、「第1節」で長い手続き論を2回読んでいて感じがする。この二つをさらに簡略化してひとつにまとめるのも一案ではないかと思う。

「はじめに」で言及した内容が、ほぼそのまま「第2節」で繰り返されている。また玉田論文では、強すぎる首相をチェックするための「独立機関」の機能深全に言及しているが、これについての分析が本書のなかであってもよかったように思うが、第3章のテーマは「裁判制度改革」なので仕方のないところであろう。

第4章は、タイ独特の「地方行政」と「地方自治」の関係性が、過去15年間にどのように変化してきたかを、跡付けたものである。筆者が提唱するいわゆる「融合型自治」から「分離型自治1への変化が見られるものの、地方行政のうちとりわけヒトの移譲は限定的であること、権限やカネの移譲がある程度進展しているもののその合理的な活用がなされていないことが、インタビューや行政文書を下敷きにしながら指摘されている。最後に自治体の合併も含めた地方自治制度全般の合理化改革を提言している。筆者が長年にわたって蓄積してきたデータに裏打ちされた説得的な論文である。地方分権実施計画策定にあたっての舞台裏については興味深く読んだ。ただ、地方分権推進法、マスタープラン、地方分権実施計画という時系列な流れが読者の頭にわかりやすく入ってくるよう、さらに工夫を施すとよいのではないかと。

第5章は90年代後半に高まった教育行政における「専門的統制」から「民衆裁判」への変化の潮流、およびその速すぎた流れがタックシン政権下で教育省改革に変質していく過程を分析している。

一貫して「専門的統制」と「民衆統制」を軸に論じていること、時期区分とアクターを明示した後に時系列に論じていることからきわめて読みやすい。タイ研究において官僚（制）の詳細な研究がまだまだ不十分であると考えますが、教育省を扱った本稿はその意味で大きな意義があると思う。これによって省庁間の比較研究が可能となると思う。例えば保健行政についても「専門的統制」原理と「民衆統制」原理の軸で論じることが可能であると考えますが、教育省と異なって保健省では「内部者」が「民衆統制」を推進した。「1999年教育基本法」に相当する「2007年国民健康法」も「専門的統制」と「民衆統制」の軸で論じることが可能である。

第6章は官僚制全体の改革に関わる章である。強い政治家タックシンのもとで断行された、これまでに例をみない抜本的官僚制改革と、それに対する官僚の抵抗が紹介されている。構成について改革の核心である2002年10月の改革で、各省庁内ないし省庁間組織統合、分離移管が具体的にどのような形をとって現れたかをもう少しイメージできるように詳述するとわかりやすくなるのではないだろうか。この点については内務省の弱体化について若干触れられているのみである。例えば保健省では、医療サービス現業部門の予算および管理が、省と別個に新設された独立機関に移管されるなど、既存の資源配分メカニズムが根本的に変わっている。第5章とのかかわりで教育省ではどのような変化があったのかという興味も湧いてくる。また、行政サービスにおける市場化志向や、経営資源に関する裁量権の委譲と成果による統制（MbR）といった先進国で導入されたNPMが、タイという途上国の各省庁のもとでいかに具体的に機能したのかあるいはしなかったのかさらに知りたいところである。

第7章は、所得がまだ低い段階で到来する高齢化社会という、東アジア諸国が直面する難題に対して、タイは「国家介入なき福祉戦略をとっている」という指摘であり、興味深く読んだ。その柱の一つとして、年金分野では制度外経済に対する福祉基金を創設することを財政経済事務局や社会開発・人間安全保障省が構想しているようであり、具体的仕組みをさらに知りたいと思った。本章が対象としている年金分野と同じく、健康保険の分野でも住民の拠出金に地方自治体の財源を投入して保険基金を設立するという試みが進んでおり、すでに全国で百余りの地方自治体がこれを採用している。現在のタイの社会保障行政は省庁別のタテ割りになっているが、今後地方分権化の流れの中で自治体ないしコミュニティ・レベルでいかに統合的な仕組みを構築していくかが問われているのではないかと。本章を読んだ感想である。

第8章は、既存のタックシン政権の政策的評価や2006年クーデターの背景説明を相対化する新たな視点を提供している。筆者はまず、同政権の政策評価がポピュリスト的政策（デュアルトラック政策の一方の柱である草の根経済）に集中していることに疑問を呈し、2005年のTRT党の圧倒的勝利のあとに顕

在化した「都市部のビッグプロジェクト」や「国家競争力強化政策」を含む「タイ王国の現代化計画」が彼の最終目標であり、この国家改造計画への軸足の移動がタイの伝統や国民の意識を軽視した強引なものであったことこそが2006年クーデターの要因であると結論付けている。同政権下で起こった政策決定過程の変化、すなわち「四機関体制」から首相主導への変化の部分では、筆者であったからこそ知れた情報が多く含まれている。また核心部分の第4節では、タックシンの重要施策を支える財源が、従来理解されていたような「オフバジェット」ではなく、既存の予算制度の枠内にある「中央予算」や「回転基金」といった、既存のライン省庁ルートを迂回した首相直轄の項目に依存していたという新たな発見が示されており、新鮮である。

第9章は、一般的にまだあまり分析されていないタッタシンの対外政策の決定過程を取り上げている。具体的には、国際経済政策委員会の改編やAGMECSの枠組みを利用しながら、既存の対外経済安全保政策決定の枠組みが首相主導に組み替えられていったこと、政策的には二国間FTA、ASEANを介さない近隣諸国との経済連携などに主眼が置かれたこと、最後にタックシンが目指したのはASEANのリーダーではなくタイの中進国化であったことなどを指摘しており、興味深い。なお周辺国との関係では、経済面や軍事面（基地使用問題）におけるシンガポール政府・資本とタックシンの特別な関係についても触れていただけるとありがたい。

## (y) アフガニスタン及び周辺諸国の国際関係

(y-1)

ターリバンの「蘇生」とイギリス軍の強化、アフガニスタン復興プロセスの難しさに直面している現在。アフガニスタンの現状を周辺諸国との関連で研究した書物として貴重な貢献を果たすものとなろう。

## (z) 開発問題と福祉問題の相互接近—障害を中心に

### (z-1)

途上国でも社会的にもっとも弱い立場に置かれている障害者—多様な障害から構成—の貧困の削減やエンパワメントおよびメインストリーミングをすすめる上で「障害と開発」をテーマとするこの研究は、時宜にかなったものといえる。各章の分担執筆者は、それぞれ経済学、法学、文化人類学、開発学および障害学などの第一人者だけに、これまで蓄積・構築された知見や理論、および最新の資料やデータなどを駆使し、レベルの高い内容の報告書となっている。

第1章の最後に書かれているように、「障害と開発」について引き続き議論や研究をすすめるうえで、「土台、基礎を提供する」という本書の意図は、十分達成されていると思われる。

あるいは、つぎの段階での研究で取り組むべきことかも知れないが、これだけの専門家による学際的な「共同」研究であれば、各専門家によるテーマ別の報告に加え、終章として学際的「共同」研究の成果のとりまとめ、および今後の課題や提言などがあってもよかったと思われる。さらに欲をいえば、今回事例としてとりあげられたマレーシア、西・中部アフリカ諸国、スリランカ、フィリピンなどのいずれかの途上国のフィールドで、この研究で試みられたような、「障害と開発」に関する学際的な実践研究事例などの紹介があってもよかったのではないだろうか。こうした学際的研究の具体的なあり方については、第1章第3節の最後の部分で示唆されているだけに、その具体例が提示されなかったことが惜しまれる。つぎの研究では是非とりあげて欲しい内容である。

(こうした学際的アプローチのあり方を検討するうえで、必ずしも障害に焦点が当てられているわけではないが、わが国も含め、各国で多様なステークホルダー参画のもとにすすめられている地域づくり(まちづくり)なども参考になるとと思われる。)

それとこの報告書できわめて重要と思われるのは、第1章第6節「障害とジェンダー、開発」で試みられているクロスカッティング・イシューとしての「ジェンダー」と「障害」の比較である。この箇所をもっとふくらませ、独立した章としてもよかったのではないか。同節でも指摘されているように、ジェンダーでの先行的な取り組みから、「障害と開発」の研究をさらにすすめるうえで、多くのヒントが得られると思われるからである。

もう1つは、第3章第6節「フレームワークとツールを超えて：開発援助と障害の更なる課題」の終りの部分にある、「・・・二分法によって『我々』と『我々でないもの』との対立の構図を作り上げることで社会開発運動をすすめる・・・といった戦略は、インクルージョンやメインストリーミングの理念との矛盾も生じさせる可能性がある。開発援助という枠組みにおける・・・当事者性に関してはさらなる議論が必要」という指摘である。こうした問題意識について、本書でとりあげられているCBRや自立生活運動などに関する共同研究の中で、どのような議論が展開され、それがどのようなかたちでそれぞれの論文の中で整理されたのか、が興味深いところである。

### (z-2)

障害および障害者にかかわる課題を開発という視点で論述したものであり、新しい知見も随所にみられるもので評価できる研究である。しかし、全体を通して、次の事がやや気になる点である。

まず、日本語としてあまり定着していない、英語の用語をカタカナ表記したと思われる用語が多用されていることである。特に、「第1章「障害と開発」とは何か？」で、この傾向が顕著で意味が明確に把握できない文もある。

次に「健常者」という用語が「第2章「障害と開発」問題への人間開発アプローチ」で用いられているが、障害のある者、ない者、あるいは障害者非障害者の用語を用いるほうが適切と思われる。障害者を差し障りや害のある者と表記し、そうでない者を健やかなに常なる者と記述するのは、明らかに障害者を差別した表現であるとのクレームがあり、「障害者白書」等でも「健常者」という用語は用いていない。ただし、引用文中に用いられていた場合や「 」カッコ付きで不適切であることを示しながら用いるのは問題ないと思われる。

## (A) 中国におけるアジア資本の競争と協調

### (A-1)

本研究に対する総合評価は、「A」（大変評価できる）と判断された。「A」に該当した理由は、次の通りである。

研究ブランクの穴埋め。1990年代における東アジア地域は、史上未曾有の政治的・経済的・社会的な転換を経験したが、これまで、中国を主たる舞台としてアジア企業間の競争と協調についての総合的な実証研究は、きわめて少ない。本研究がこの分野の空白状態を埋めた意義がきわめて大きい。

鋭い問題意識と斬新な研究視野。1990年代におけるアジア地域の3大構造変化——日本経済の停滞、NIEs 経済の躍進、中国経済の台頭——は、中国という舞台で如何に姿を現すか、という問題意識と着眼点が大変鋭い。本研究書に収録された各論文は、上記の問題意識と視点に沿って綿密な分析を行った。

既存理論への再構築の試み。評者の知る限り、1990年代の試練期を経たアジア経済に対する研究は、既存した方法論と視点から新たな方法論を模索しつつある段階にある。本研究に含まれた数多くの主張は、新たな方法論の導出に重要なポイントを示唆している。たとえば、多くの産業分野で起きた（日本とNIEsとの）垂直分業から水平分業への移行は、「雁行形態論」に修正と理論的再構築に実証的な証拠を提供してくれた。また、本研究における、「能力構築論」や「バリューチェーン論」や「経営論」など既存の理論的フレームワークをアジア経済研究に活用した試みは、地域経済研究に刺激的であって興味深い。

価値の高い情報の処理と創出。本研究に使われたデータ・情報は、各執筆者による現地調査から入手したものが多く、信頼性も高い。これらの新鮮でファーストハンドな情報は、今後、本研究の目標実現にとどまらず、関連研究にも十分な参考価値がある。

充実な理論性と実用性。本研究に収録された論文は、様々な理論的な刺激を提供してくれたと同時に、日本の産業界および企業にも価値の高い情報を提供している。とりわけ、「企業戦略」に弱い日本企業にとっては、重要な参考文献になると確信している。

以上の諸点から考えると、本研究書は、大変高度の研究レベルに達していると認める。そして、本研究の編集者および執筆者全員に付け加えたい疑問点と修正注文は、次の通りである。

研究書を貫通する統一方法論の構築は、さらなる工夫と作業が必要であると思われる。上記のように、本研究書の各章は、それぞれの角度から中国におけるアジア資本の競争と協調を論述し、各執筆者の着眼点から各自の分野について綿密な実証分析を行ったが、各章（論文）における方法論的なポイントを抽出もしくは純化する作業は、とにかく必要不可欠であると思う。これに当たる「総合的結論」の部分を見当たらなかったのは若干惜しまれる。これは、今後、活字出版物になる場合に、是非追加してもらいたいことである。

「中国におけるアジア資本の競争と協調」というテーマから若干離れた部分がある。これは、チームによる総合研究の場合、避けられない弱点でもある（執筆者は、それぞれの分野の専門家であるため）が、一部の論文（第3章と第4章）が「中国」について、ほとんど触れていないのは、若干不自然である。おそらく、執筆者の手元に収集された情報ストックが不足していることにも関連すると思うが、とにかく「中国という舞台でアジア資本が如何に競争と協調を展開しているか」は、本研究書のメインテーマではないか。

「アジア資本が中国の地元資本（国有企業、民間企業など）に勝ち抜く戦略と方法は、何か」という点は、忘れてはいけないであろう。むしろ、アジア資本間の競争と協調は、本研究書のテーマであるが、舞台は「中国」であり、しかも変化が激しい市場であるため、地元資本との競争・協調関係を触れなければ、読者は納得しないかもしれない。

最後に、本研究書に収録された各論文について、それぞれの長所を省略し、評者なりの疑問点と注文だけを付け加えたい。

第1章は、「中国における日本・台湾資本間の合弁企業は何故存続率が高いか」という点を中心に先行研究の成果を活用して論述しているものであるが、周知のように、多国籍企業の海外事業の変化と調整——たとえば、新規進出、既存事業の拡大および縮小、事業活動の撤退、他の資本との合併、など—

一は、現地事情や合弁相手のことよりもむしろ、本社の「戦略」のほうが決定的ではないかと思われる。たとえば、1990年代後半に見られた日系企業による ASEAN 拠点の閉鎖と中国へのシフトは、各企業本社の戦略判断による結果が大きかったであろう。

本論文における日台合弁事業の「産業」関係のデータおよび合弁目的が何故明らかにされていないかは知りたい。何故なら、産業分野によって日台企業の競争力は、それぞれ異なるためである。合弁目的は、最初から合弁事業の継続性を決める最重要の要素ではないか。たとえば、パソコンの組み立て海外生産を見る限り、台湾企業に比べて日本企業は、必ずしも圧倒的な競争優位を持っていない。中国でパソコンの組み立て現地生産を展開する日本企業の場合、経験・ノウハウ豊富な台湾メーカーと組むのは、より賢明な選択である。逆に、台湾メーカーと合弁しなければ、日本企業による単独進出の場合、生存の危機が生じる可能性がある。実際、3年前、経営難に陥ったため、撤退に追い込まれた日系大手パソコン・メーカーの武漢工場を現地調査した評者は、これを深刻に実感した。これに対して自動車産業の場合、日本メーカーは、十分な自信と競争優位性を持っているので、台湾メーカーと組んで中国に進出したケースは、別の目的を持つかもしれない。要するに、2カ国・地域間の資本による合弁事業の存続率は、産業分野と関係があるので、そのデータを明示する必要があると思う。

そもそも Makino=Beamish 共同研究から導き出された仮説は、ASEAN に適用したものであるもので、このモデルの中国への適用は、最初から無理があるのではないかと思われる。なぜなら、ASEAN と中国の外資政策や投資環境などは、大きく異なるからである。

本章の重要な結論の一つは、「3カ国間合弁企業が不安定で長く生存しない」という先行研究の結論が中国における日台中合弁のケースに当てはまらないことである。これは、大変意味深い発見であるが、企業が存続していることと、企業がうまく運営されていることは、大きく異なるであろう。筆者が数年前に調査した上海の日台合弁企業の場合、中間管理職の台湾人幹部と現場の中国人ワーカーとの間には、かなりの緊張関係があり、トラブルが数回あったという。「台湾人よりもむしろ、日本人が直接管理するほうがやりやすいかもしれない」という中国管理者の証言もあった。要するに、台湾人が果たした「渡り橋」の役割は、必ずしも成功と限らない。

第2章にある Family Mart のチームワーク型経営スタイルに比べて Seven Eleven は、独自経営のスタイルを示している、という重要な研究発見について、フランチャイズで世界展開した後者は、そもそも他社と合弁する経験がなかったことと、中国政府による小売業のフランチャイズ規制（現在、すでに規制緩和）の進出環境の中で、やむを得ないところがあったと思われる。要するに、独自経営以外の選択肢がなかったのではないか。

両社の市場経営戦略がもたらした結果に対する評価は、なお時期尚早ではないか。しかも現地系企業は、今後、どのようになるかという点も無視できないであろう。

第3章は、台湾自動車メーカーを中心に二つの点——embedded learning と managed dependency——について面白く論じているが、残念ながら、「中国における日本メーカーと台湾メーカーとの競争と協調」については、ほとんど触れていない。現在、世界自動車分野の中で最も注目を集めている中国という潜在的な巨大市場において、アジア資本は、如何に競争しているか。おそらく、ほとんどの読者は、この点に最も関心を持っている。

2. 日本資本と台湾自動車メーカーの対中進出（中華汽車と裕隆汽車など）についても、その背後の力関係——意思決定過程、進出戦略目標など——は、読者の最も知りたいこととあり、ケーススタディーのハイライトでもあるのに、残念ながら、その詳しい説明は、見当たらなかった。

中国に進出した台湾自動車メーカーが今後どうなるかは、きわめて重要な点であろう。様々な意味で IT 産業分野と異なる自動車分野（市場規模、製造・製品技術、裾野産業分野など）において、日本企業は、十分な自信を持っているため、台湾資本と提携する形で中国市場を開拓する長期戦略を持っていないのではないか。そうすると、今後、台湾メーカーは、middleman ではなく、independent player それとも loser のどちらかの選択を迫られるであろう。

第4章では、アジア資本の競争舞台である「中国」についての説明は、一部しか見当たらなかった。すでに世界のパソコン生産基地となった中国は、産業モデルだけでなく、アジア資本間の競争と協調にも重要な影響を与えるに違いないであろう。この点については、とにかく説明してもらいたい。

台湾パソコン・メーカーの対中進出は、ODM ビジネス・モデルに何らかの影響を与えると思われる。

なぜなら、台湾系パソコン・メーカーは、「台湾」という環境からいったん離れると、ODM モデルは、何らかの修正が必要であるからである。対中進出は、ODM モデルにどのような影響（プラス影響もしくはマイナス影響）を与えるのか。また、中国に進出した台湾企業の「能力」(Capability) は今後、どうなるのか。

第 5 章冒頭での第 2 の問題提起——中国のローカル・メーカーに勝ち抜ける韓国企業的能力——に関する説明は、若干不足ではないかと感じる。

本章の分析道具である「Marketing resource」と事例分析に使われた現実データとの間のギャップは、存在していると感じる。もう少しストーリーを整理すれば、読者はもっと納得するであろう。

ケーススタディーの三つの事例説明に使われた情報量は、アンバランスの状態にあるのではないかと感じる。たとえば、三星グループの情報に比べて LG グループの情報量は、明らかに少ない。このため、読者は、判断するときに若干苦しく感じる。

繰り返すと、評者は、各章の長所を省略したうえで、質問と疑問点だけを付け加えた。上記の質問は、あくまで評者自身の関心のみである。これらの点は、決して本研究書の高い価値を引き下げるものではない。逆に、若干の修正作業が加えられると、本研究書の付加価値はいつそう高まるであろうと確信している。

#### (A-2)

現代の中国に於けるアジア資本の競争と協調という研究テーマは、大変に野心的であり、学術的にも時宜を得た研究テーマであると思われる。本研究は、中国市場を舞台にして、日本企業と台湾企業、韓国企業との協力や協調の動きについて、電機、流通、自動車などの主要産業や提携や市場浸透での戦略行動を取り上げて、そこででの代表的な企業の動きを追い、主体、行動、分野を明確にしてきた点は非常に評価される。台湾・韓国企業で先行する有力理論モデルである雁行陣モデルから乖離するものが多い点や、それらの成長のメカニズムの詳細な記述をしている点は、新たな地域研究のあり方として評価される。この 10 年間で急速に国際化をしつつある韓国、台湾、そして中国の企業が、日本企業と、経営能力構築、現地化や市場浸透において、独自の戦略とそれを可能にする能力を構築している点の記述は興味深い。さらに、発展しつつある企業能力をベースに場合によっては、日本企業と水平的な提携を展開したり、競争したりする行動のメカニズムが見えてきた。こうした結果を現地調査や、現地の企業動向情報を網羅的に収集してまとめている点も評価される。

だが、チーム研究としての結果のまとまりの弱さも見られる。章によって、アジア企業の評価指標が、中国市場での浸透か、成長か、組織能力の成長かがばらついており、日本企業の企業行動との対比がやや不明確である。経営学的な観点からするといくつかの分析枠組の一層の改善と精緻化を望みたい面もある。資源ベース型の戦略と企業行動の議論を展開している面が強かったけれども、**Dynamic Capability** 以降の知識資源の重視と共同学習による組織能力の発達と競争・提携の選択の視点が弱いので、企業の内的成長の記述が若干乏しく、ともすれば、企業行動の外的な事実記述を重ねているだけの点も所々見られた。1990 年代以降の提携研究の展開についての十分な理論的なフォローがやや弱いためと感じた。調査結果として全体でのまとまったイメージが十分に出せていなかったのも、チーム内での各セグメント別の調査結果を総論として整合させる作業があった方が良かったと思われる。それを通じて、台湾、韓国や現地の中国企業の競争・協調行動の特徴とメカニズムをより明らかに出来たと思われる。

今後は、競争戦略や提携戦略に関する、台湾、韓国、中国企業の持っている基本的な考え方について整理する方向での調査研究へと発展させてもらえると良いと思う。

第 1 章については、日本企業と提携する台湾企業の動機や行動を網羅的なデータから明らかにしている点は高く評価される。また、資源ベースの理論から第三国への共同展開を行う合弁というユニークで学術的にも興味深い対象への分析結果は、得るものも多い。ただ、国際合弁を静態的に見ている面もあり、もう少し共同発展を捉えていった方が、双方のメリットも明らかになったと思う。先行研究としては、むしろ Parkhe や Kogut らの合弁研究を用いた方が動的になって良かったと思う。石井真一(2003)は参考になるだろう。

第2章について、日本を代表する二つのCVSの中国浸透戦略を対比しながら、それぞれの特徴とメカニズム、成果を整理している点は、国際化の研究が乏しい流通企業研究の分野に於いては、非常に興味深い記述を行っている。だが、それぞれの流通企業の戦略的決定や内部資源の成長動向の記述を交えるともう少しダイナミックに市場進出行動が議論できたと思われる。

第3章の台湾自動車企業の成長についての歴史的な展開をおった議論は、組織能力成長の面でも、アジアの自動車産業のグローバルな発展の姿を理解する上でも興味深い結果を出している。特に、グローバルな自動車産業のリンケージへの関与が技術的発展に大きな意味をもたらしている点については興味深い。ただ、グローバルなリンケージへの関与の有無が、技術的な組織能力の発展にどのように貢献しているのかについて、埋め込み以上の記述が欲しかった。

第4章のPC産業に於ける国際的な生産開発アウトソーシングと分業構造のダイナミズムの研究は、現代の台湾の企業の組織能力の水準と発展戦略の姿を明らかにしている。国際的なモジュラー型の生産ネットワークでのキープレーヤーである台湾企業のポジショニングをよく示している。ただ、台湾企業が複数の発注企業のアウトソーシーとしてどのように内部での技術能力発展のメカニズムを作っているかの一端を示してもらった方が、「レバレッジを効かせている」と分析している点についての理解を深めたと思う。

第5章では韓国企業の中国市場浸透に関する戦略を、代表的な3企業の行動に絞ってよく整理していた。特に、日本企業といくつか決定的に異なるやり方と過程で浸透を行っている点とそのための戦略行動の記述は興味深い。ただ、代表的な韓国企業が、中国市場に於ける関係者や顧客との関係管理を展開する組織能力を、どのように体系的に構築し、市場との相互作用により成長してきたのかについてももう少し議論を深めて欲しかった。

## (B) 流域のサステイナブル・ガバナンス

### (B-1)

流域のサステイナブル・ガバナンスという視点で、中国の現状や日本での取り組みを分析している点は、研究目的を達成していると考えられる。

しかし、これらの日中での経験を元にどのような国際協力をしていけばよいかという部分が弱いように見受けられるため、国際協力のあり方についてまとめた章が1つ必要ではないか。

### (B-2)

それぞれの章は、論旨はほぼ明解で力作と認められる。しかし、報告書全体としてみたとき、『「流域ガバナンス」という視点から、(中略)日本と中国の制度改革の課題と国際協力のあり方を展望することを目的とする。』(序章2ページ)とあるが、その結論は、序章16ページ最下段の段落から、同じく17ページにかけて記載されていることにつけるのか。日本からの対中国ODAを制度改革支援と人材開発事業に重点を置くべきであると言うことか。17ページは流域ガバナンスの有効性と限界に触れているが、国内流域のガバナンスと国際河川の流域のガバナンスでは、本報告各章が示しているように、その内容は異なる。日本の淀川・琵琶湖の例のように、社会制度が成熟している国と、中国のようにしていない国との相違も、個別の章では指摘があるにもかかわらず、とりまとめとしては舌足らずである。また、最後の部分が、途上国の一般論になっており、上に示した「目的」とは、整合していないように見える。(関連して下の項目もあり。)

「資料と解説」として入っている湿地に関しては、全体の中での位置づけが明解にはわかりにくい。

第4章のメコン流域の論文は、結論として、水資源そのもののみならず、水資源以外の資源開発もからめて流域のガバナンスを論ずべきである、と述べており、明解である。しかし、その意味合いが、国内流域ガバナンスとは異なることを、序章の中に明記すべきではないか。あるいは共通性があるならば、やはりその旨の説明がほしい。この概念整理がないと、この報告書における「流域ガバナンス」の概念が不鮮明になるようにみえる。

第5章と第6章における、日本の現在の動向としての、河川整備計画における治水、利水に加えての環境の目的化、と、森林税・水源環境税については、十分解説と解析がなされている。しかし、これがどのように、中国の国内の流域ガバナンスの制度設計に関係するのか、日本の国際協力にどのように情報として役立つのか、序章で示す必要があるのではないか。日本における課題の解析にとどまらず、中国の解析との融合が図られれば、「調査研究実施細目」の「期待される成果」に対応することとなり、より魅力的な報告書となると思われる。

## (C) メキシコ先住民地域の教育発展—オアハカ州ミッヘ地域の事例

### (C-1)

本研究は、メキシコの先住民居住地域における学校教育の拡大について、政策と先住民の対応という視点から 1920 年代から現代にいたるまでを概観したうえで、オアハカ州ミッヘ地域におけるフィールドワークで得たデータや資料から、具体的地域の学校教育拡大のプロセスを明らかにしようとした意欲的な研究である。

日本におけるメキシコ教育研究の蓄積は少なく、フィールドワークにもとづく研究にいたってはごくわずかであることから、本研究はメキシコやラテンアメリカの教育研究にとってはもちろんのこと、日本における外国教育研究にとっても大変有意義なものであろう。ただ、アメリカ合州国やメキシコの研究者によるフィールドワークを中心としたメキシコ教育研究は、近年少くない。これらの研究の多くは、歴史研究、文化人類学的研究であり、本研究がめざす社会科学的研究とは視角や方法などにおいて相違があるのかも知れないが、だとしても、こうした先行研究にもふれたうえで本研究を位置づけるならば、さらに本研究の意義が明確になるのではないだろうか。

また、本研究成果においても述べられているように、本研究調査によってさまざまな興味深い点が具体的事例によって明らかにされたものの、推論の部分も多く、今後の研究に期待したい。最後に、本研究のキーワードである「教育発展」や「教育意識」、「国民統合」という用語が所与のものとして使われているが、「教育発展」、「教育意識」、「国民統合」とは何かという根本的な問題についても検討することが必要ではないだろうか。

### (C-2)

「メキシコ先住民地域の教育発展—政策と人々の対応—」について、筆者は冒頭で「メキシコ先住民地域における教育発展を、歴史研究や文化人類学的研究の成果に基づきつつ、国家の国民統合政策とそれに対する先住民の対応という視点から、分析、叙述」と述べている。しかしながら、執筆者自身十分自覚されておられることと推測するが、全般的に文章に翻訳調が目立ち、意味不明な部分も散見されることから明らかなように、文献の読解が未消化のうえ、論点も不明確のままに終始している。

「メキシコ先住民地域における「近代化」教育アスピレーションの浸透」については、評者にとり、教育学も統計学も専門外の分野のため、この論文をどのように評価すべきか、正直なところ戸惑いを感じる。したがって、評者の関心にしたがって、素朴な疑問を提示するにとどめたい。

まず第 1 に、アンケート調査の方法と、そのデータの活用の方法についての疑問である。小学校でアンケート票を配布しその場で回収したと執筆者は述べているが、評者としてはまず質問票の原票を確認したい。質問事項はどのようなスペイン語で表現されているか、そのスペイン語はアンケートに答える子どもたちにとって、どの程度理解が可能か。また、子どもによって、理解度に個人差はないのか。その確認ができないと、回答結果をどのような意味で統計処理できるかも定まらないはずである。

「進学希望水準の把握は、子どもに直接質問してその答えを用いればよい。近代的な教育要求と伝統的な教育要求の分布は、子どもに学校での勉学の動機、勉学の必要の理由づけを訊き、その理由を近代的なものや伝統的なものに分類することによって得られる。」と筆者は述べているが、果たしてことはそう単純であろうか。設問はどのような言語表現を用いて実施されたか。その言語表現にかんする子供たちの理解力はすべて対等といえるか。アンケート調査は、どのような心理的・物理的環境のもとで実施されたか。こうした条件に配慮しない限り、アンケート調査の資料としての意味を抽出することは不可能であろう。

また、この論文の基礎データの分析にあたりキーワードとなっている「社会経済的水準等」と「非先住民社会への近接度」の判定基準はどこに示されているのであろうか。上記のような限界を内包している子どもの回答から、「社会的経済水準等」を類推することはどこまで可能なのだろうか。また、「非先住民社会への近接度」についても、主邑だからといって近接度が高いといえるのであろうか。ひとつのムニシピオのなかでも、つねに主邑が非先住民社会への政治的近接度が高いとはいえるかもしれないが、経済的・社会的近接度は主邑以外のパラーへの方が高い可能性もある。

## (D) 中国内陸部の地域開発戦略—西南地域の事例

### (D-1)

プロジェクト全体に関わるコメントを述べると、鳴り物入りで始まった西部大開発について、一定の時間がたった現時点での成果を吟味しようという姿勢は、適切かつ意義深いものとして評価出来る。

貴州大学と交流協定を有しており、アジア研究に力を入れている山口大学との共同研究という形態をとったという点は、今後の研究所と大学との研究交流に対して一つの先行事例を提供したという意味で、高い評価に値する。貴研究所と山口大学の双方の努力に対して敬意を表したい。また、広大な西部地域の中でも西南地域に研究対象を絞ったのは、第1章に示された理由を考慮すると、妥当な判断といえる。

農村開発に関わるミクロレベルのトピックと地域発展と制度転換に関わるマクロレベルのトピックの両方を扱い、複眼的視点をもたせているのは、本書の魅力の一つである。トピック・セレクションは、概ね適切といえるが、ひとつ残念な点がある。地域の成長の中心は、都市とりわけ大都市なのだから、都市化あるいは都市システムの観点から西南地域の経済発展を考察する章があれば、なお良かったと思われる。

内容に関わるコメントとしては、第2章は、貴州農村のマикроクレジットによる開発を論じている。テーマの今日性・重要性は明らかであり、結論もほぼ妥当なものだと思うが、注意して欲しい点もある。中国のマикроクレジットに関する研究はそれなりの蓄積があるので、それらの先行研究で示された知見と本研究のそれとの関連性についてながしかの言及があって良いと思う。また分析中では全く触れていない住民移転の問題が、最後の結論で出てくるのは何故か？唐突の観が否めない。

第3章は、論証がシユアであるという点で、本書全体の中で実証的研究論文としての完成度が一番高いと思われる。大きく修正すべき点は特に見あたらない。

第4章は、本書の中で私の評価が最も高い論文である。それは本論文そのものの出来が良いということでは必ずしもなくて、むしろ論じているテーマのポテンシャルの大きさによる。本論文は、自然環境や森林資源の利用をめぐるガバナンスの問題を取り扱っているが、その考察対象は「党」や政府ではなく、コミュニティに置かれている点が示唆に富む。とくに村規民約や森林資源利用に関する諸慣行などに関する考察は、今後一層十分な形で調査され分析が展開されるならば、中国農村の基層社会のあり方を考える上で重要な貢献になろう。筆者に対する激励の意味をこめて、特に記しておきたい。

第5章は、改善すべき余地が大きいと思われる。まず題名の重要性に関する認識が欠けている。「中国の西南部における・・・」という論題にもかかわらず、西南部全体における位置づけなど必要な前置きをせずに、貴州とりわけ貴陽市に関する議論しか行っていない。例えば、第2章は「貴州省の・・・」というはるかに限定した論題がついているのに加えて、第1節できちんと吟味を行っているのとは対照的である。また考察対象が「商業」であるのに、第2節ではいきなり飲食業の説明が出てきて、ケンタッキーは大手流通業とカウントされている。いったい本章における「商業」の定義は何なのだろうか？まずきちんと説明すべきである。それと第3節の発展戦略であるが、地方政府の計画をそのまま羅列しているが、本来、計画が計画通りいくなれば西南地域の現在の苦境は生じなかったのではあるまいか？地方政府の予定や目標を鵜呑みにするのではなく、その実行可能性なりを事実に基づいて判断し、論評するのが研究なのではあるまいか。またタームの使いかたに配慮が欠けている（例えば、「物流配送」や「特別許可による経営」などは、日本人のそれも流通業に詳しくない読者にとっては、何を意味するのかよくわからない言葉である。少なくとも私には意味不明である。）。最後に図表であるが、不適切なものが多すぎる。

第6章は、まず問いがおもしろく、それを既存理論によってわかりやすく整理してあり、実証はモデル構築・統計検定という手順を踏んだフォーマルなものではないものの、論証には説得力があり、読んでいて楽しい論文であった。西南地域ではない山西省の議論が多いという点が難点といえば難点だが、議論の建て方・進め方が巧妙で、気にならないようにうまく処理している。

第7章は手堅くまとまっており、大きく修正すべき点は見あたらないが、以下のようなことを考えた。第2章によると、西南地域は中国では遅れた地域つまり「弱者」として認識され、他地域との格差是正が問題となる。この判断は、無論、正しい。しかし第7章とくに国境貿易の箇所を読んで感じたのだが、周辺国（ベトナム、ラオス、ミャンマー）の立場からみれば、中国内部では「弱者」である西南地域も、

彼らにとっては相対的に大きな貿易相手地域であり、西南地域とのリンケージが大きな発展チャンスであると感じている可能性はないだろうか？第6章で指摘があったように、現時点でのインフラ条件からみれば、そのような関係形成はまだまだ先の話なのかもしれないが、一つの可能性として考えてみるのも悪くはない。西南地域を中国内部の地域問題という視座から把握することも、勿論、必要である。しかし中国+周辺諸国からなる経済システムの視座から見たとき、中国の西南地域や西北地域に対して「弱者」として固定化した位置づけを与えることは見直されるべきなのかもしれない。

第8章は、広く文献にあたっていて論証がしっかりしている点で、良くできた論文と思うが、本書全体のテーマとの関連性をもう少しつめてほしかった。県・郷鎮レベル財政の負債問題は、全国共通の問題であって、必ずしも西部地域・西南地域にのみに関連するものではない。その意味では、前半部分のウェイトを増やした方が本書の目的との整合性という点からは良いように思える。それと細かい点では、「省直管県」制度の説明において、地級市の撤廃と郷鎮機構を撤廃すれば、行政レベルを4階層から2階層に減らすことになるのではないだろうか？この点がわからなかった。

第9章は、大きなテーマを現地調査事例の説明をベースにわかりやすく整理しており、まとまった良い論文であると思う。地方レベルにおける財産権取引の実態や問題点、地方レベルでの国資委の設立が従来の問題の解決になっていないことが理解出来た。修正すべき点としては、西南地域全体の国有企業改革の状態についてごく簡単に触れた後で、そのケーススタディという形で貴州省を論じるという手順を踏むと、本書におけるこのテーマの論述の進め方としては改善されるように思う。

第10章では、中国の省間格差を新古典派成長理論 (conditional convergence) によって説明している。このような道具をつかって格差を説明すると、格差の要因は、個々の地域がもっている条件や属性や努力に帰せられがちである。それとは異なって、従属論のような立場からすれば、格差は、むしろ諸地域が属しているシステムにおいて各地域が与えられている位置づけとそれらの間に設定された不平等な交換関係の結果として解釈される。つまり、そのような立場からすれば、ある地域の経済的後進性は、個々の地域の問題というよりも、むしろシステム全体の問題ということになり、見方や政策的インプリケーションは全く相違するだろう。実際、第6章では、山西省の経済が立ち後れた原因の一端として、全国へのエネルギー供給地という位置づけを与えられ、中央政府から不利な交易条件を強制されたことが指摘される。これなどは格差の従属論的解釈に近い。こういった知見を第10章での考察に含めてみると、見方にふくらみが出てきて良いのではなかろうか。

その他、西南地域の省・市・区の行政境界、地勢（代表的な山系・水系がわかるもの）、大都市の位置、主要な幹線道路や鉄道路線がわかる地図を裏表紙等に載せることを提案したい。文中、地勢やインフラに言及する箇所が多く、その都度、上のような地図と参照出来るとリーダー・フレンドリーである。

## (D-2)

中国の一部の地域に焦点を当てて、多角的に、多面的に地域開発の実態と問題を掘り下げようとしてことは高く評価される。今後は、こうした類の研究がもっと出てくることが期待される。その意味で、本書（あるいは本研究会の成果——以下同じ）は包括的中国経済研究の魁になって欲しい。ただし、残念ながら本書にはいくつかの大きな問題が含まれている。これらの問題の全てとはいわないが、編集者ならびに各章担当者が取り上げ、再検討し、論文の加筆修正をして出版されるよう、切に希望する。もう一年掛けてじっくり練り直し、再度提出されるよう望まれる。

まず、全体のまとまりがいいとは必ずしもいえない。内陸部は沿海部に比べてきわめて発展が遅れているのが周知の事実なのだから、1) これまでなぜ開発が遅れていたのか、2) それに対して沿海部とは違ったどのような開発戦略が採られてきたのか、3) その開発戦略はどこまで有効だったのか、4) その戦略を妨げている主たる要因は一体何か、といったテーマ（争点）について、各章が何らかの形で答えるべきではなかったか。読者が求めているのはそうした点にあると思われる。

本書には「一般向け」を狙ったのか、各章にコラムが付いていて、読者に対象地域に対する親しみやすさを与えようとしている。もし本書が本当に「大衆向け」の一般書を狙うのなら、各章の内容を大幅に変更し、主婦や中学生や高校生でも読めるような平易さや内容にする必要があるのではないか。そうではなく、たとえば世銀の『開発報告』レベルを求めるとしたら、コラムは各章に絡む専門的内容のもの

にした方がいいだろう。

10章ともなると、しかも筆者が第1章と第10章を書いた編者を除き全て別人とすると、どうしても水準のばらつきは出てくるものだが、その点は編集者が奮闘努力して、なるべく精粗や水準の不均一を直すようにすべきである。たとえば、第4章と第5章は中国人の著者が書いたために日本語の表現に問題があるだけではなく（編者が校正していないことを如実に示している）、論文としての水準は著しく低い。一部は単なる事情や政策の紹介に止まっている。著者たちに任せてしまうのではなく、編者が積極的に論文指導するような姿勢が欲しい。ついでにいえば、第6章の「はじめに」の最初の段落は第1章に来るべき性格のものである。

第6章も（日本語ではなく）論理の展開に難があり、論文の完成度は低い。まず国際経済学でいう「オランダ病」に対する無理解から、天然資源の豊富さ→製造業の発展に対する阻害という事態をオランダ病でもって無理に導こうとしている。為替レートの切り上げに相当する事象が山西経済のどこに見られるのだろうか？また山西省と西南地域とは資源的にもかなり異質なのに、山西の経験を西南に当てはめようとしている印象が強い。

第2章も水準が高いとはいえない。農村のマイクロクレジットを取り上げることは評価できるが、それは貧困解決のためのあくまでも補助的手段にしか過ぎず、著者のいう「三農問題」解決の本筋ではありえない。内陸農村＝貧困という深刻な構造問題に取り組むために、西南地域の特殊性を考慮しながら、したがって沿海部農村との比較を念頭に置きつつ、農業の低発展、農村の福祉の低さ、農民の貧しさという三農問題に、真正面からぶつかって欲しい。

第9章に関しては、国有企業の経営それ自体を取り上げるのも重要だが、なぜ貴州省で民営化は遅れているのか、そのメカニズムを明らかにして欲しい。貴州人の水準が低く、思想が進歩しておらず、企業家は誕生しにくいための原因は何か？

第6章や第7章の議論が大いに関係するが、西南地域＝地理的条件が悪い＝インフラの未整備→製造業や外資導入の条件の未整備→経済の低発達→貧困、という一種の初期条件決定論からどう抜け出すか、ということが重要な争点だと思われる。中国の地域格差を説明する要因にしばしばインフラ説が登場するが（たとえば Demurger et al.）、それではインフラを整備すれば貧困の罠から抜け出すことができるのだろうか？ 最後を締めくくる第10章もそうした問題に積極的に答えて欲しい。

批判的なことばかり述べてきたが、第8章は論文として最も優れており、若干の修正を経て学術誌に掲載可能だと思われる。



### Ⅲ. 平成 18 年度アジア経済研究所 図書館業績評価



## 1. アジア経済研究所図書館業績評価委員会

### (1) 委員名簿（敬称略、50音順）

石井 啓豊 筑波大学大学院 図書館情報メディア研究科 教授  
図書館情報専門学群長

石川 武敏 国立国会図書館 関西館資料部アジア情報課長

岡本 由美子 同志社大学 政策学部教授

川島 真 東京大学大学院 総合文化研究科助教授

松木 麻弥子 国際連合大学 ライブラリー室長

### (2) 委員会開催概要

日時：平成19年3月5日（月）12：00～15：00

場所：アジア経済研究所 A21会議室

議題：

1. 理事挨拶
2. 出席者紹介
3. 平成18年度アジア経済研究所業績評価の実施について
4. アジア経済研究所の概要説明
5. 平成18年度研究所図書館事業説明
6. 質疑応答
7. 今後のスケジュール
8. 研究所施設・図書館見学

## 2. 評価票

A 委員	評価	①利用者サービスの妥当性	A
		②サービスの基盤的業務の妥当性	A
		③社会への貢献	A
		④総合評価	A
	コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイブリッド図書館を目指して、また高度な専門図書館として、システム構築、サービス提供、連携協力、人材養成など多面的に大きな努力をされており、高く評価する。引き続き積極的な展開を期待する</li> <li>・開発途上国の Web 等の中には一次資料としても有用だと思われるものが含まれている可能性も高いと思われるので、一次資料の収集という点から、今後、どの地域について、どのような情報をどのように選択して収集する必要があるか、どのように保存するか等の点について、研究者等の専門家の意見も聞きながら、紙媒体の一次資料、デジタル資料等の収集とあわせた総合的な視点から検討、整理しておくといよい。</li> <li>・広報についてすでに多大の努力をされており、高く評価する。同時に、アジア経済研究所と図書館の存在と価値が、図書館サービスや教育活動、研究活動、学会、その他の現場で幅広く理解される、また現場と連携することが、結果的に、また長期的に図書館の利用に繋がると思う。当面の来館者増も重要だが、それだけに拘らずに、長期的な広報戦略を検討しておくといよいのではないかと。</li> <li>・図書館蔵書（デジタルなものを含めて）を将来に渡って構築し、その利用を図っていくことは極めて重要であると思うが、そのためにも図書館事業に関する説明責任を十分果たしていくことが必要だ。これまで、新しいサービスの開発や図書館サービスの外部利用拡大、研修、その他の活動について、多大の努力を傾注されていることに敬意を表するとともに、引き続き、来館利用を含めた図書館サービスの戦略とポリシー（その中には、図書館事業の目的に整合した顧客セグメント、利用ニーズ、その充足方法と程度等も含まれる）を常に意識してサービスを展開されることを期待する。</li> </ul>	
B 委員	評価	①利用者サービスの妥当性	A
		②サービスの基盤的業務の妥当性	A
		③社会への貢献	B
		④総合評価	A
	コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年 12 月に「近現代アジアの中の日本」（以下「近現代」と略）を公開するなど、デジタルコンテンツの充実に努めている点が評価できる。ただし、ホームページの構成が一般の人にはわかりにくい点（「近現代」を見ようとしても探すのに時間を要する）、「近現代」の所蔵一覧が何の順に表示されているのかわかりにくい点、同じく「近現代」を画像表示するのに画像マークではなく請求記号をクリックするということがわかりにくい点など、改善の余地があるように思う。</li> <li>・来館利用サービスについては、利用者数は少ないものの、複写サービスで改善を図るなど、サービスの質の向上を図っている点が評価できる。</li> <li>・他機関との協力連携については、実際にご尽力されていることは承知しているが、外部には見えにくいように思う。図書館はどこも単独では機能を全うしにくい時代になっていることから、協力連携の面はもっと積極的にアピールしてもよいのではないかと。</li> <li>・研究の基盤となる基礎資料である新聞・雑誌・統計資料に資料整備の重点を置いていることは評価できる。アジア経済研究所図書館としての特色のある蔵書構築を今後も目指すべきであろうと思う。ただし、3月5日配布資料「アジア経済研究所図書館の活動」の資料収集の記述に継続収集している新聞・雑誌のタイトル数がないなど、実体を表現しきれていないような印象を与える。雑誌・新聞はもっと強調されてしかるべきと思う。</li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤的業務の範疇に入るかどうか分からないが、サービスの基盤として図書館員の能力が重要。この点、A&amp;S ライブラリアン制度の新設は注目に値する。人材育成は結果が出るのは、何年も先になるので、効果をもたらすかどうか現時点では判断できない。しかし、アジア経済研究所が真剣に人材育成に取り組んでいる点は十分外部にもアピールするものと思われる。</li> <li>・地域への貢献については、他地域に属するものにはなかなかイメージがわきにくいところがある。「市民フォーラム」などで一般市民にアジアの情報を還元することは、アジア情報の裾野を広げる意味でよい事業といえる。</li> </ul>
C 委員	評価	①利用者サービスの妥当性 A
		②サービスの基盤的業務の妥当性 B
		③社会への貢献 A
		④総合評価 A
	コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、来館が困難な利用者のために、様々な情報をインターネット上で提供する試みが行われていることがわかり、非常に評価できる。また、相互貸借、及び、JETRO のビジネスライブラリーを通して本の貸し出しも、可能な限りなされているようである。図書館の立地からして、直接的利用者を増加させることは困難だと思われるので、この方向で今後も引き続き、サービスの向上がはかられることが望ましいと考えられる。</li> <li>・アジア経済研究所は、図書資料や雑誌の検索・閲覧では非常に評価できるが、途上国関連の様々な統計資料の館内での検索や閲覧（デジタル媒体で）機能を増加した方がいいのではないと思われる。また、貿易、産業連関分析等に関するアジア経済研究所ならではの統計資料をインターネット上で配信できるサービスも向上させてはいかがであろうか。アジア経済研究所ならではの統計資料がもう少し、頻繁に外に配信されないのは、非常に残念である。</li> <li>・地道な途上国についての地域研究、及び、開発研究の学術的貢献は非常に高いものがある。外部出版を通して、更に一層、外に発信されることが望まれる。また、首都圏のみならず、関西圏でも、シンポジウムの開催等を通して、研究成果を普及していただければ、日本の社会全体への貢献度が高まると考えられる。</li> <li>・上記で述べたように、デジタル化された途上国の統計資料の収集、整理、閲覧が強化されることが望ましいと考えられる。</li> </ul>
D 委員	評価	①利用者サービスの妥当性 A
		②サービスの基盤的業務の妥当性 A
		③社会への貢献 A
		④総合評価 A
	コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複写サービス利用者で成果をあげるなど、利用者の満足度も高い。JETRO 本部のサテライトの利用者など課題も残されているが、来館者の増加だけにとらわれるべきではないだろう。滞在型の図書館として、滞在時間や利用冊数を重視する方向性に賛成する。他方、幅広いユーザーのニーズに対応するため、ウェブライブラリーの利用者、そのドメインなどを調査し、むしろ世界に分布する利用者を開拓し、滞在する来館者とともに重視していく、サービスの二重評価体制が必要と考える。なお、地域社会との連携も長期的には視野にはいるだろう。たとえば、現在の JETRO 関連書のブースの利用者が少ないならば、そこに千葉県、浦安地区とアジアとの関わりを示す書籍、パンフレット、データなどを示す書類を展示する可能性もあろう。そうした意味で、千葉県の所管組織、経済団体などとの連携を視野に入れることもあろう。</li> <li>・100 万冊を許容する書庫を持ち、蔵書構築も専門的、網羅的におこなわれ、また図書館職員の専門性を高めるための留学制度を有するような専門図書館は、日本にほとんどない。また、移転により、市ヶ谷時代に比べて設備面でも大きな改善を見た。マイクロ管理も、温度、湿度管理など適切になされている。そして、ウェブサイトの整備が近年の</li> </ul>

		<p>大きな改善点だろう。セキュリティを保ちつつ、様々な検索エンジンからのサーチにヒットするような工夫がいつそう求められることになる。また内外の諸図書館との相互リンク、横断検索もいつそうおこなうことが求められよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ きわめて高水準で分量のある蔵書を有し、それを公開していること自体が社会貢献であるが、昨今、ウェブ上でデジタル・ライブラリーとして資料公開を開始したことは特筆に値しよう。「近現代アジアの中の日本」はアジア経済研究所の長年にわたる植民地関係資料総合目録を継承するものでもあり、学界からの注目も高い。デジタル・ライブラリーの構築、公開は、東京から比較的遠距離にある専門図書館として、今後ぜひとも発展的に継続して欲しい事業である。ただ、その重要性、貴重性に比して、宣伝効果が必ずしも十分といえない部分がある。その点、予算措置などして、大学の研究室での説明会、学界でのブース展開など、宣伝に努めることも必要だと考える。</li> <li>・ 東京から比較的遠距離にある立地条件の問題で、以前よりも来館者が減少していることはやむを得ないと考えられ、今後、現在の立地を前提した将来構想が求められよう。ここでは、内外からの一般来館者を重視しつつ、千葉県内や周辺地域を重視する一種の地域化を積極的にはかり、またウェブサイト充実させて、遠隔地や世界に広がるウェブサイト上でのサービスをいつそう拡充していくことが求められよう。評価についても、来館者とともに、「ウェブサイトへの来館者」の利用状況を精査してはどうだろうか。</li> <li>・ 上記の点を実現するためにも、ウェブ上、全国及び首都圏の学界、産業界、また地域社会に対する適切な宣伝が求められる。千葉県などの商工会議所などの経済団体との連携を視野に入れる可能性もあろう。</li> <li>・ 著作権の問題のない戦前の書籍類をウェブ上で公開したり、アジア経済研究所の「伝統的」な継続事業とも言える旧植民地関係資料の目録作成、公開事業などは、アジア経済研究所の、他機関には見られない独自性、特徴として、内外の学界では広く認知されており、韓国や台湾でも、近代史を学ぶ者の必須リソースとなっている。今後、こうした特徴ある事業（アジア経済に関する諸データ、地図等を含む）については、適切な宣伝をおこないつつ、いつそうの拡充が求められるところである。</li> </ul>
E 委員	<p>評価</p> <p>①利用者サービスの妥当性 A</p> <p>②サービスの基盤的業務の妥当性 A</p> <p>③社会への貢献 B</p> <p>④総合評価 A</p> <p>コメント</p>	<p>・ アジア経済研究という分野を設立以降、所内研究成果と外部研究書の蓄積により、50万点を超える蔵書に築き上げられ、整然と組織化し管理・提供し続ける図書館のサービスは大変評価できる。</p> <p>・ 他機関との協力連携も NACSIS を介しての図書館間相互貸借などに対応されていることなど、事務的に煩雑ともなりかねないサービスだが、図書館蔵書を普及する手段の一つとしても、重要なことであり評価できる。</p> <p>・ 他機関との協力連携については、人的・図書館資源、そして予算規模でも国内のリーダーであるアジア経済研究所図書館に指揮をとっていただき、これまでに無かった形のサービス創設を期待する。</p> <p>・ 賛助会員への個人貸出しなど、個人への郵送による貸出など可能な措置を検討することも必要なのではないか。</p> <p>・ 立派な図書館、利用者にとっては恵まれたスペースと美しさ、コンピュータ、マイクロフィルムリーダー、などアナログから電子媒体まで、そして専門研究図書館スタッフとどれをとっても申し分のない環境だ。</p> <p>・ 多言語資料を目録できる人材を揃え、かつサブジェクト、地域の主題専門家としての養成に力をいれるなど、専門研究図書館で重要な人的資源の重視を高く評価する。</p> <p>・ Web 上での蔵書検索も公開され、図書館システムの運用も行き届いていると思う。</p>

- ・ 図書館資料費・電子情報契約費は現状の種類を維持するためには継続的に増加が求められることになり、増加が望めない場合に何を削減するか難しい判断もあるかと思われる。予算の維持を希望する。
- ・ 機関リポジトリ (ARRIDE) は、研究所としての知的財産をあるいは知的財産を生み出すことのできる成果を蓄積するという重要な役割を図書館が果たしており、高く評価する。
- ・ アジ研ワールド・トレンド 2007年3月号のように、図書館をテーマにした特集号を発行する意義は大変大きいと思う。
- ・ 雑誌記事索引リストなど、これらを商用として成立する有力な会社が海外に存在する中、館内でこの仕事を継続できる体制には敬服する。
- ・ JETRO サテライトという組織内にとどまらず、サテライトを研究図書館であり、かつ一般公開している例えば国連大学ライブラリー内に設置するなどを検討していただきたい。
- ・ 研究所職員等の利用状況がかなり高いことから、図書館サービスや資料・情報源が大いに活用されていると推測できる。従って充分学術研究への貢献を果たしているといえる。
- ・ NACSIS、専門図書館協議会などに参加しているため、大学・学術図書館への貢献はなされているといえる。
- ・ 逐次刊行物保管図書館としての役割を果たせる場所と人を備えている。JSTOR 発足の発端にアメリカの大学図書館がかかわったように、アジ研図書館の負担は減らないが、学術研究への多大な貢献をもたらすと思われる。
- ・ 地域・一般利用者への貢献は、必ずしも学術、専門性を前面に出せないものかもしれない。専門性が高い蔵書構成であり、都心から離れた場所にあるという点から地域や一般利用者の来館利用を促進するためには、これまでの方法に加え、新たな試みも必要かと思う。例えば、一度来館すれば十分に満足される層としては、地域住民への公開日を設ける、地元の児童・生徒・学生見学会、修学旅行生の受け入れなど。研究者・学生など専門性に関心のある利用者層の開拓としては、Blog などを使い資料や情報の存在を普及するなど。
- ・ 一つの案として、開発途上国に携わる NGO や NPO の人たちなどを招待し、図書館啓発セミナーなどを開催する。同じように開発途上国経済などに関わる大学・研究所などの図書館担当者を招待してのセミナー開催など。図書館員が知っているかいないかで、利用状況は変わる可能性がある。
- ・ 施設・設備・人材ともに揃った、日本の国が誇れる開発途上国経済研究図書館であり、これまでの実績に加え、未知なる力を多く持っている図書館だ。「アジア経済研究」という名前からくるアジア重視、あるいはアジアのみという誤解が一般の中では持たれているかもしれない。「開発途上国経済研究図書館」をもっと研究所の貢献とともに広めていただきたいと思う。また、地域研究図書館として、国立国会図書館の一翼として図書館ならではのネットワークを確立し、さらなる業績向上を期待している。
- ・ Information Literacy を様々な利用者層に広げていく役割を図書館が果たすことにより、専門蔵書・電子情報の存在、利用の仕方、活用方法を普及していくことが出来ると考える。IL 的な方策は既に実行されているものもあるが、インターネットさえあれば図書館はいらない、あるいはインターネットでなんでも資料や情報は賄える、というような考えや、学者や研究者さえも文献を読む時間が無い、というような誤解ともいえる意見が少なからずある世の状況の中で、アジア経済研究所図書館が優れたサービス提供を一目瞭然で示すためにも、取り上げていただきたい分野だ。

平均	①利用者サービスの妥当性	5.0
	②サービスの基盤的業務の妥当性	4.8
	③社会への貢献	4.6
	④総合評価	5.0

## アジア経済研究所 業績評価の実績

年 度	評 価 の 体 制 と 対 象
平成 5(1993)年度	業績評価作業に着手。出版物4点を対象に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究双書「発展途上国のビジネスグループ」、「経済発展と金融自由化」 「開発と政治－ASEAN 諸国の開発体制」</li> <li>・ アジアの経済圏シリーズ 「長江流域の経済発展－中国の市場経済化と地域開発－」</li> </ul>
平成6(1994)年度	規程を制定し、外部有識者を含む業績評価委員会体制を敷く。 2研究会を対象に、その発足、実施体制から成果内容までを評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究会「途上国の貿易自由化政策と経済開発」(平成4、5年度実施)</li> <li>・ 研究会「中東社会における権力関係の動態」(平成4、5年度実施)</li> </ul>
平成7(1995)年度	終了した大型プロジェクト全体について成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジア工業化展望総合研究事業(昭和 61 年度－平成6年度実施)</li> </ul>
平成 8(1996)年度	継続中の調査研究事業を取り上げ、その成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動向分析事業(平成7年度実施)</li> </ul>
平成 9(1997)年度	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中東総合研究事業(平成 8 年度実施)</li> </ul>
平成 10(1998)年度	研究業績評価事業と改定。調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機動分析情報事業(平成 10 年 1 月～12 月実施)</li> </ul>
平成 12(2000)年度	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジア工業圏経済予測事業(平成 8 年度～平成 12 年度実施)</li> </ul>
平成 13(2001)年度	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アフリカ研究(主に三地域等総合研究事業)(平成 10 年度～平成 13 年度実施)</li> </ul>
平成 14(2002)年度	調査研究事業とその成果物および調査研究事業以外の事業について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 21世紀の開発戦略事業(平成 10 年度～平成 13 年度実施)</li> <li>・ アジア経済研究所図書館事業</li> </ul>
平成 15(2003)年度	研究所の全事業について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館事業</li> <li>・ 成果普及事業</li> <li>・ 研究交流事業</li> <li>・ 人材育成事業</li> <li>・ 調査研究事業</li> <li>・ 研究支援業務</li> </ul>
平成 16(2004)年度	研究所の全事業について総合的に評価。(但し、管理部門(研究支援業務)については各事業の中で言及し、評価対象から除外。) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館事業</li> <li>・ 成果普及事業</li> <li>・ 研究交流事業</li> <li>・ 人材育成事業</li> <li>・ 調査研究事業</li> </ul>

## アジア経済研究所 業績評価の実績

平成 17(2005)年度	調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価 ・図書館事業 ・調査研究事業
---------------	--

(平成11年度は幕張への移転等の事情により実施せず)

平成18年度アジア経済研究所業績評価委員会報告書

---

平成19年6月発行

発行 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所

〒261-8545

千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2

TEL : 043-299-9526 FAX : 043-299-9724

